

# 第5次喜茂別町総合計画

---

(原案)

北海道 喜茂別町

平成24年1月



# 目 次

第1編 総論 .....	1
第1章 計画の目的と役割 .....	1
1 計画策定の目的 .....	1
2 計画の位置付けと役割 .....	1
3 計画の構成と期間 .....	2
第2章 喜茂別町の特徴とこれからのまちづくり .....	3
1 地勢・歴史 .....	3
2 人口・産業 .....	4
3 財政状況 .....	6
4 時代潮流とこれからのまちづくりに向けた重点項目 .....	9
第2編 基本構想 .....	23
第1章 将来像 .....	23
1 まちづくりの基本的な考え方 .....	23
2 将来暮らしていきたいまちの姿（将来像） .....	24
第2章 まちづくりのフレーム .....	25
1 人口・世帯 .....	25
2 総就業者数・産業別就業者数 .....	26
第3章 施策大綱 .....	27
1 自然環境と調和した住みよいまちへ（生活環境施策） .....	27
2 地域特性を活かした活力と賑わいのあるまちへ（産業振興） .....	28
3 支え合いの心が元気と安心につながるまちへ（保健・医療・福祉） .....	29
4 次代を生きる力を育むまちへ（教育・文化） .....	30
5 協働による持続可能なまちへ（行財政運営・住民協働） .....	31
6 施策体系 .....	32
第3編 基本計画 .....	33
序章 基本計画について .....	33
1 基本計画の目的と計画期間 .....	33
2 重点項目 .....	33
3 基本計画のみかた .....	34
第1章 自然環境と調和した住みよいまちへ .....	36
1-1 土地利用・市街地整備・景観 .....	38
1-2 道路・交通網・情報基盤 .....	40
1-3 上下水道 .....	42

1-4	環境保全・循環型社会	44
1-5	住環境・生活空間・定住促進	46
1-6	消防・救急体制・防災	48
1-7	防犯・交通安全	50
第2章	地域特性を活かした活力と賑わいのあるまちへ	52
2-1	農林業	54
2-2	商工業	56
2-3	観光業	58
2-4	雇用対策	60
第3章	支え合いの心が元気と安心につながるまちへ	62
3-1	健康・保健衛生	64
3-2	高齢福祉	66
3-3	障がい福祉	68
3-4	子育て・児童福祉	70
3-5	地域福祉	72
3-6	医療	74
3-7	保険・年金	76
第4章	次代を生きる力を育むまちへ	78
4-1	幼児教育	80
4-2	学校教育・青少年健全育成	82
4-3	社会教育	84
4-4	文化・芸術活動の振興	86
4-5	スポーツ・レクリエーション	88
第5章	協働による持続可能なまちへ	90
5-1	行財政運営の効率化	92
5-2	広域行政・広域連携	94
5-3	協働によるまちづくりの推進	96
第6章	計画の推進	98
第4編	地区計画	99
1	市街地区	102
2	双葉・中里・花丘・福里地区	104
3	鈴川・福丘・尻別・上尻別地区	106
4	御園・共栄・金山地区	108
5	留産・相川・比羅岡地区	110
6	伏見・栄・福島・川上・知来別地区	112

# 第1編 総論



# 第1編 総論

## 第1章 計画の目的と役割

---

### 1 計画策定の目的

本町では、平成14年度から平成23年度を目標年度とした第4次喜茂別町総合計画において、「人と自然がきらめく町 きもべつ」を将来像としたまちづくりを推進してきました。

新しい総合計画は、これまでの取組み状況を踏まえ、現在の喜茂別町の状況や取り巻く社会情勢を勘案しながら、これからのまちのあり方を改めて見つめ直すとともに、目指すべき方向性を明確化することで、まちづくりの計画的で着実な実行を図ることを目的とします。

### 2 計画の位置付けと役割

総合計画は、私たちが目指す将来のまちの姿を明らかにし、喜茂別町を今後「このようなまちにしていく」という将来像を見据えながら、その実現に向けたまちづくりの方針と方向性、そして基本的な行政の取組みを定める長期の計画であり、計画期間に関わらず長期的な視点が必要なもの、住民や町が担っていくべきこと、住民と町が力をあわせて進めていくものなど、喜茂別町が今後の進むべき方向性を示し、私たちがともに進めるまちづくりの「未来設計図」です。

一方、町ではこれまでも多くの計画を策定しています。これらの計画は、町民福祉、ゴミ処理、生活基盤、行財政運営など、それぞれの分野における法制度の制定・改正や直面する課題などに対応するために、町政運営上、必要に応じて策定してきたものです。

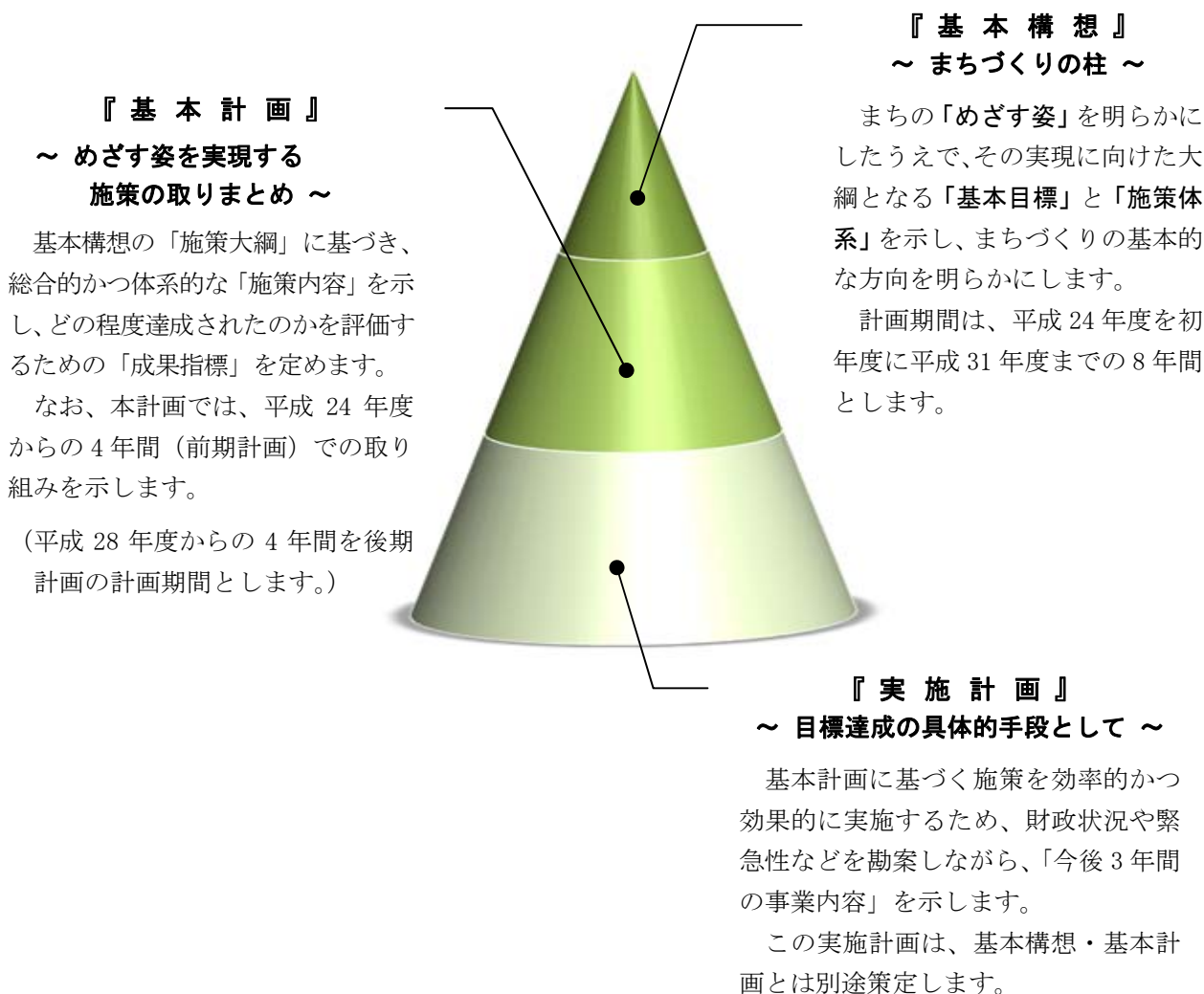
総合計画で示される将来像や目標の実現に向け、社会情勢の変化や制度改正に的確に対応するためにそれぞれの分野において策定される各種の個別計画にとって、総合計画は最上位としての計画に位置付けられ、また、即すべき計画となるものです。

### 3 計画の構成と期間

#### 1. 計画の構成

この計画は、基本構想、基本計画で構成され、さらに、実施計画で補完され、計画期間の予算に反映されます。各計画の役割は、次のとおりです。

図表 計画の構成



#### 2. 計画の期間

基本構想及び基本計画の計画期間は以下のとおりです。

- 【基本構想】** 平成24年度（2012年度）～平成31年度（2019年度）
- 【基本計画】** 前期 平成24年度（2012年度）～平成27年度（2015年度）  
後期 平成28年度（2016年度）～平成31年度（2019年度）
- 【実施計画】** 計画期間を3年間とし、毎年度見直し。

## 第2章 喜茂別町の特徴とこれからのまちづくり

### 1 地勢・歴史

#### 1. 地勢

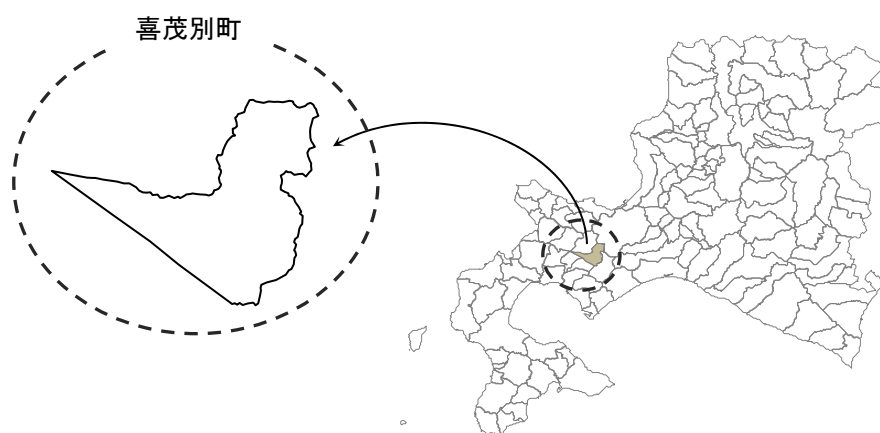
私たちのまち、喜茂別町は北海道の南西部、北海道後志総合振興局管内の南東部（羊蹄山麓地域）に位置し、北東部側は札幌市南区、北西側は京極町、西側は真狩村、南西側は留寿都村、南東側は伊達市（旧大滝村）に接しています。

また、道内の主要幹線である国道230号・276号が交差し、札幌市や新千歳空港、苫小牧市への所要時間が約90分と良好なアクセス、立地環境にあります。

町名である喜茂別は、アイヌ語の「キム・オ・ペツ（山の多い川）」から転化したものであり、「えぞ富士」の名で知られる羊蹄山、尻別岳、喜茂別岳など山々に囲まれ、その間を尻別川、喜茂別川をはじめとする、大小41の川が町内を流れています。

豊かな自然に恵まれ、季節ごとに美しい表情を見せてくれるまちです。

図表 喜茂別町の位置



#### 2. 歴史

本町の歴史は、明治4年、旧伊達藩家臣阿部嘉左衛門ほか2名による入地及び駅通所の開設が喜茂別における和人往来の始まりであり、明治37年、現在の函館本線の開通により入植が容易となり南部団体・山梨団体・福島団体が入植しました。

大正6年に真狩村（現留寿都村）から分村して喜茂別村が誕生し、昭和4年に特産物であるアスパラガス、昭和5年にビートの栽培が開始され、昭和8年にはアスパラ缶詰工場が操業を始めるなど、まちも発展を遂げてきました。

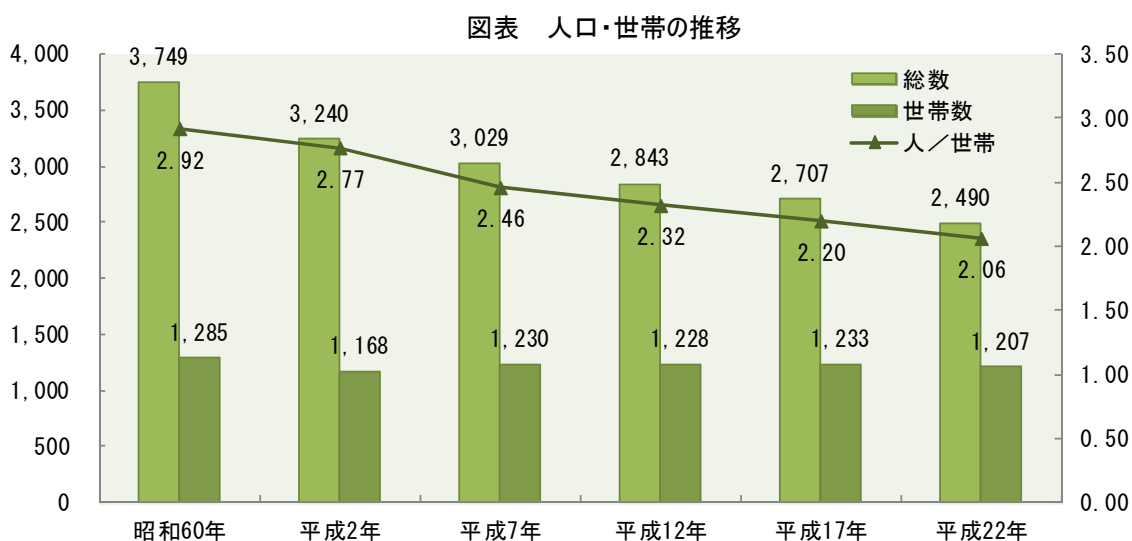
昭和27年に町制が施行され、現在に至っています。

## 2 人口・産業

### 1. 人口・世帯

国勢調査によると、喜茂別町の人口は、減少傾向にあり、平成22年10月1日時点の人口は2,490人、世帯数は1,207世帯、一世帯当たり人員は2.06人となっています。

年齢別では、65歳以上の構成比が平成7年以降20%を上回っており、高齢化が進行しています。



	人口 (人)				世帯数 (世帯)	1世帯当たりの人口 (人)
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上		
昭和60年度	3,749	699	2,553	497	1,285	2.92
男	1,841	345	1,255	241		
女	1,908	354	1,298	256		
平成2年度	3,240	477	2,188	575	1,168	2.77
男	1,594	240	1,092	262		
女	1,646	237	1,096	313		
平成7年度	3,029	366	2,038	625	1,230	2.46
男	1,488	192	1,014	282		
女	1,541	174	1,024	343		
平成12年度	2,843	291	1,822	730	1,228	2.32
男	1,393	142	909	342		
女	1,450	149	913	388		
平成17年度	2,707	255	1,651	801	1,233	2.20
男	1,356	127	861	368		
女	1,351	128	790	433		
平成22年度	2,490	230	1,452	808	1,207	2.06
男	1,276	123	785	368		
女	1,214	107	667	440		

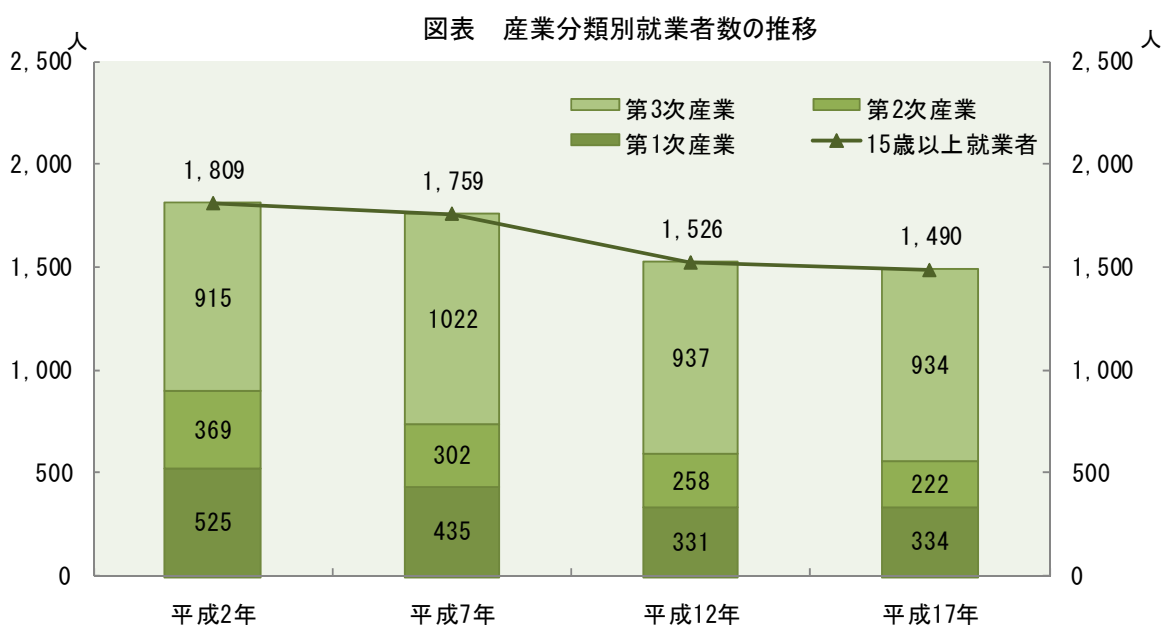
資料：国勢調査

## 2. 産業

国勢調査による昭和60年以降の産業別の推移では、各産業で就業者数は減少を続けており、平成17年10月1日時点の就業者人口は1,490人となっています。

産業別においても減少がみられます。第3次産業では、平成7年に増加がみられますが、その後は減少に転じ、平成17年10月1日時点での第3次産業就業者は、全就業者の62.7%にあたる934人となっています。

業種別でも、多くの業種で減少推移がみられます。



	第1次産業		第2次産業			第3次産業						
	農業	林業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	業、飲食店	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	サービス業
昭和60年	568	58	1	186	186	4	127	387	16		361	100
平成2年	495	30	2	166	201	4	88	360	13	1	342	107
平成7年	418	17	7	137	158	2	84	340	16	1	479	100
平成12年	314	17	4	134	120	3	87	264	14	1	464	104
平成17年	323	11	1	128	93	-	51	410	13	1	355	104

資料：国勢調査

### 3 財政状況

#### 1. 歳入・歳出

本町の歳入は、町税や財産収入等の自主財源と依存財源である地方交付税が基本となりますが、自主財源は2割ほどに過ぎず、歳入の半分を占める地方交付税は三位一体改革以後減少傾向が続き、厳しい財政運営を強いられてきました。

ここ数年はやや持ち直しつつあるものの、依存財源の動向による不安定な状況にあります。

図表 歳入状況（平成17～22年度）

（単位：千円）

	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
町税	224,173 (9%)	276,562 (12%)	286,992 (12%)	291,793 (11%)	279,033 (8%)	271,681 (9%)
使用料・財産 収入等	309,728 (12%)	279,971 (12%)	303,502 (12%)	258,224 (10%)	358,895 (11%)	270,497 (9%)
地方譲与税等	124,197 (5%)	130,654 (6%)	109,399 (4%)	97,915 (4%)	90,291 (3%)	88,431 (3%)
地方交付税	1,306,357 (52%)	1,244,943 (52%)	1,292,544 (53%)	1,349,017 (52%)	1,361,670 (41%)	1,424,160 (48%)
国庫・道支出金	259,589 (10%)	190,439 (8%)	260,404 (11%)	384,865 (15%)	670,549 (20%)	660,073 (22%)
地方債	270,100 (11%)	249,100 (11%)	207,232 (8%)	223,432 (9%)	584,667 (17%)	250,597 (8%)
歳入計	2,494,144 (100%)	2,371,669 (100%)	2,460,073 (100%)	2,605,246 (100%)	3,345,105 (100%)	2,965,439 (100%)

資料：喜茂別町

歳出においては、義務的経費（人件費、公債費、扶助費）は厳しい財政状況を反映して人件費を削減するなど抑制に努めてきました。

また、町が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息である公債費は事業の抑制などにより減少傾向にあります。一方で、これまで横ばい傾向にあった高齢化・少子化に対応するための扶助費は、今後、増加傾向が見込まれます。

図表 歳出状況（平成17～22年度）

（単位：千円）

性質別決算 (割合)	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
義務的経費	1,098,091 (45%)	1,030,641 (44%)	984,863 (41%)	958,196 (39%)	968,487 (29%)	981,330 (34%)
人件費	541,303 (22%)	511,387 (22%)	482,872 (20%)	469,567 (19%)	474,811 (14%)	523,537 (18%)
扶助費	119,963 (5%)	103,131 (4%)	112,403 (5%)	112,237 (5%)	111,226 (3%)	130,100 (5%)
公債費	436,825 (18%)	416,123 (18%)	389,588 (16%)	376,392 (15%)	382,450 (12%)	327,693 (11%)
投資的経費	312,598 (13%)	315,374 (14%)	380,612 (16%)	442,082 (18%)	1,057,949 (32%)	696,592 (24%)
その他の経費	1,042,344 (42%)	971,612 (42%)	1,038,277 (43%)	1,086,896 (44%)	1,288,451 (39%)	1,176,673 (41%)
合計	2,453,033 (100%)	2,317,627 (100%)	2,403,752 (100%)	2,487,174 (100%)	3,314,887 (100%)	2,854,595 (100%)

資料：喜茂別町

## 2. 地方債、基金残高

地方債の残額は減少傾向にありましたが、平成22年度末時点では約34.4億円の借金が残っています。地方債には、後年度の交付税で償還費用が全額措置される臨時財政対策債が10.9億円分含まれており、町の財政にとって有利な起債制度を今後も活用しながら、後年度の財政負担に配慮した地方債の管理が必要です。

基金については、財源不足や災害発生といった予想しない緊急の支出の増加に備えて積み立てた財政調整基金や、町債の償還の増加に備えた減債管理基金のほか、各種事業など特定の目的のために積み立てた特定目的基金があります。

財政調整基金と減債管理基金は一時ほとんど底をついた危機的な時期もありましたが、現在は合わせて6億円を越えるまでに積み上がっており、基金総額では約9.2億円となっています。不測の事態に備えた基金の積み増しを進め、非常時には基金の取崩しで対応することとなりますので、財源不足が生じないよう今後とも適切な行財政運営が必要です。

図表 地方債残高（平成17～22年度）（単位：千円）

	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
地方債残額	3,510,208	3,411,035	3,293,536	3,201,553	3,461,237	3,442,960

図表 基金残高（平成17～22年度）（単位：千円）

	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
財政調整基金	310,889	310,982	311,311	334,363	512,463	624,099
減債管理基金	246	246	247	248	3,237	6,197
特定目的基金	326,572	303,945	253,241	251,668	248,256	288,237
基金合計	637,707	615,173	564,799	586,279	763,956	918,533

資料：喜茂別町

### 3. 財政指標

#### (1) 経常収支比率

町税、普通交付税のように用途が特定されずに毎年経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものの占める割合が経常収支比率です。財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど臨時的な経費に使用できる一般財源が少なく「弾力性が低い」ことを示しており、この比率が80%以下であることが望ましいとされています。

本町では一時90%近くまで比率が高まり、財政が硬直化した時期もありましたが、人件費の削減等行財政改革に取組んだ結果、その比率は下がり弾力性が高まってきました。しかし、本町の歳入は交付税の動向に左右されるなど、依然、先行きは不透明といえます。

図表 経常収支比率（平成17～22年度） (単位：%)

	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
経常収支比率	88.2%	88.6%	85.5%	81.0%	81.5%	79.1%

#### (2) 実質公債費比率

標準財政規模のうち、公債費や公債費に準ずるもの（公営企業債に対する繰出金等）を含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合が、実質公債費比率です。実質的な公債費が財政に与える負担を表す指標で、18%以上となると地方債の発行に際して許可が必要となり、さらに、25%以上となると単独事業の地方債の発行が制限されることとなります。

現在は指標を下回っている状況ですが、多額な公債費（借金）の負担を次世代に残さないよう、借入のバランスと適正な管理が必要です。

図表 実質公債費比率（平成17～22年度） (単位：%)

		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
実質公債費比率	(単年度)	17.4%	16.9%	15.3%	15.4%	11.7%	11.8%
	(3年平均)	16.5%	16.9%	16.5%	15.8%	14.0%	12.9%

## 4 時代潮流とこれからのまちづくりに向けた重点項目

### 1. 時代潮流と求められる取り組み

21世紀を迎えてから、10年を経過した現代社会・経済情勢は大きな変革の時期を迎えています。

喜茂別町においても、地域社会への影響という観点から、社会環境の変化に速やかに対応していくために、新たなまちづくりに向けて、次のような点に着目する必要があります。

#### (1) 人口減少・少子高齢化

わが国は、世界でも類をみないスピードで高齢化が進行しており、平成21年10月には高齢化率が22.7%という、まさに「超高齢社会」を迎えています。

さらに、核家族や高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯が増加するなど世帯構成も変化してきており、こうした人口構造や世帯構造の変化がもたらす課題に対し、地域全体で取組んでいくとともに、人口減少に対応した社会保障など、人口構造に対応した取組みが求められています。

#### (2) 社会情勢・経済

経済活動のグローバル化や情報化などの影響を受け、特に農業においては、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加が取りざたされるなど、あらゆる産業分野において、旧来の規格大量生産型、労働集約型の産業構造から、高付加価値型、知識集約型へと転換が進みつつあり、より高い専門性や技術が求められてきています。

一方で、食料の安全性や事業活動全般にわたる環境負荷の軽減といった観点が競争力として重視されること、地域性を前面にだした商品やサービスが注目されるなど、地域産業にとっての新たな方向性も見え始めています。

#### (3) 環境共生社会

私たちの生命を支える自然環境は、地球温暖化や生態系の破壊、資源の枯渇など、地球的規模での環境問題が深刻化し、大企業から個人に至るまで、環境保全や省エネルギー等への積極的な取組みが求められています。

現在の自然環境を保全し、次の世代へ手渡していくことは、今後のまちづくりにおいて重要なキーワードであり、“自然環境との共生”“循環型社会の構築”は喜茂別町のまちづくりの根幹であるという認識のもと、あらゆる分野において取組みを展開していくことが求められます。

#### (4) 安全・安心に対する関心の高まり

世界各地で大規模な自然災害が発生している中で、国内でも東日本大震災等、大規模な自然災害が発生し、安全確保への意識が高まっています。

また、犯罪の増加や低年齢化、青少年の犯罪への巻き込まれ、食品の安全性の問題、さらには健康を脅かす感染症の発生等を背景に、安全・安心な地域づくりがこれまで以上に求められています。

#### (5) 地方分権の時代、国・地方における厳しい財政運営

平成12年の地方分権一括法を契機として、“地域のことは地域が決める”という、本格的な地方自治の時代に入りました。

また、少子高齢化や長期化する景気低迷により、支援が必要な人を支えるための費用が増大する一方、税収は落ち込んでおり、国及び地方自治体は厳しい財政運営を迫られています。

これからは、無駄のない行政運営による歳出削減や財源の確保など、自立した自治体経営を進めるとともに、国や道が定めた事業を行うだけでなく、自主・自立的な行政運営を行える政策立案能力・行政執行能力が強く求められ、多様な人材の発掘・育成や組織体制の再編整備等、人材・組織両面にわたる行政能力の向上が必要となっています。

#### (6) 協働<sup>※</sup>によるまちづくり

自治体運営に対する地域住民の関心が高まり、行財政の適切な運営に対し厳しい目が向けられるようになる一方、心の豊かさを重視する価値観の高まりとともに、自己表現の場として、活躍の場を「地域」に広げていくことに期待が寄せられています。

今後は、行政と町民をはじめ、ボランティア団体、NPO、企業との協働によるまちづくりを推進していくことが求められており、まちづくりにおける行政の役割を再検討し、多様化するニーズや地域課題の解決に向け、町民等との役割分担による連携・協力が重要となっています。

※ 協働とは：住民と行政が、対等な立場で目的を共有しながら、連携・協力して地域の公共的な課題の解決に取り組むこと。

## 2. 第4次計画での実績と評価

新たな計画の策定にあたり、第4次喜茂別町総合計画での取組みを振り返るとともに、残された課題を抽出します。

### (1) 喜茂別町らしい快適な暮らしの実現（生活環境）

- 花いっぱい運動や環境美化活動など景観づくり活動のほか、自然環境保全に向けた自然体験や環境教育に取り組めました。
- 公共交通機関など町民の移動の確保、国道230号線の拡幅や町道の改良など、便利な交通網の整備に取り組めました。
- 公営住宅の建て替えや適切な維持管理、上・下水道の整備、ゴミの広域処理のほか、高齢者世帯の除雪や冬のイベントの実施など、住み良く衛生的な生活環境の改善に取り組むとともに、安全で安心な暮らしづくりのため、交通安全・防犯運動や消防・救急体制の整備、災害に備えたまちづくりに取り組めました。
- 一方、住民の意向として、利便性の高い交通手段の確保や、きめこまかな除排雪、定住を促進するための住宅の確保、生活排水の処理、住民と一体となった運動の継続などが求められています。

#### 《 第4次計画期間の主な取り組み 》

##### (景観、自然環境保全、土地利用)

- 町民との協働による花植え活動や環境美化活動、環境教育等の促進
- 郷の駅整備等賑わいづくりや有効な土地利用の検討、景観づくり

##### (交通機関、道路整備)

- 赤字バス路線の運行維持、通院や社会教育に係る交通手段の確保、町道の改良等

##### (住宅・住環境、公営住宅、雪対策)

- 高齢者に配慮した既存公営住宅の建替や適切な維持管理、町有地の計画的な売却
- 高齢者に配慮した除雪や、冬期イベントの開催支援

##### (ゴミ・し尿処理、上下水道)

- 広域によるゴミ・し尿処理や安定した水道の供給、下水道の普及促進

##### (交通安全・防犯、消防・救急、防災、治山治水)

- 地域一体の交通安全運動や交通安全標識等の設置、防犯パトロールの実施
- 常備消防・救急体制の整備、地域防災計画の見直しや洪水ハザードマップの作成、環境に配慮した護岸工事の促進、森林の保全・整備

## (2) 立地特性を活かした特色あるまちおこしの実現（産業振興）

- 農業振興では、基幹作物である馬鈴薯や花き・野菜など高収益作物を振興し、また、地力の維持増進に向けた取組みを支援するほか、土地改良による農業生産基盤整備を促進しました。
- また、森林の公益的機能を発揮させるため森林の保全・整備や、路網の整備を図りました。
- 商工観光振興では、商工会と連携・協力しながら観光業務を推進するとともに、観光情報の提供、既存観光施設の有効活用や核となる施設の整備、特産品の開発支援などに取組みました。
- また、国道230号線拡幅及び市街地の再整備により、にぎわい再生を図りました。
- 近隣町村からなる協議会で基本計画を作成するなど、企業立地促進法に基づく企業誘致に取り組みました。  
また、失業者の短期雇用により就業機会を創出するとともに、季節労働者の通年雇用の促進に取り組みました。
- 一方、住民の意向として、地元での雇用機会の確保や、農業・商業・観光など産業間の連携、商業や加工業の振興、農業労働力の確保や生産基盤の整備、農地の有効活用、まちのブランド化・PRが求められています。

### 《 第4期計画期間の主な取り組み 》

#### （農林業）

- 土地改良や地力の増進等農業生産基盤の整備、農業の担い手の育成・確保
- 基幹作物や高収益作物の生産振興
- 林道や作業道の開設、造林や保育等森林の整備、保安林の維持管理

#### （観光）

- 道の駅や美術館等峠施設の有効活用、観光情報の発信、商工会との連携
- シーニックバイウェイ等における近隣町村との連携
- 核施設となる郷の駅等の設置による中心街の賑わいの再生

#### （商工業）

- 商工会への助成や、郷の駅等の整備による賑わいの再生
- 地元農産品利用の商品開発支援

#### （雇用・労働）

- 企業誘致や特産品開発、公共事業、緊急雇用対策による雇用の確保

### (3) 誰もが安心といきがいを実感できる環境の実現（保健・医療・福祉）

- 他町村と連携しながら医療体制整備のための医療機関への助成やワクチン接種費用の助成、健康づくりのための教育や各種健診・検診の実施、予防接種など総合的な健康づくりに取り組みました。
- 敬老会や入浴サービスなど高齢者の生きがいづくり、高齢者の健康づくりや介護予防、介護サービスの提供に取り組みました。
- 知的障害者施設整備への助成や障害者の交通費助成、子育てしやすい環境の整備、ボランティアや社会福祉協議会への助成による地域福祉の増進に取り組みました。
- 一方、住民の意向として、安心できる医療体制の整備や子育て支援、高齢者や障がいのある人が暮らしやすい環境の整備、健康づくりや疾病予防への取り組みのほか、要援護者への支援の検討が求められています。

#### 《 第4次計画期間の主な取り組み 》

##### （医療、健康づくり）

- 周辺町村との連携による広域での医療及び救急医療体制の確保
- 健診や検診、健康教育・相談等による年齢に応じた健康づくり、疾病予防の推進

##### （高齢者福祉）

- 高齢者の生きがい対策及び介護予防の推進
- 介護保険サービスの実施

##### （障がい者福祉、子育て支援、地域福祉）

- 障がい者施設の移転改築支援、透析患者への通院支援
- 子育て支援センターや放課後児童クラブの開設、各種検診や健康教育の実施
- 社会福祉協議会への支援や、ボランティアによる給食サービスの促進

(4) これからの喜茂別を支える人づくりの実現（教育・文化）

- 授業改善の取組みや評価制度の導入、教育資材の整備など教育環境の充実や、健全な青少年の育成のために自然体験・環境教育に取り組みました。
- 地域全体で学校教育活動を支援する体制づくりや、生涯学習を支援するボランティアの登録、図書室の整備充実に取り組みました。また、各種大会の開催や学校施設の開放等により健康づくり・スポーツ活動の促進を図りました。
- 文化祭の開催支援や美術館の運営のほか、史跡保全など文化・歴史的資源の保全・利用に取り組みました。
- 一方、住民の意向として、青少年の健全育成や特色ある学校教育、生涯学習環境の整備が求められています。

《 第4次計画期間の主な取組み 》

(学校教育、青少年健全育成)

- 基礎学力の向上や教育環境の整備、評価制度の導入
- 地域一体となった学校教育活動支援、自然とのふれあい・体験活動等青少年育成運動の実施

(生涯学習・社会教育、健康・スポーツ活動)

- 生涯学習支援ボランティアの登録や図書室の開設・充実
- 既存体育施設の有効活用
- ゲートボール等軽スポーツの促進

(芸術・文化)

- 芸術・文化団体、各サークル、愛好者と連携した文化祭の開催
- 中山峠の美術館での芸術・文化作品の展示による地域情報の発信
- お大師山清掃による異世代交流の促進

### (5) 町民総意のまちづくりの実現（行財政運営・まちづくりの推進）

- まちづくり懇談会や各種審議会など住民参加の促進や、広報紙・オフトーク通信・おしゃべり回覧板等の活用により行政情報の提供に取組みました。
- コミュニティ・地域づくり活動を促進するため、フラワーストリート事業や自治連絡協議会の運営、青年交流セミナー活動の促進に取組みました。
- 町村合併の検討や自律プランを踏まえた財政運営、職員研修の実施、組織機構の見直しなど、効率的な行財政運営に取組みました。
- 真狩村との高齢者交流や札幌市内の商店街などとの交流事業に取組んだほか、近隣町村との広域行政の推進に取組みました。
- 一方、住民の意向として、行財政の適正な運営や町民への情報提供、広報や接遇など行政サービスの向上や、住民が自発的に課題解決に取り組む意識の醸成が求められています。

#### 《 第4次計画期間の主な取り組み 》

##### （住民参加）

- 広報紙の配布、オフトーク放送、おしゃべり回覧板等による行政情報の提供
- 広報紙の編集会議や懇談会、各種審議会等への住民参加による情報の共有

##### （コミュニティ、地域づくり活動）

- 住民による環境美化活動や、自治連絡協議会による防災活動、地域づくり団体によるリーダー育成・イベント活動の促進

##### （行財政、情報の共有と高度情報化）

- 行財政運営や行政体制のあり方の検討、組織機構の見直し等、業務の効率化や財政の健全化に向けた取り組みの推進
- 広報や懇談会等のほか、おしゃべり回覧板を活用した情報の提供
- おしゃべり回覧板や電算システム等高度情報基盤の整備による業務の効率化

##### （地域間交流、広域行政・広域連携）

- 札幌市南区や発寒商店街、羊蹄山麓町村と連携した地域間交流、広域行政の推進
- 市町村合併の検討

### 3. まちづくりへの町民意識

本計画策定にあたって、アンケートを行いました。

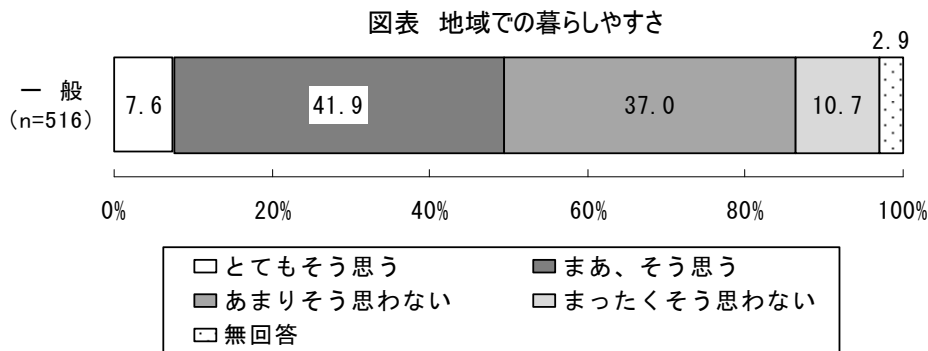
みんなで喜茂別町のまちづくりを進めるための主な町民意識をまとめます。

#### 【調査時期・対象者】

- 実施時期：平成22年12月～平成23年1月
- 対象者：喜茂別町にお住まいの中高生及び80歳未満～20歳以上町民
- 配布数：中高生 86票 一般 1,916票
- 回収数：中高生 30票（回収率：34.9%）  
           一般 516票（回収率：26.9%）

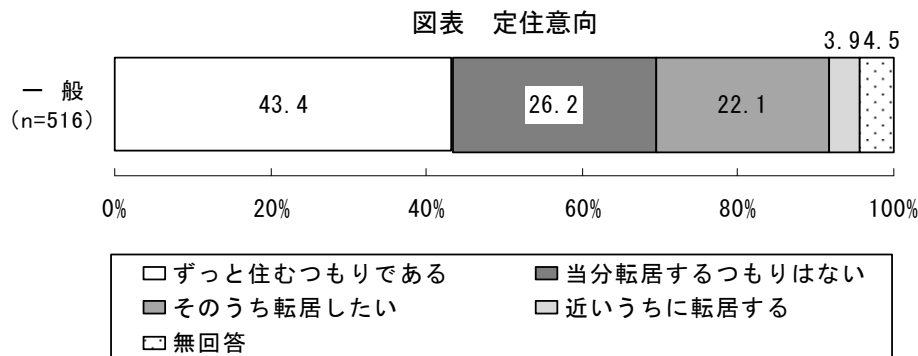
#### (1) 地域での暮らし

町全体としては、暮らしやすさについて「とてもそう思う」(7.6%)、「まあ、そう思う」(41.9%)を合わせた49.5%の方は、「暮らしやすい」と回答し、「あまりそう思わない」(37.0%)、「暮らしにくい」(10.7%)を合わせた47.7%の方は、「暮らしにくい」と回答しています。



#### (2) 定住意向

喜茂別町への定住意向としては、「ずっと住むつもりである」が43.4%を占め、最も多い回答となっています。次いで、「当分転居するつもりはない」(26.2%)、「そのうち転居したい」(22.1%)、「近いうちに転居する」(3.9%)となっており、約7割に定住意向、約3割に非定住意向がみてとれます。



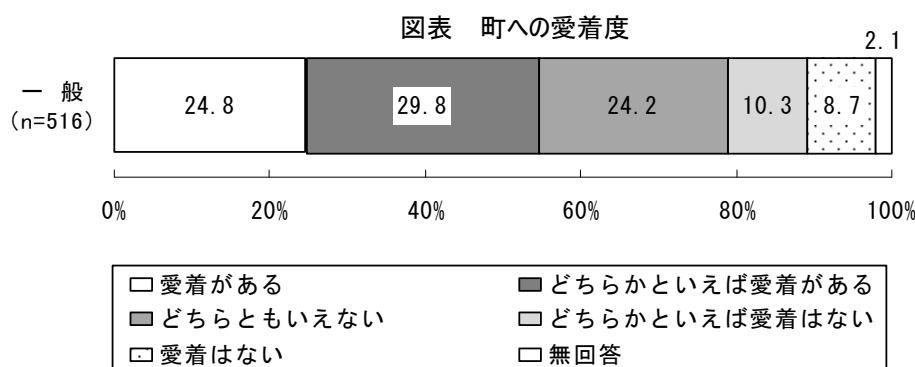
一方で、「ずっと住むつもりである」、「当分転居するつもりはない」と回答した方の住み続けたい理由としては、「自然環境にめぐまれている」(40.7%)、「地域での人間関係がよい」(24.2%)、を上位に挙げています。

「そのうち転居したい」、「近いうちに転居する」と回答した方の転居したい理由としては、「買い物や生活に不便」(59.7%)、「保健・福祉・医療が充実していない」(32.1%)、「交通の便が悪い、通勤・通学に不便」(20.9%)を上位に挙げています。

暮らしにくい町と考える割合が約半分ある中で、不便を感じつつも良好な自然環境や地域とのつながりの中で7割の方は町内に住み続けることを望んでおり、買い物など日常生活での移動手段、福祉・医療サービスでの安心感があれば、定住意向はより高まるものと考えられます。

### (3) まちへの愛着度

喜茂別町に「自分のまち」として、「愛着がある」(24.8%)、「どちらかといえば愛着がある」(29.8%)を合わせた54.6%の方は、「愛着がある」と回答し、「どちらかといえば愛着はない」(10.3%)、「愛着はない」(8.7%)を合わせた19.0%の方は、「愛着はない」と回答しています。また、「どちらともいえない」と回答した割合は、24.2%を占めています。



### (3) 求められる分野別の取組み

#### 生活環境：自然と共生した生活の質の向上

- ・重要な取組みとしては、「ごみの減量化と資源のリサイクル化の推進」、「下水道整備・生活雑排水の処理」といった生活に関係することや、「山林・河川等自然景観の保全」、「ごみの不法投棄の未然防止」といった景観・周辺環境に関することが望まれており、環境負荷の少ない生活と自然環境の保全が必要とされています。

#### 産業振興：雇用と人材の確保、産業間の連携

- ・町の活性化に向けた重要な取組みとして「若者の定住促進や雇用機会の確保」が挙げられており、農業分野でも“後継者・新規就農者の育成やヘルパーなど労働力の確保”の取組みが重要とされています。
- ・観光や商業では、“産業間の連携”（生産・加工・販売の連携：6次産業の展開）による産業振興が重要とされています。

#### 保健・医療・福祉：予防を前提とした健康づくり・介護支援と医療体制の充実

- ・健康づくりでは、予防体制の充実や、保健・医療・福祉機関の連携、体力づくりのための施設充実についての取組みが重要とされています。
- ・医療では「いつでも医療が受けられる体制の充実」が重要とされており、介護等の必要な住民への支援策としては「施設の充実」が望まれています。
- ・子育て支援では、「多様な受け入れ体制の充実」への取組みが望まれています。

#### 教育・文化：人間性・社会性を育む教育と、多くの住民が参加できる機会の確保

- ・学校教育では「豊かな人間性、社会性を育む活動の充実」が比較的重要とされていますが、就学児童・生徒のいる世帯からは「学力向上」の取組みが望まれています。
- ・生涯学習・スポーツ、文化活動では、「多くの町民が参加できる文化・スポーツイベントの企画・開催」が比較的重要とされていますが、潤いのあるまちづくりのための「人材の育成」も望まれています。

#### 行財政・まちづくり：自律へ向けた町民との情報の共有

- ・行財政運営に関しては、「コストを抑えた、行政サービスの水準や負担の維持」を望む意向が強く、「職員能力の向上と適正な配置」が望まれています。
- ・協働によるまちづくりには、「公聴や情報公開」とともに、「町民自身の熱意」が重要とされています。また、情報入手手段には広報紙とおしゃべり回覧板への期待が高くなっています。

## 4. 今後のまちづくりにおける重点事項

喜茂別町を取り巻く外部環境としての社会経済環境等の動向を整理するとともに、今後のまちづくりにおける重点を置くポイントとして整理します。

### 重点1 暮らしの安全・安心の確保

#### (1) まちの安全性を高める

自然と共生しながらも、災害に対応できる強いまちづくりを進めるとともに、防災や防犯、交通安全に対する町民の意識の高揚や地域での連携や活動を促進し、身近な地域における犯罪や事故等の不安を軽減することが必要です。

また、日常生活における生活の利便性や住環境の向上など、町民生活の基礎となる生活環境の整備も引続き重要となります。

#### (2) 誰もが自立をめざせる安心感（環）を確保する

高齢者や障がいのある人のみならず、誰もが自立し、安心して暮らすことができるよう、町民の暮らし方に合った住まい・まちづくりを推進するとともに、人口の減少に対応した福祉のまちづくりを推進し、介護予防の充実や福祉・ボランティア意識の醸成、福祉を担う人材育成などを図り、住みなれた地域で支え合う地域福祉の一層の推進が必要です。

#### (3) 自らの健康を維持・増進する

健康寿命の延伸、生活習慣病や新型感染症等への対策も含め、町民の健康の維持増進を支える健康づくりを推進するとともに、広域に連携した安心できる医療提供体制の構築が必要です。

とりわけ、高齢化の進行に対しては、健康寿命を延ばすとともに、多様な就業機会と生きがいづくりを確保し、地域における交通手段の確保など、高齢者が社会で元気に活躍する環境を整備し、社会の活力の維持向上を図っていく必要があります。

### 重点2 まちの活力や魅力の強化

#### (1) まちの顔となる中心市街地の活力を高める

郷の駅のオープンをきっかけとして、町内外との交流拠点ができています。

こうしたまちの顔ともなる中心市街地の魅力や活力、付加価値を一層高めていくことが必要です。

また、交通アクセスの良さ等を活かし、町の知名度の向上、来訪者の増加を図るとともに、町民のまちに対する愛着や誇りの醸成を図ることも重要です。

## (2) 地域間・世代間等での交流を深める

生活への潤いを求める動きや社会貢献など価値観の変化・多様化が進むとともに、経済情勢の悪化等により、都市にはない自然環境や農林業、自然体験・農作業体験など農村にある価値が見直されつつあります。

定住人口が減少する中、町の魅力を発信し交流人口を増やすことによって町の活性化につなげていくとともに、町内では世代間の交流を通して知恵や文化、歴史、郷土への愛着等を伝承する必要があります。

## 重点3 次代を担う子どもの育成

### (1) 子どもを生み・育てるまちへ

次代を担う人材を確保、育成していくため、子育て支援施策の一層の充実を図り、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりをしていくことが必要です。

### (2) 学校・家庭・地域等が一体となって子どもを育てる

子どもの心身の健全な育成や学力の向上を支える学校の教育力の向上を図るとともに、家庭や地域の教育力の向上と、学校、保育所、地域、家庭や事業所等の連携を強化することにより、一体となって子どもを育成するための環境づくりをしていくことが必要です。

## 重点4 町民力・地域力の向上

### (1) 町民一人ひとりの意識やモラルを底上げする

町民や行政が協働でより良いまちづくりを実践していくため、まちづくり全般に対する町民の関心や意識を醸成するとともに、環境保全、資源循環、交通安全、防災や防犯など各種分野における意識やモラルの向上に向けた啓発や教育を行っていくことが必要です。

### (2) 地域で活躍する人材を発掘・育成する

ボランティア活動や町民活動の一層の活性化を促進し、まちづくりの担い手となる人材や団体の育成を図るとともに、技術や知識を持った人材の育成・確保を図ることが必要です。

また、企業や大学等との連携による協働の体制づくりも必要です。

## 重点5 町民と行政の意思疎通

### (1) 町民と行政とのコミュニケーションを広げる

町内には、おしゃべり回覧板をはじめ、町民と行政の意思の疎通を深め、信頼関係の土台となる双方向による情報共有の機会があります。

今後は、さらに町政の透明性を確保するとともに、町民や企業の意見やニーズの把握、町政への反映を一層進めることが必要です。

### (2) 職員の意欲・能力を一層高める

自律に向けた行政経営を行うために、職員の意識や意欲、能力の一層の向上を図り、町民に信頼される職員を育成・確保することが必要です。

## 重点6 持続可能なまちづくり

### (1) 農林・商工・観光のバランスのとれた産業振興を図る

雇用の創出や定住の促進、集落機能の維持など、持続的なまちの発展をめざすために、企業誘致・新規産業の創出等も視野に入れながら、農林・商工・観光が連携し、バランスをとりながら産業振興を図る必要があります。

### (2) 循環型の持続可能なまちづくりを進める

地球規模で環境問題が深刻化するなかで、できることから環境問題に取り組むよう意識の啓発を図るとともに、町として先導的な取組みを推進し、行政と町民、企業等が協働して、循環型の持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

### (3) 安定した財政力の維持・向上を図る

安定した自主財源の確保に努めるとともに、職員のコスト意識の向上や事業評価と連動した施策推進など、効率的な行財政運営を行うことにより、安定した財政力の維持・向上に努めていくことが必要です。



## 第2編 基本構想



## 第2編 基本構想

### 第1章 将来像

---

#### 1 まちづくりの基本的な考え方

少子高齢化の急速な進行や国・地方を通じた厳しい財政状況、地方分権・地域主権という時代背景の中、喜茂別町においても、町民に最も身近な基礎的自治体として、地域の実情に応じた特色ある持続可能なまちづくりが求められています。

そこで、計画を推進していく際のまちづくりの基本的な考え方を以下のとおりとします。

##### (1) 喜茂別町らしいまちづくり

喜茂別町の立地性や産業の特性、地域資源、歴史・文化などを活かし、喜茂別町らしいまちづくりを進めます。

##### (2) 安全・安心なまちづくり

町民の生命及び財産を守り、健やかに安心して暮らしていける環境づくりを重視し、町民が「住んでよかった」、「これからも暮らしていきたい」と感じることで安全で安心なまちづくりを進めます。

##### (3) 町民との連携・協働のまちづくり

町民、行政がともに「めざすまちの姿」の実現に向けて、具体的な取組みにつながる様々なまちづくりの情報を共有化し、町民の主体性を尊重しつつ、行政との相互の信頼・理解に基づく「協働のまちづくり」を進めます。

##### (4) 計画的・効率的な行財政運営

財政状況や事業の評価を踏まえるとともに、職員の資質の向上や適正な人員配置などによる計画的で効率的な行財政運営を進めます。

## 2 将来暮らしていただきたいまちの姿（将来像）

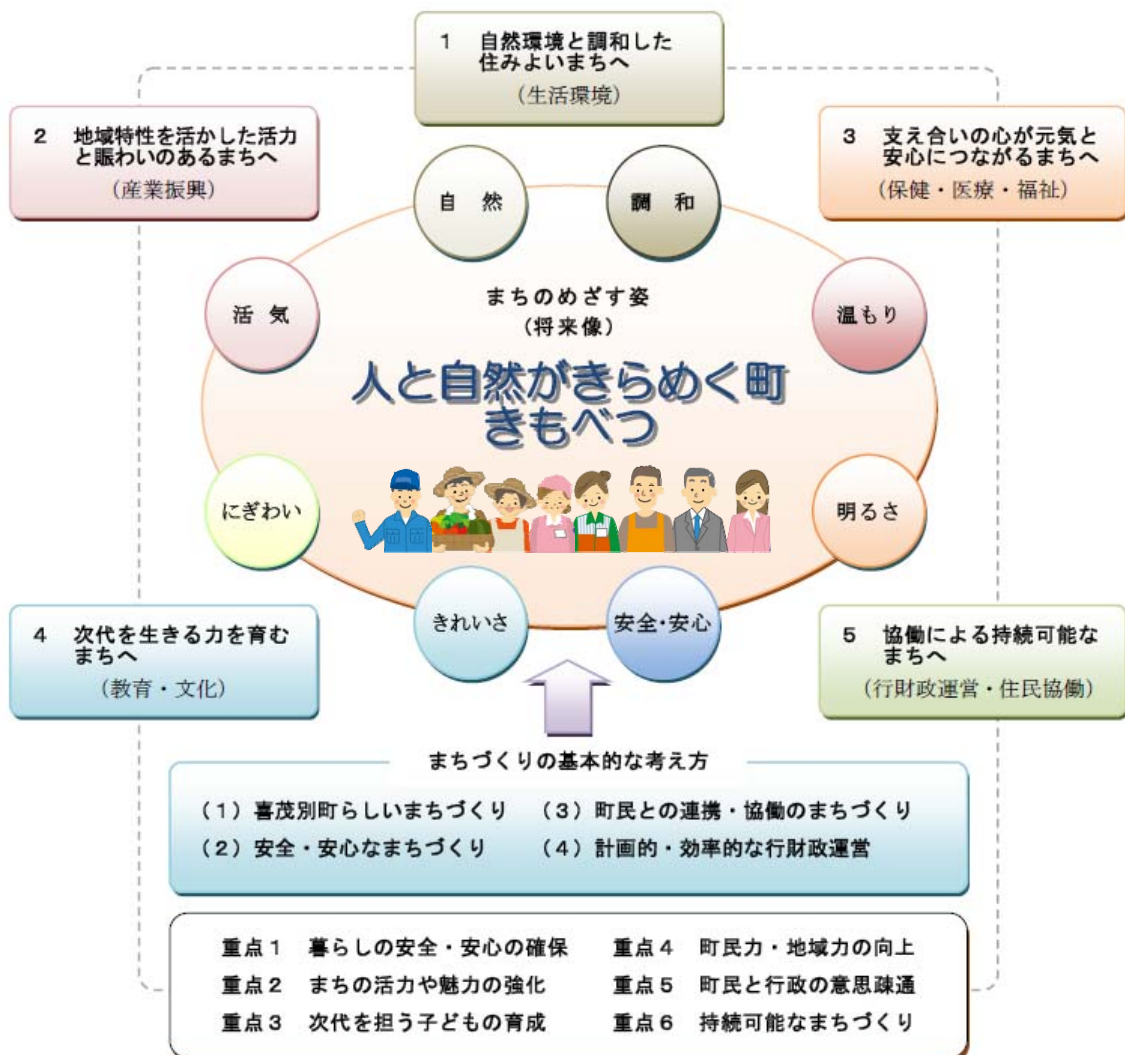
私たちのまち喜茂別町は、雄大な羊蹄山麓に抱かれ、尻別川をはじめとする清流の流れとともに、先人の知恵と努力により、豊かな自然の恵みのもと、歴史と文化、産業が培われ、発展してきました。

しかしながら、現在の私たちを取り巻く社会は、人口減少や超高齢社会の到来、産業や地域経済の低迷など、多くの課題を抱えており、こうした困難をともに乗り越え、次代に誇れるまちづくりを進めることが私たちの責務です。

これからの喜茂別町のまちづくりは、すべての町民が生きがいと活気にあふれ、安全で安心して暮らせるまちを創ることにあります。

そこで、豊かな自然を守り育て、安全で快適な暮らし、働き、学び、集うすべての人とともに生きるまちづくりを進めるために、「人と自然がきらめく町 きもべつ」を将来像に掲げ、私たち一人ひとりが、将来の喜茂別町のために、今できることに取り組みます。

図表 将来暮らしていただきたいまちの姿(将来像)



## 第2章 まちづくりのフレーム

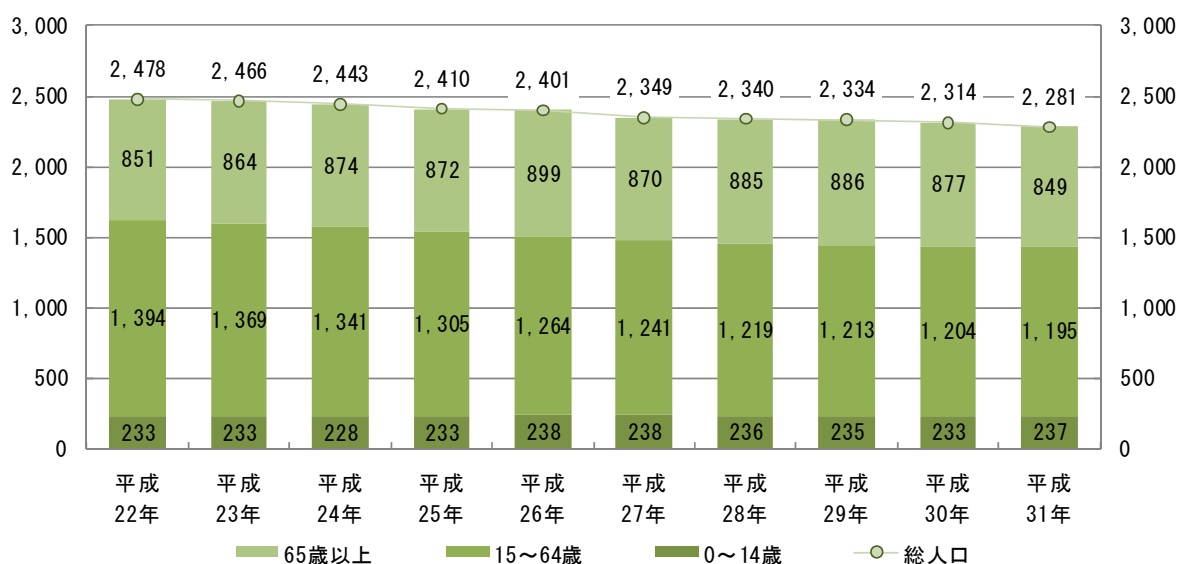
### 1 人口・世帯

#### (1) 人口指標

国や道では、これから人口減少が進むものと予想しています。同様に、喜茂別町においても現状の推移では、引続き人口減少が見込まれます。

そこで、本計画において、保健福祉の充実、生活環境の整備、定住促進や雇用の場、就業機会の拡大など、様々な施策に積極的に取組み、著しい人口の減少に歯止めをかけ、計画期間の人口を2,360人とすることを目標とします。

図表 計画期間における人口推移の見通し（推計値）



資料：住民基本台帳に基づき推計（※コーホート変化率法）

※コーホート変化率法：

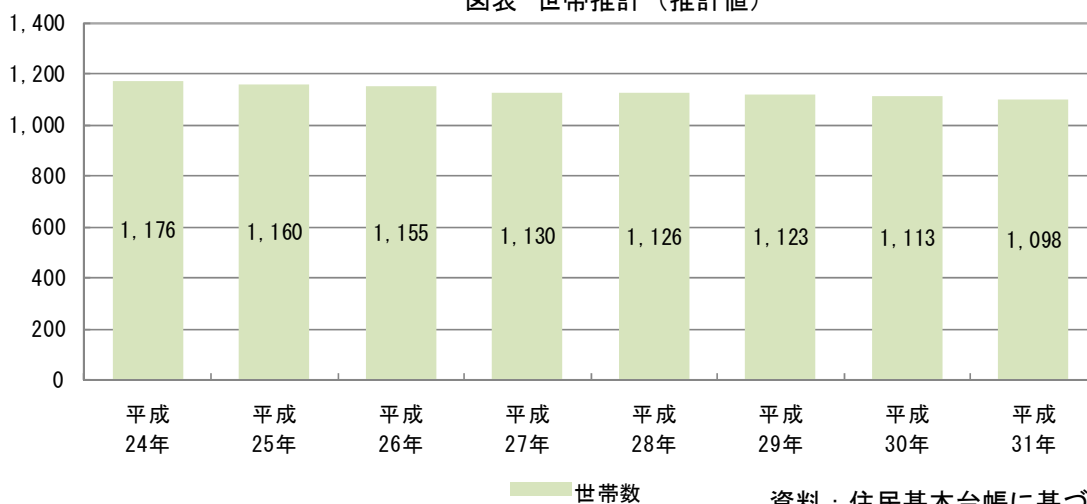
コーホート変化率法とは、あるコーホート（同時出生集団）の一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が年齢別人口変化の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を算出する方法です。

なお、本計画策定にあたっては、直近（平成19～21年）の住民基本台帳による1歳階級別の人口の変化率を採用しています。

## (2) 世帯指標

人口の減少とともに、喜茂別町では、1世帯あたりの人員についても減少が予想され、3世代の世帯の減少及び夫婦のみの世帯、ひとり暮らし世帯の増加が懸念されることから、身近な地域での支え合いなど、ともに支え合う地域社会づくりを進めることを目標とします。

図表 世帯推計（推計値）



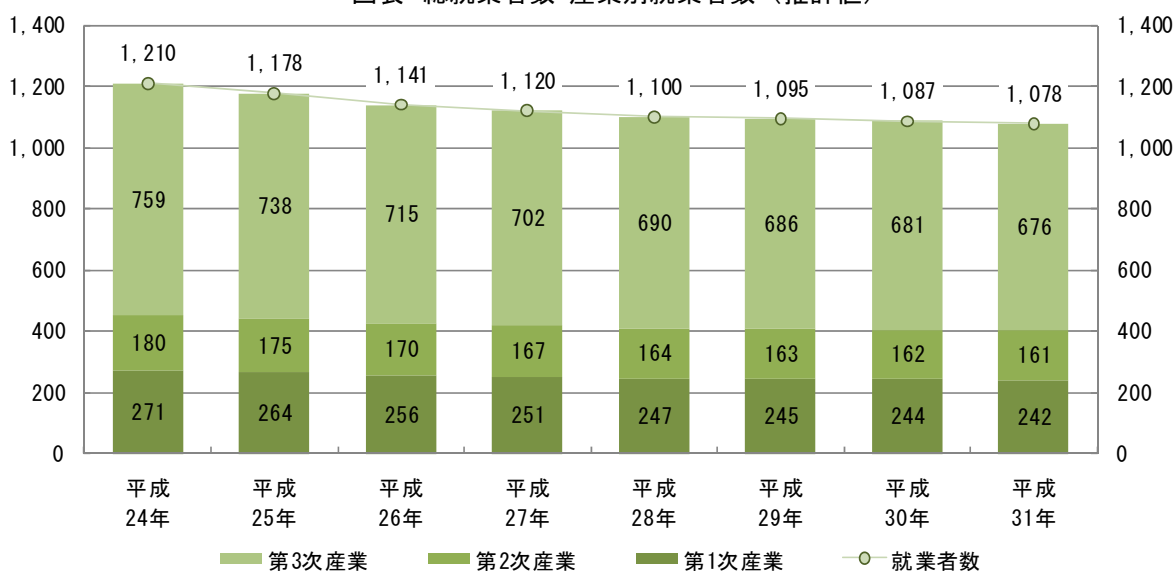
資料：住民基本台帳に基づき推計

## 2 総就業者数・産業別就業者数

就業者数についても、計画期間における就業者数は平成24年の1,210人から減少し、計画最終年の平成31年には、1,078人になることが予想されます。

そのため、人口減少が産業の衰退につながらないように、新たな既存産業の連携強化とともに、新たな産業の育成に取り組めます。

図表 総就業者数・産業別就業者数（推計値）



資料：国勢調査に基づき推計

## 第3章 施策大綱

---

### 1 自然環境と調和した住みよいまちへ（生活環境施策）

人やまちが元気であるために、快適な生活環境は欠かせません。喜茂別町の豊かな自然をこれからも残していきたいと願う私たちだからこそ、環境美化やごみの減量化、リサイクルに努め、低炭素・循環型社会の形成に向けて一人ひとりが環境へ配慮した暮らし方を意識し、豊かな自然を守り育て、次の世代へ継承していきます。

一方で、暮らしやすさとともに交流のある活発なまちとしていくために、自然環境に配慮しつつ、道路・交通・情報・住宅・生活排水処理などの生活基盤の強化を計画的に進めます。

また、これからも安心して暮らしていくための災害や事故から大切な生命や財産を守る安全・安心な地域づくりを進め、自然環境と私たちの暮らしがより良く調和したこれからも暮らしたい生活環境づくりを進めます。

#### 生活環境施策

---

- 1-1 土地利用・市街地整備・景観
- 1-2 道路・交通網・情報基盤
- 1-3 上下水道
- 1-4 環境保全・循環型社会
- 1-5 住環境・生活空間・定住促進
- 1-6 消防・救急体制・防災
- 1-7 防犯・交通安全

## 2 地域特性を活かした活力と賑わいのあるまちへ（産業振興）

喜茂別町において、産業の振興は、まちの賑わいや活性化を生む、私たちがこれからもこのまちで暮らしていくための重要な営みであり、こうした営みを通じて得られた人同士の交流は、新たな縁や知識、技術へとつながる、まちの発展の源となるものです。

そこで、札幌市に隣接する立地性、新千歳空港からのアクセスの良さ、2つの国道の交わる交通の要衝としての利便性といった、まちの立地特性を活かし、外部からの知識や技術、産業活力を取り入れながら、新たな雇用の創出とともに、基幹産業である農業の振興や森林資源の循環利用に努め、農商工が連携するまち全体の産業振興をめざします。

また、まちに多くの人を訪れることは、まちに新たな活気を生むきっかけとなります。郷の駅のオープンは、中山峠からさらに町内へ人々を引き寄せる契機であり、町内の自然体験や地場産業の発展につながる新たな取組みを支援し、まちの顔となる新たな産業、観光の育成や情報の発信に取組み、賑わいを創るまちづくりを進めます。

### 産業振興施策

- 2-1 農林業
- 2-2 商工業
- 2-3 観光業
- 2-4 雇用対策

### 3 支え合いの心が元気と安心につながるまちへ（保健・医療・福祉）

少子高齢社会が進展する中で、私たちは、心身ともに健康で、誰もが毎日を自分らしく、安心して送れる暮らしを望んでいます。

生涯を健康で安心して暮らしていけるように、まずは、一人ひとりが生活習慣病予防や介護予防といった予防に重点を置いた健康づくりや高齢者、障がいのある方の生きがい対策や介護サービスの充実など、保健・医療・福祉の充実を図り、すべての人が住み慣れた地域において、生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援が行われるよう、相談支援や自立支援・居場所づくりに力を入れ、様々な主体（団体・担い手）が連携し、ともに支え合う地域福祉を推進します。

#### 保健・医療・福祉施策

---

- 3-1 健康・保健衛生
- 3-2 高齢福祉
- 3-3 障がい福祉
- 3-4 子育て・児童福祉
- 3-5 地域福祉
- 3-6 医療
- 3-7 保険・年金

## 4 次代を生きる力を育むまちへ（教育・文化）

人やまちを豊かにしていくためには、日々の暮らしの充実とともに、私たち一人ひとりの生きがいなど、心身の豊かさや次代の喜茂別町を担う人を育むことが必要です。

そのため、学校教育においては、確かな学力の定着と豊かな人間性の育成をめざし、家庭、地域との連携を深め、信頼される学校づくりを進めるとともに、青少年が社会との関わりを自覚し、たくましく生きる行動力を身に付けることができるよう、健全育成のための活動を進めます。

また、生涯にわたって学び、スポーツ活動に親しむことができる環境を整備するとともに、多様な芸術や文化、歴史にふれることができる機会を設けるほか、郷土の文化を保存・継承します。

---

### 教育・文化施策

- 4-1 幼児教育
- 4-2 学校教育・青少年健全育成
- 4-3 社会教育
- 4-4 文化・芸術活動の振興
- 4-5 スポーツ・レクリエーション

## 5 協働による持続可能なまちへ（行財政運営・住民協働）

人やまちに活気があふれ、持続的に発展していくためには、中長期的な視点で計画的に健全な行政運営を実行していかなければなりません。

喜茂別町を取り巻く環境がますます厳しくなっていく中で、これからのまちづくりでは、常にコスト意識を持ち、効率的・効果的に行政運営を行っていくことが重要となります。

また、町民、地域の団体、企業、行政など多様な主体が連携・協力して地域づくりに取り組むことが必要です。

そのため、情報の共有化を図るためのわかりやすい情報の提供や、専門性を有する者による人的な支援を行うとともに、まちづくりの様々な課題解決に向けた協議のための仕組みづくりなど、多様な主体が積極的に参加する協働のまちづくりを進め、意欲ある人材の参加、活躍を促進します。

また、日常生活圏や経済圏が広がってきていることから、暮らしを楽しく豊かなものにする様々な交流機会づくりを推進します。

### 行財政運営・住民協働施策

---

- 5-1 行財政運営の効率化
- 5-2 広域行政・広域連携
- 5-3 協働によるまちづくりの推進

## 6 施策体系

まちの将来像

人と自然がきらめく町 きもべつ

まちづくりの  
基本的な考え方

- (1) 喜茂別町らしいまちづくり
- (2) 安心・安全なまちづくり
- (3) 住民との連携・協働のまちづくり
- (4) 計画的・効率的な行財政運営

### 1 自然環境と調和した住みよいまちへ

(生活環境)

- 1-1 土地利用・市街地整備・景観
- 1-2 道路・交通網・情報基盤
- 1-3 上下水道
- 1-4 環境保全・循環型社会
- 1-5 住環境・生活空間・定住促進
- 1-6 消防・救急体制・防災
- 1-7 防犯・交通安全

### 2 地域特性を活かした活力と賑わいのあるまちへ

(産業振興)

- 2-1 農林業
- 2-2 商工業
- 2-3 観光業
- 2-4 雇用対策

### 3 支え合いの心が元気と安心につながるまちへ

(保健・医療・福祉)

- 3-1 健康・保健衛生
- 3-2 高齢福祉
- 3-3 障がい福祉
- 3-4 子育て・児童福祉
- 3-5 地域福祉
- 3-6 医療
- 3-7 保険・年金

### 4 次代を生きる力を育むまちへ

(教育・文化)

- 4-1 幼児教育
- 4-2 学校教育・青少年健全育成
- 4-3 社会教育
- 4-4 文化・芸術活動の振興
- 4-5 スポーツ・レクリエーション

### 5 協働による持続可能なまちへ

(行財政運営・住民協働)

- 5-1 行財政運営の効率化
- 5-2 広域行政・広域連携
- 5-3 協働によるまちづくりの推進

自然

きれいさ

活気

にぎわい

温もり

明るさ

調和

安全・安心

## 第3編 基本計画



## 第3編 基本計画

### 序章 基本計画について

#### 1 基本計画の目的と計画期間

##### 1. 基本計画の目的

基本計画は、基本構想に掲げられた将来像の実現に向けて、施策の大綱を具体的に推進するため、必要な個々の施策・事業の内容を体系的に示すものです。

また、今後町民とともにまちづくりを進めるために、基本計画では施策ごとに「めざす姿」、「成果指標」を設定し、その目標がどの程度達成されているか把握しながら見直しにつなげていく仕組みとします。

##### 2. 計画期間

計画期間は、平成24年度から27年度の4年間とします。

#### 2 重点項目

喜茂別町の人口は今後も少子高齢化が進み、自然減少の傾向が続くと予測されており、また、景気低迷の長期化や、厳しい財政状況が今後も続くことが予想されることから、引き続き事業の選択と集中、事業の見直し等を行い、効率的な行政運営を行っていくことが必要です。まちの将来像「人と自然がきらめく町 きもべつ」の実現に向け、計画期間内に重点的に取組む項目を設定します。

- **産業の活性化**：基幹産業の農業をはじめ、関係団体等と協議・連携を図りながら商業や観光業等を振興し、雇用の創出や地域の活性化に努めます。
- **定住・集落対策**：集落地域における交通の確保や生活排水処理による生活環境の向上、住宅の確保、子育て・教育環境整備など暮らしやすさによる定住の促進に努めます。
- **保健・医療・福祉の充実**：情報通信技術を活用したり、関係団体、関係課の連携による一体的なサービスの提供により、誰もが健康で安心できる暮らしの実現に努めます。
- **町民との情報共有**：広報や広聴、住民参加等によってまちづくりに不可欠な情報の共有を図り、町民と行政が互いに協力したまちづくりに努めます。

### 3 基本計画のみかた

基本計画の見方は次のとおりです。

施策について、町の現状や課題をまとめています。

施策によって、実現したいまち暮らしの状態を表しています。

施策の名称

第5次喜茂別町総合計画

#### 1-1 土地利用・市街地整備・景観

— ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■ —

- 土地利用にあつては、自然環境に配慮し、機能に応じた秩序ある利用が求められています。農業地域の保全や振興を計画的に推進するため、農業振興地域整備計画を作成しており、引き続き土地利用区分や農業生産基盤の整備、農用地等の保全等に取り組む必要があります。
- 町の総合的な発展を促すとともに、市街地再整備によるぎわいの再生と安全で快適な生活基盤の整備を目標に、郷の駅や保育所、街灯等の整備を実施してきましたが、今後は、定住促進や新たな企業誘致、起業促進に向け、民間による住宅建設支援のほか、商業振興の制度や仕組みの検討を進め、住み良く、利便性の高い市街地形成が求められています。
- 景観整備では、平成21年度に羊蹄山麓景観広告ガイドラインが策定され羊蹄山麓における景観意識の高揚が図られており、今後は景観に配慮した街並みづくりのほか、環境の美化、廃屋や違法広告物などの撤去などが課題となっています。

図表 地目別土地面積 (単位: km<sup>2</sup>)

田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
0.08	14.72	1.08	0.01	62.76	0.02	45.46	4.81	60.58
総面積: 189.51								

資料: 固定資産概要調査(平成22年度)

— ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■ —

- 自然環境を大切にし、羊蹄山や尻別岳、尻別川などの美しい景観と調和したまちになっています。
- 空き地や空き店舗に新たな住居や新たな企業の参入がみられます。

市街地域、農業振興地域、森林地域など土地の機能に応じた利用や、町有地の有効利用を図るとともに、空き地や空き店舗対策として、民間活力を活用した住宅整備や新たな企業が参入しやすくなるための仕組みや制度づくりなどの検討を進め、これまでの市街地再整備と調和のとれた街並みづくりを進めます。

また、羊蹄山麓の景観や町内の豊かな自然環境に配慮した適正な土地利用、町有地の有効活用に努めます。

38

推進する主な施策・事業の概要を示しています。

■ ■ ■ 施策での取り組み ■ ■ ■

(1-1-1) 土地の機能に応じた利用、計画の策定

自然環境等との共生に配慮するとともに、良好な住居環境や商工業の振興を促進する秩序ある市街地形成を行うため、大規模な土地取引や開発についての規制制度の周知を図り、計画的な土地利用を行います。

また、農業振興や森林整備に向けて、農業振興地域整備計画、市町村森林整備計画等々を作成し、土地の機能に応じた計画的な利用や保全を進め、基幹産業の発展を図ります。

(1-1-2) 町有地の有効活用、景観整備 (成果指標 No. 1、2)

将来的な展望のもとで土地の有効活用を図るため、売却等も含めた遊休町有地の活用を進めます。

また、優れた自然景観にふさわしい、統一性のある景観づくりや環境美化活動を進めます。

■ ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■ ■

- ・農業振興地域整備計画等の策定
- ・土地利用規制等対策事業
- ・町有財産利活用基本方針等の運用、資産売却
- ・花いっぱい事業

■ ■ ■ 協働による取り組み (町民・地域・事業者に期待する役割) ■ ■ ■

- ・町内の美しい自然環境と景観を守りましょう。
- ・地域の環境美化活動に積極的に参加しましょう。
- ・開発などの際は、環境・景観に配慮しましょう。

■ ■ ■ めざす目標値 ■ ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成27年度)	担当課
1	自然と調和したまちなみ・景観満足度	H22	44.4%	50.0%	産業振興課
2	花いっぱい運動参加団体数	H22	27 団体	30 団体	産業振興課

施策の取り組みの成果を測るための数値目標を“目指す目標値”として示しています。

協働による事業推進に向けた、それぞれの役割を示しています。

## 第1章 自然環境と調和した住みよいまちへ

### ◎ 生活環境施策を取り巻く環境

羊蹄山や尻別川をはじめとする喜茂別町美しい景観と豊かな自然環境は、訪れる人や町民にやすらぎをもたらすだけでなく、将来へ引き継ぐべき貴重な財産です。

一方で、喜茂別町に暮らす誰もが居住地域や季節に関わりなく、安心して暮らせるよう、利便性や安全性を備えた道路・交通・情報通信基盤・住環境などの生活基盤の整備を着実に進める必要もあり、これからは“自然環境と調和した住みよいまち”を実現していくことが求められています。

そのため、今後も市街地域、農業振興地域、森林地域など土地の機能に応じた利用や、町有地の有効利用を図るとともに、すべての町民や訪れる人たちが安全で快適に行き交うこのできる道路環境の整備や災害や事故から町民の大切な生命と財産を守る安全対策を進めます。特に高齢化が進む喜茂別町においては、地域の協力も得ながら、自然災害や冬期の積雪などから高齢者の生活を守る取組みが必要となっています。そのほか、衛生的な生活環境を維持するために、上下水道の計画的な整備を推進するとともに、不法投棄の防止や環境に対する意識の向上など、町民・地域が一体となった活動を展開していくことが必要です。

### ◎ 各施策での取り組み方針

#### 1-1 土地利用・市街地整備・景観

町内の恵まれた自然環境を保全し、次代に美しい喜茂別町を引き継ぐために、土地の機能に応じた利用や市街地の形成、景観づくりなど、自然環境や地域特性に配慮した整備を計画的に進めるとともに、町有地の有効利用を図ります。

#### 1-2 道路・交通網・情報基盤

町民や訪れる人にとって安全な交通・道路環境を確保するとともに、少子高齢化社会に対応し、通学や通院など町民の生活を支える公共交通の維持・確保と利便性の向上に努めます。

また、多様化する町民のニーズに対応した情報の提供や緊急時の円滑な情報伝達など、暮らしの安全と安心の確保や産業の振興を図るため、情報サービスの充実を図り、地域格差のない生活環境の実現をめざします。

### 1-3 上下水道

安全で良質な水道水を安定供給するため、水道施設の修繕等適正管理を行うとともに、簡易水道と小規模水道の統合などに取組みます。

また、集落の事情にあった生活排水施設の整備や下水道事業の普及促進に取り組めます。

### 1-4 環境保全・循環型社会

自然環境の大切さを町全体で共有しながら、町民自らゴミの分別や減量化、再資源化の必要性を理解し、環境への負荷の少ない自然にやさしい暮らしや、持続可能な資源循環型社会を形成し、環境意識の高いまちづくりをめざします。

### 1-5 住環境・生活空間・定住促進

快適性や高齢化に対応した公営住宅等の計画的な整備を進めます。

また、冬期間での町民の快適な暮らしを確保するため、きめ細かな除排雪体制の整備を進めるとともに、地域や高齢者世帯等の除排雪など、地域で支える地域ぐるみの支援体制を促進します。

### 1-6 消防・救急体制・防災

町民の生命と財産を守り、多様化する生活形態に対応した消防・救急体制を広域的に整備するほか、地震や風水害など、町民と行政との「自助」・「共助」・「公助」による防災意識の普及に努め、防災訓練や防災機器等の準備等、防災に向けた取組みを推進し、地域全体で町民の安全を守る共助の体制づくりを進めます。

### 1-7 防犯・交通安全

犯罪や交通事故を未然に防止し、町民が安全に安心して暮らせる環境づくりに向けて、交通安全施設の整備を進めるほか、防犯・交通安全への活動を推進するため、警察など関係機関と連携して町民意識の醸成を図ります。

## 1-1 土地利用・市街地整備・景観

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 土地利用にあつては、自然環境に配慮し、機能に応じた秩序ある利用が求められています。農業地域の保全や振興を計画的に推進するため、農業振興地域整備計画を作成しており、引続き土地利用区分や農業生産基盤の整備、農用地等の保全等に取組む必要があります。
- 町の総合的な発展を促すとともに、市街地再整備による賑わいの再生と安全で快適な生活基盤の整備を目標に、郷の駅や保育所、街灯等の整備を実施してきました。今後は、定住促進や新たな企業誘致、起業促進に向けて、民間による住宅建設支援のほか、商業振興の制度や仕組みの検討を進め、住み良く、利便性の高い市街地を形成することが求められています。
- 景観整備では、平成21年度に羊蹄山麓景観広告ガイドラインが策定され羊蹄山麓における景観意識の高揚が図られており、今後は景観に配慮した街並みづくりのほか、環境の美化、廃屋や違法広告物などの撤去などが課題となっています。

図表 地目別土地面積

(単位：km<sup>2</sup>)

田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
0.08	14.72	1.08	0.01	62.76	0.02	45.46	4.81	60.58
総面積：189.51								

資料：固定資産概要調書（平成22年度）

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 自然環境を大切に、羊蹄山や尻別岳、尻別川などの美しい景観と調和したまちになっています。
- 空き地や空き店舗に新たな住居や新たな企業の参入がみられます。

市街地域、農業振興地域、森林地域など土地の機能に応じた利用や、町有地の有効利用を図るとともに、空き地や空き店舗対策として、民間活力を活用した住宅整備や新たな企業が参入しやすくするための仕組みや制度づくりなどの検討を進め、これまでの市街地再整備と調和のとれた街並みづくりを進めます。

また、羊蹄山麓の景観や町内の豊かな自然環境に配慮した適正な土地利用、町有地の有効活用に努めます。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (1-1-1) 土地の機能に応じた利用、計画の策定

自然環境等との共生に配慮するとともに、良好な住居環境や商工業の振興を促進する秩序ある市街地形成を行うため、大規模な土地取引や開発についての規制制度の周知を図り、計画的な土地利用を行います。

また、農業振興や森林整備に向けて、農業振興地域整備計画、市町村森林整備計画等を作成し、土地の機能に応じた計画的な利用や保全を進め、基幹産業の発展を図ります。

### (1-1-2) 町有地の有効活用、景観整備 (成果指標 No. 1、2)

将来的な展望のもとで土地の有効活用を図るため、売却等も含めた遊休町有地の活用を進めます。

また、優れた自然景観にふさわしい、統一性のある景観づくりや環境美化活動を進めます。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 農業振興地域整備計画等の策定
- ・ 町有財産利活用基本方針等の運用、資産売却
- ・ 土地利用規制等対策事業
- ・ 花いっぱい事業

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・ 町内の美しい自然環境と景観を守りましょう。
- ・ 地域の環境美化活動に積極的に参加しましょう。
- ・ 開発などの際は、環境・景観に配慮しましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
1	自然と調和したまちなみ・景観満足度	H22	44.4%	50.0%	産業振興課
2	花いっぱい運動参加団体数	H22	27 団体	30 団体	産業振興課

## 1-2 道路・交通網・情報基盤

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 喜茂別町を縦横に走る国道230号や276号、町道等は、住民の生活や産業活動に必要な不可欠なものとなっています。町道の整備にあたっては、老朽化した路線の維持管理や、歩道のない路線への歩道設置など、安全で円滑な交通の確保に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 国道276号沿いの中里地区では、交通事故を未然に防止するために国道の線形改良が望まれており、また、啓発看板や区画線の整備も交通安全のために必要です。
- 昭和61年の国鉄胆振線の廃止後、唯一の公共交通機関である民間バス路線の運行を確保するとともに、バス停留所に待合室を設置し、利用の促進と利用者の利便を図っています。また、通院のための患者輸送バスや、教育委員会管理の町有バスにより利用の目的に合った交通手段の提供に努めていますが、誰もがより安心、便利に移動できるよう、人にやさしい交通手段の確保が求められています。
- 情報通信に関しては、高速ブロードバンドサービスの提供や地上デジタル放送の送信、おしゃべり回覧板（IP告知端末）の各戸設置など、高度情報通信基盤を整備し、運用しています。

図表 町道の延長と改良・舗装率

（単位：km・％）

	実延長 km	改良済延長 km（率）	舗装済延長 km（率）
町道の延長等	164.4	72.0（43.8%）	55.8（33.9%）

資料：道路現況調書（平成22年4月1日現在）

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 町道は安全・適切に維持管理され、利便性の高い交通手段が確保されています。
- おしゃべり回覧板から、生活に必要な各種の情報・サービスが受けられます。

人と車の円滑で安全・安心に配慮した道路づくりを目指します。

また、民間路線バスの運行維持や待合所の管理などバス利用の促進とともに、町有バスの活用や新しい交通システムの検討・導入により住民利便の向上を図ります。

情報通信では、おしゃべり回覧板による双方向での情報発信ができるメリットを活かし、各種行政情報内容の充実や、新しい利活用方法の検討・開発など、住民のニーズにあったサービスの提供に努めます。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (1-2-1) 交通安全に配慮した道路環境の整備 (成果指標 No. 3)

安全で快適な交通環境確保のため、歩行者や運転者といった道路利用者の目線から、町道や歩道、橋梁等の道路施設を計画的に整備します。

### (1-2-2) きめの細かい交通手段の確保 (成果指標 No. 4)

交通弱者の日常生活の移動手段確保として、民間路線バスの運行維持と、バス利用の促進、町有バスの有効活用に努めます。また、利便性の高い移動手段の確保に向けた新たな交通システムの検討を進めます。

### (1-2-3) 冬期交通の確保 (成果指標 No. 5)

冬期交通の安全性を確保するため、きめ細かな除排雪体制の確保など、冬期交通環境の整備を進めます。

### (1-2-4) 情報通信基盤を活用した行政情報や新しいサービスの提供 (成果指標 No. 6)

双方向での情報伝達手段であるおしゃべり回覧板を活用した各種行政情報の提供をはじめ、道内の IP 告知端末導入市町村や関係機関とともに有効活用方策や先進事例の調査・研究を進め、新しい利活用方法の検討・開発に取り組めます。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 町道の改良舗装
- ・ 生活交通路線維持対策事業
- ・ 雪寒地域建設機械整備
- ・ おしゃべり回覧板の運用

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・ 道路の環境美化、除排雪に協力、助け合いをしましょう。
- ・ 公共交通機関を積極的に利用しましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
3	安全で便利な道路に係る満足度	H22	42.1%	50.0%	建設課
4	利用しやすい公共交通機関に係る満足度	H22	19.8%	50.0%	総務課
5	除排雪に係る満足度	H22	46.3%	50.0%	建設課
6	おしゃべり回覧板に係る満足度	-		毎年上昇	総務課

## 1-3 上下水道

### ■ ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■ ■

- 町では、環境にやさしい衛生的な生活環境を目指して、計画的な上下水道整備を実施しており、上水道では、栄地区と市街地地区を統合（ポンプ場1箇所建設など）し、良質な浄水の供給に努めるなど、老朽化した水道供給施設の維持管理や計画的な整備に取り組んでいます。今後は特に双葉地区と尻別地区、さらには市街地区との統合による段階的な整備を進める必要があります。
- 下水道では、市街地区における下水道事業の普及促進、下水道接続率の向上を図るほか、集落のニーズを把握しながら、現況に合った生活排水施設の維持管理及び整備を進める必要があります。

図表 水洗化率の推移

（単位：％）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
下水道水洗化率	77.3	79.9	80.3

資料：喜茂別町

### ■ ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■ ■

- 安心して良質の水道を利用しています。
- 下水施設が整備され、快適で衛生的な住環境が保たれています。

町民生活を支えるライフラインとして水道水を供給するため、水質の安全管理と耐用年数を経過した老朽管等、水道施設の計画的な更新・整備等により、安定供給に取り組めます。

また、簡易水道や小規模水道の統合を図り、安定的な水道供給を確保します。

下水道については、町内の自然環境に影響を及ぼすことのないよう、接続率を上げ水質汚染の防止に努めるとともに、区域外については合併処理浄化槽の設置を促進します。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (1-3-1) 安定した水道水の供給 (成果指標 No. 7)

配水管等の配水施設の計画的な整備と、簡易水道や小規模水道の統合により、安全で安定した良質な水道水を供給します。

### (1-3-2) 下水処理施設の整備 (成果指標 No. 8、9)

公共下水道等の水洗化率を向上させて、公共用水域の水質保全と町内の公衆衛生の向上を図ります。また、下水道整備計画区域以外では合併処理浄化槽の設置を促進し、衛生的な生活環境を確保します。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 水道施設、電気機械設備改修
- ・ 全体計画見直し、長寿命化計画策定
- ・ 合併処理浄化槽の設置促進

## ■ ■ 協働による取り組み (町民・地域・事業者に期待する役割) ■ ■

- ・ 水を大切に使いましょう。
- ・ 水質浄化の必要性を理解し、公共下水道への接続や浄化槽の設置に努めましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
7	飲用水の確保(水道施設の整備)における満足度	H22	69.4%	75.0%	建設課
8	下水道水洗化率	H22	80.3%	85.0%	建設課
9	家庭排水処理における満足度	H22	57.2%	70.0%	建設課 総務課

## 1-4 環境保全・循環型社会

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 地球温暖化防止とともに環境共生型社会の実現に向け、省資源・省エネルギーを実践する資源循環型の生活様式に変えていく必要があります。
- 喜茂別町においても、平成14年12月より、真狩村・京極町・留寿都村とともに、生ごみ処理（堆肥化）に取組み、農家に還元するなど環境に配慮した取組みが進められていますが、引続き、各家庭での生ごみの搬出マナーの徹底等、環境問題に対する関心の高まりに合わせて、さらなる取組みが求められます。
- 平成14年12月より、羊蹄山麓7町村による可燃ごみの焼却処理を行っていますが、当該施設の使用期限は平成26年度までとなっているため、今後の燃やせるごみの処理について、近隣町村と連携しながら、取組んでいく必要があります。
- 産業活動においては、バークや生ゴミコンポスト、下水汚泥によるバーク堆肥化など環境負荷の少ない資源循環型農業の取組みが行われており、流通業においても、農産物の保管施設に雪冷熱の活用がみられています。また、公共施設や町営住宅においてはヒートポンプによる暖房や太陽光発電装置を設置して、産業分野への応用可能性を探るとともに、街灯においてはLED化を進めるなど、省エネルギーによる環境に配慮したまちづくりを進めています。

図表 一般廃棄物収集量の推移

（単位：t）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般廃棄物収集量	804	770	768

資料：喜茂別町

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 家庭での資源リサイクルや省エネルギーに取り組んでいる町民が増えています。
- 町民・事業者・行政が、ともに協力しながら環境への負荷を減らす資源循環型社会の実現に取り組んでいます。

町民一人ひとりが環境問題に対する認識を持ち、豊かな自然環境の保全に努めるとともに、持続可能な循環型社会の構築と環境に負荷を与えない暮らし方への転換に取り組めます。また、優れた自然環境を保全・継承していくために、環境意識の向上や、環境汚染の防止を図るとともに、森林の整備を進め、美しい山、川、緑などの自然景観の保全に取り組めます。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (1-4-1) 資源循環の推進 (成果指標 No. 10)

生ゴミの回収・堆肥化、ゴミ分別の意識高揚のための啓発活動、広報など、家庭における資源循環を促進します。

### (1-4-2) 環境教育の実施

日常生活や事業活動を行う中で環境を意識した行動が実践できるよう、自然体験活動や各種イベント、情報提供を通じて、環境教育を推進します。

### (1-4-3) 不法投棄等環境汚染の未然防止 (成果指標 No. 11)

不法投棄の監視に努めるとともに、美化清掃活動を通して身近な自然に親しみながら、一人ひとりの環境意識の向上を図ります。

### (1-4-4) 代替エネルギー、省エネルギーの導入 (成果指標 No. 11)

LED街灯やヒートポンプ、雪氷冷熱利用など、環境負荷の少ないエネルギー利用の取組みを検討・推進します。

### (1-4-5) 水を涵養し、空気・土壌・生物を守る森林の整備 (成果指標 No. 11)

水源かん養、大気の浄化、土砂の流出防止など、森林の持つ公益的機能を維持するため、森林の整備を推進します。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 広域によるごみ処理
- ・ 下水汚泥堆肥化施設の運営
- ・ 不法投棄等未然防止の巡回、啓発活動
- ・ LED街灯の推進
- ・ 森林の保全、整備

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・ 町内の美化運動や家庭でのゴミの分別、リサイクルに積極的に取り組みましょう。
- ・ 地域や行政が行う環境活動に積極的に参加しましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成27年度)	担当課
10	一般廃棄物収集量	H22	768t	750t	住民課
11	自然環境保全に対する満足度	H22	41.5%	50.0%	住民課

## 1-5 住環境・生活空間・定住促進

### ■ ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■ ■

- 町では、住宅に対する要望があるものの民間賃貸住宅が少なく、また公営住宅についても老朽化や所得等による制限があるため、要望に応えきれない状況です。
- 老朽化した公営住宅について、適切な修繕等を行っていますが、今後は高齢化の動向を踏まえながら、ユニバーサルデザイン、オール電化等高齢者に対応した住宅の計画的建て替えが必要となっています。
- 定住促進対策として、子育て中の若年世帯向けに低家賃の町営住宅を提供するとともに、未利用の町有地を住宅用地として分譲するほか、民間活力を活用した住宅建設促進方を検討するなど人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図ることが重要となっています。
- 冬期間には、町道の除排雪に努めていますが、高齢化が進む中で、地域と協力した空き家前や交差点周辺の除雪や、高齢者のみの世帯の除雪の実施など福祉的な取組みを加えた除雪体制づくりのほか、道との連携による業務の円滑化が必要となっています。

図表 住居の種類、住宅の所有関係 (単位：世帯・%)

	持家	公営の借家	民営の借家	給与住宅	間借り	合計
世帯数	652	220	66	57	11	1,006
構成比	64.8	21.9	6.6	5.7	1.0	100.0

資料：国勢調査（平成22年度）

### ■ ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■ ■

- 地域の魅力が内外に広まり、定住者が増え、活気あるまちになっています。
- 大雪や積雪によって町民生活に支障が起きることのない除雪体制が町民との協働によって確保されています。

定住人口が減少する中、定住希望者の町外流出を抑制するとともに、就業人口の増加に伴う住宅需要にも応えうる、良質な住宅の供給に向けて公営住宅等の計画的な整備、改修を進めるとともに、民間の住宅取得や住宅建設の促進を図ります。

また、冬期間での除排雪体制の整備や流雪溝により克雪対策に努めるとともに、高齢者世帯の除雪など町民との協働による除排雪の体制づくりや、喜茂別停車場線等の道道を管理する道との連携を図ります。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (1-5-1) 公営住宅の整備・改修 (成果指標 No. 12)

既存公営住宅の長寿命化を目指した改修・修繕を行うとともに、老朽化した公営住宅については、建て替えを計画的に実施します。

また、建て替えにあたっては、高齢者や障がいのある人等が安全で安心して居住できるようユニバーサルデザイン、オール電化等の必要な整備を進めます。

### (1-5-2) 定住促進のための住宅施策推進 (成果指標 No. 12)

若年層の定住に向けた住宅確保のため、町営住宅の建設や民間による住宅建設を促進するとともに、今後利用の見込みが少ない低・未利用の町有地は売却を進める等、住宅を新築するための用地確保に努め、需要と供給のバランスに配慮しながら、良質な住宅の分譲・供給を進めます。

### (1-5-3) 雪に強いまちづくりの推進 (成果指標 No. 13)

道との連携による効率的な道路の除排雪や高齢者世帯の除雪、地域活動など協働によるきめ細かな除排雪体制確保により、冬期交通の確保と冬に強い生活環境を維持します。

また、雪と親しむ観光イベントの開催により、豊かな冬の生活を確保します。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 公営住宅整備
- ・ 定住促進住宅の建設
- ・ 高齢者世帯の除雪
- ・ きめ細かな道路除雪

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・ 公営住宅は、大切に利用しましょう。
- ・ 地域に高齢者や障がいのある人が暮らす世帯がある場合は、声掛けや草刈り、除雪など支え合いをしましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
12	住宅住環境の満足度	H22	40.7%	50.0%	建設課
13	除排雪対策の満足度	H22	46.3%	50.0%	建設課

## 1-6 消防・救急体制・防災

### ■ ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■ ■

- 町の消防救急は、羊蹄山ろく消防組合において実施されています。今後も緊急時や非常時に、的確かつ迅速な対応ができるよう、近隣町村との連携を図りながら、防災体制の強化と消防・救急体制の整備を推進する必要があります。
- 町では、救急・高度医療が町外に委ねられており、少子高齢化が進行する中で、初期対応の迅速さや、的確さが特に重要となっています。
- 喜茂別町は交通の要衝であると同時に、通行する人々の事故の多発もみられ、町民、来訪者に対し、安心できる救急体制の整備も重要です。
- 町内では、自然災害に対する備えとしてハザードマップを作成する等、いざというときの、減災に取り組んでいます。今後も、消防団員の確保や自主防災活動の体制づくりが求められています。

図表 火災発生・救急出動件数

(単位：件)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
火災発生件数	4	5	2
救急出動件数	321	291	261

資料：羊蹄山ろく消防組合調べ

### ■ ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■ ■

- 町民、行政、事業者等がそれぞれの予防意識を持って、災害に備えています。
- 災害による被害拡大を未然に防ぐ取組みや救急救助体制が備わり、町民や来訪者が安心できるまちづくりが進んでいます。

常備消防については、消防組合における通信の一元化により、職員の効率的な配備による出動体制の強化や組合内での消防資機材の効率的な運用を目指すとともに、町民の救急対応をはじめ、町内の国道で多発する事故への対応に向けた高規格救急の運用のための人材育成、体制整備を進めます。

また、災害の未然防止のため危険地区の解消を図るとともに、地域防災計画の見直しや災害時要援護者への支援等の取組みを進めるほか、町民の日ごろから災害への意識の高揚や自主防災活動の活性化に向けて取組みます。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (1-6-1) 地域防災計画の見直し

近年の自然災害や社会情勢を踏まえた地域防災計画の見直しを行います。また、災害時に拠点となる役場等の公共施設の機能充実を検討します。

### (1-6-2) 災害時に支援を要する災害時要援護者への対応 (成果指標 No. 14)

災害時要援護者への適切な対応に向けて、災害時要援護者の把握、台帳の整備を進めるとともに、避難支援のための取り組みや避難場所の確保に努めます。

### (1-6-3) 地すべりなど災害危険箇所への対応 (成果指標 No. 14)

土砂災害を防止するため、町及び道が中心となってこれら危険箇所の現況を把握し、区域の指定、管理、防災工事などの対策に取り組めます。

### (1-6-4) 消防組合における通信の一元化

消防組合における通信の一元化を図り、緊急時の迅速な体制確保とともに、効率化による地域の消防力、緊急対応能力の向上に努めます。

### (1-6-5) 自主防災活動、消防・救急活動の人材育成、体制整備 (成果指標 No. 15)

身近な地域の防火、自主防災活動を担う、消防団、婦人防火クラブ活動を支援するとともに、町内で起こる救急対応に向け、今後導入される高規格救急の運用のための人材育成、体制整備を進めます。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 老朽庁舎等の建替検討
- ・ 地域支え合い体制づくり事業
- ・ 地すべり防止等事業
- ・ 通信指令台の導入
- ・ 救急救命士の配置

## ■ ■ 協働による取り組み (町民・地域・事業者に期待する役割) ■ ■

- ・ 防災への関心を高め、ふだんから防災用品の備蓄など、災害に備えましょう。
- ・ 日ごろから、地域の避難場所や高齢者世帯などに目を配りましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
14	防災・治山治水対策満足度	H22	35.7%	50.0%	総務課 建設課
15	緊急時も安心な消防・救急体制への満足度	H22	61.8%	70.0%	総務課

## 1-7 防犯・交通安全

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 国道230号や276号が交差する喜茂別町は車の交通量が多く、ここ数年毎年死亡交通事故が発生するなどしています。このため、交通安全意識の高揚を図り、悲惨な事故を減少させるため、交通安全指導員や交通安全団体、警察等と協力した街頭啓発や安全教育、交通安全標識の設置など交通環境の改善に取り組んでいます。また、安全な地域づくりを進めるために、住民協働による防犯パトロールや防犯情報の広報・周知を実施してきており、交通事故や犯罪のない、住み良いまちづくりに向けた取り組みを行ってきました。
- 日常生活や仕事、観光レジャーなどへの自動車の依存度は高く、運転者はもとより、歩行者のマナー向上など、各自が交通安全意識を持って、町民や観光客の安全な通行を確保する必要があります。
- 社会情勢の複雑化や情報技術の発達を背景に、「振り込め詐欺」や「架空請求」などの巧妙な犯罪、子どもたちを狙った犯罪、窃盗、車上狙いなどが発生しているため、消費者保護のための相談体制や広報の充実、防犯パトロールなど、町民や関係機関と協力した防犯対策を推進する必要があります。

図表 交通事故発生件数及び犯罪発生件数 (単位：件・人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
交通事故発生件数（死者数）	21 (1)	22 (3)	24 (3)
犯罪発生件数	32	15	27

資料：交通事故発生状況（後志地区交通安全推進協議会）、北海道の犯罪状況（北海道警察）

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 地域、関係機関が連携して防犯・交通安全活動が行われています。
- 交通安全意識、交通マナーが徹底され、交通事故が減っています。

安全で安心した暮らしができるよう、関係する団体と連携しながら地域一体となった運動を進めることにより防犯・交通安全意識の高揚を図ります。

町民が交通事故に巻き込まれないよう、危険個所の明示・交通安全情報の広報を行うとともに、夜間通行の安全確保のため街灯の更新を進めます。

また、町民がより安全な消費生活を送れるよう、消費生活トラブルによる消費者からの相談体制の確保や、被害未然防止のための情報提供の充実を図ります。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (1-7-1) 関係団体と連携した交通安全・防犯運動の推進 (成果指標 No. 16、17)

町や関係団体、地域が連携し、防犯意識の啓発や防犯パトロール、子どもたちの見守り活動等、地域安全活動を実施することにより、安全で安心な地域社会の形成に取り組めます。

また、町ぐるみの街頭啓発や街頭指導など交通安全運動の実施と、交通教室など交通安全マナーの向上を図り、安全なまちづくりを推進します。

### (1-7-2) 交通安全施設・防犯灯・看板等の整備 (成果指標 No. 16、17)

交通安全啓発看板の設置や道路区画線の明示など交通安全施設のほか、必要に応じて防犯灯を整備します。

### (1-7-3) 消費者の保護 (成果指標 No. 17)

近隣 6 町村とともに、ようてい地域消費生活相談窓口をニセコ町役場内に開設して、専門の相談員が相談に応じるなど悪質商法や多重債務といった消費生活におけるさまざまな問題から消費者を守るための取組みを進めます。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・交通安全指導事務
- ・交通安全対策事務
- ・防犯対策事務
- ・消費生活相談窓口の運営

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践に努めましょう。
- ・従業員の安全運転管理の徹底と意識高揚を図りましょう。
- ・防犯に対する意識を持ち、自らできる防犯対策に取り組みましょう。
- ・登下校時の見守りなど、交通安全活動、防犯活動に参加・協力しましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
16	交通事故発生件数	H22	24 件	20 件以下	総務課
17	犯罪発生件数	H22	27 件	20 件以下	総務課

## 第2章 地域特性を活かした活力と賑わいのあるまちへ

### ◎ 産業振興施策を取り巻く環境

喜茂別町の産業が活性化し、地場産業の振興や新たな雇用機会の拡大につながることは、人口減少や過疎化が進む中であって、人口流出の抑制や就業人口の増加を促すなど、地域の活力や賑わいを創出するうえで重要なこととなっています。

町の産業は、これまで豊かな自然や気候・風土を生かした農業を基幹産業として発展を遂げてきましたが、地域経済の低迷、産地間競争やTPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加協議の開始など社会経済情勢の変化により農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、また、高齢化と担い手の不足により耕作放棄地の発生も懸念されるなど、時代の変化に対応した農業の振興・強化策が必要となっています。

今後、町内産業の持続的な発展を図っていくためには、産業間の連携や、人材の育成、定住促進、雇用・消費の拡大など、総合的な取組みが必要です。

また、農・商・工が連携して農産物の生産・加工・販売を行う「6次産業化」による特産品開発の取組みや、「交流の森」を活用して農林業体験学習や自然体験などを通して都市からの交流人口の増加を図る取組みなど、喜茂別町の産業・立地特性を活かした新たな視点からの振興方策が求められています。

### ◎ 各施策での取り組み方針

#### 2-1 農林業

農業振興においては、基本となる土づくりを推進するため緑肥やバーク堆肥による地力の維持増進に努めるとともに、喜茂別町の特産品であるホワイトアスパラガスの振興と生産量の拡大をはじめ、輪作体系の確立や新規作物へのチャレンジに対する支援を行います。

また、農業の生産性向上、安定した経営基盤の確立に向け、土地改良など生産基盤の整備、農産物の生産から加工、販売までを通じた経営の多角化、女性をはじめとした多様な担い手の確保へ向けた取組みを支援・促進します。

林業の振興については、子ども達の木育や「交流の森」における都市住民との自然体験交流の推進、間伐や林内路網の整備等を行い、町民の財産である森林の保全・整備や活用に努めます。

## 2-2 商工業

地域の活性化と賑わいづくりを推進するため、郷の駅「ホッとときもべつ」を拠点とし、商工会や関係団体等と連携を強化しながら、賑わい・活気を生むための取組みを支援するとともに、町の特産品の開発やPRを積極的に行い、農業や観光業と連携した生産及び販路の拡大などをめざします。

## 2-3 観光業

観光振興については、シーニックバイウェイの取組みや羊蹄山麓の町村との連携、「ニセコエリア」としての国際性を生かした観光ルートの確立や、都市住民との農林業体験交流の促進、農業・商業との連携による町特産品の販路拡大など、本町の観光振興方策を商工会や関係団体等と連携しながら検討を進めます。

## 2-4 雇用対策

農業と商業、観光業との連携による起業や、農・商・工が連携して農産物の生産・加工・販売を行う「6次産業化」の取組みへの支援を通して雇用の場の確保を図ります。

また、企業立地促進法の指定を踏まえ、引続き企業誘致に取組み、雇用の拡大を図るとともに、福祉分野における就業を円滑に進めるため、人材の育成を図ります。

## 2-1 農林業

### ■ ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■ ■

- 農業では、馬鈴薯、甜菜、小豆などの畑作経営が中心で、近年、トマト、メロン、花きなど高収益作物の振興を図っており、特に気候風土に適する新規作物や新規栽培技術の導入へのチャレンジを支援することで、収益性の高い地域の特産物の振興や本町の歴史でもあるアスパラガスの生産振興に取り組んでいます。
- 農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷による農業所得の伸び悩み、農業者の高齢化、担い手不足による農家戸数の減少が続くなど厳しい状況の中、主要産業である農業の持続的発展及び集落機能の維持・振興を図るためにも、生産基盤整備や地力維持対策、6次産業化の推進、経営の法人化、新規就農や担い手の育成、農地の集積、遊休農地の解消など総合的な施策の展開が必要です。
- 林業では、林業従事者の減少や高齢化、森林所有者の不在町化、木材価格の低迷など生産意欲の減退により森林が持つ公益的機能の低下が懸念されています。

図表 耕地面積（平成22年度）

（単位：ha）

	総面積	うち田	うち畑
耕地面積	1,280	1	1,280

資料：市町村別耕地面積

### ■ ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■ ■

- 社会経済情勢や地域特性を踏まえた農産物の生産振興、担い手の育成、生産基盤の整備等が進み、安定した農業経営が行われています。
- 6次産業化や都市との交流等の新しい取組みが広がっています。

安定した農産物の供給や生産性向上、経営基盤の安定に向けた生産基盤整備に努めるとともに、農業後継者や新規就農者など担い手の育成確保、輸入品の影響を受けにくい作物や小規模で高収益な作物の生産振興、農地の有効活用、農業経営の法人化、ヘルパー制度、6次産業化の取組み等による持続可能な農業の展開を図ります。

また、パークや生ゴミコンポストを利用した堆肥、土づくりなど資源循環型農業や農村体験の取組みを促進し、地域特性に合わせた農業を推進します。

そのほか、森林の持つ公益的機能を高めるため、造林や間伐など森林の保全・整備に努めるとともに、「交流の森」を都市との交流や自然学習、自然体験の場として利活用します。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (2-1-1) 農業経営の安定や生産性の向上 (成果指標 No. 18)

農地の集積や生産基盤の整備、新規就農など担い手の育成・確保、経営の法人化等、農業経営の安定化・効率化に向けた取組みを支援します。

### (2-1-2) 地域特性に合った農業の推進 (成果指標 No. 18)

関税に影響される輸入農産物とは競合しない作物の導入や、アスパラガスをはじめトマト、メロン、花きなど小規模でも高い収益をあげられる作物の生産、農産物のブランド化や地力の維持・増進の取組みなど、喜茂別のおかれた環境や条件にあった取組みを支援します。

### (2-1-3) 農業と商業、観光業等との連携 (成果指標 No. 18)

6次産業化に向け地元農産物を使用した特産品の開発・販売、農村体験や食育など他産業と連携した取組みを促進します。

### (2-1-4) 森林の整備

造林や適切な間伐、皆伐等により、森林の保全、整備に取り組むとともに、作業の効率化に必要な林内路網を整備します。また、都市住民との自然体験を通じた交流による森林の利活用を図ります。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・喜茂別西部地区道営畑地帯総合土地改良事業
- ・新規作物導入チャレンジ事業
- ・地力維持増進対策事業
- ・造林、保育の推進
- ・アスパラガス振興奨励事業

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・経営の効率化や新技術の導入による所得の向上を目指しましょう。
- ・農産品加工や販路の開拓、農林業体験の場の提供など、他分野・他地域との連携・交流による活性化を目指しましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成27年度)	担当課
18	農家1戸当たりの農業所得	H22	235万円	460万円	産業振興課

## 2-2 商工業

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 喜茂別町の商業は、高齢化等による個人消費の停滞や、多様化する消費者ニーズと近郊の商業施設等の影響による、町民の購買力、需要が町外へ流出していることから空洞化が進行しており、町内消費の拡大のため、起業や空き地・空き店舗対策を行う必要があります。
- 地元での購買を回復していくために、町民の消費拡大を促進するとともに、新商品の開発など観光客をターゲットとした販路拡大に取り組むなど、商工会との連携や関係団体等との検討結果を踏まえながら、商工業の活性化に努めていく必要があります。

図表 製造品出荷額等の推移

（単位：万円）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
製造品出荷額等	87,123	91,768	87,455

資料：工業統計調査

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 町民や観光客など、買い物客で商店が賑わっています。
- 魅力ある商品開発やお店づくりが進んでいます。

魅力ある商店街づくりのために、新しい経営形態での起業や、情報・サービスの提供、商品開発等を支援するほか、これからの振興方策について関係団体等との検討を進めるとともに、商工会の取組みを支援、促進します。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (2-2-1) 中心市街地等の活性化 (成果指標 No. 19)

関係団体等とともに、中心市街地をはじめとして、まち全体の産業活性化に向けた取組みを検討、推進します。

### (2-2-2) 魅力ある商工業の形成 (成果指標 No. 19、20)

地元商店ならではの地域に密着したサービスの展開や、魅力ある特産品の開発・販売のほか、空き地・空き店舗を活用した起業を促進等するために、商工会の運営を支援するなど、魅力ある商工業の形成に努めます。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・産業活性化施策の展開
- ・起業活動の支援・促進
- ・きらめきづくり事業
- ・商工業振興事業

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・消費者のニーズを捉え、買い物客や観光客に魅力ある商品とサービスを提供しましょう。
- ・地元商店を積極的に利用しましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
19	商工会 会員数	H22	122 会員	維持	産業振興課
20	製造品出荷額等	H21	87,455 万円	90,000 万円	産業振興課

## 2-3 観光業

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 中山峠地域は道の駅、スキー場、美術館などがあり年間300万人近くの観光客が訪れる町の観光の中心地です。しかし、近年は観光客入込み数が減少傾向にあることから、スキー場稼働日の工夫や、「森の美術館」への新装と展示品を入れ替えるなど、魅力向上に努めています。また、喜茂別町内をはじめ周辺市町村の観光情報を提供していますが、今後は、市街地域や周辺地域と連続する周遊観光によって集客の増加を図ることが必要です。
- 市街地域には、郷の駅「ホッとときもべつ」、町民公園、パークゴルフ場などがあり、町内外から多くの利用者が訪れていますが、2つの国道が交差する交通の要衝、都市との近接性といった長所を最大限生かせるよう、農林業と連携した都市との交流の場の整備や機会の提供、町の魅力向上につながる歴史文化の再発見、魅力的なソフト事業や施設の運営、滞在時間の増加等について、関係団体と連携しながら広域的な観光振興を図ることが必要です。

図表 観光客入込み数の推移

(単位：千人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
観光客入込み数	3,002.1	2,758.9	2,835.8

資料：喜茂別町

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 喜茂別町を訪れた人が、まちの良さにふれ、「来てよかった」「また来たい」と感じています。
- 関係団体や他産業と連携し、総合的な観光振興の体制づくりが進んでいます。

既存施設等観光資源の有効活用や効果的な情報の発信により、魅力ある施設の運営や集客、町内消費の拡大に努めます。また、都市との交流促進に向け、農林業の体験、歴史文化の発掘や自然散策等ができるよう、滞在・体験のための環境整備に取り組むほか、優れた統一景観の形成や他町村の知名度を活用した周遊観光の活性化など、広域的な観光の推進に向け関係機関等との連携を図ります。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (2-3-1) 広域観光の推進 (成果指標 No. 21)

後志への玄関口となる立地の良さから、近隣町村の知名度や景観、観光資源等を活かした周遊観光を促進するため、これら資源を相互につなぐ観光ルートを活用した共通事業の実施や、拠点施設からのきめの細かい効果的な観光情報提供等の取り組みを推進します。

### (2-3-2) 都市住民による農林業体験の促進 (成果指標 No. 21)

滞在型・体験型観光への転換に向けて、農林業を活かした交流・居住の拠点となる施設整備や、自然学習・体験の場として「交流の森」の利活用を進めるとともに、広報活動の充実を図ります。

### (2-3-3) 観光イベントの充実 (成果指標 No. 21)

商工会を中心として、町内の関係団体や事業所等とも連携しながら地域一体となった祭りやイベントを実施することで、賑わいを形成するとともに、知名度とイメージの向上、集客を図ります。

### (2-3-4) 中山峠施設の活用 (成果指標 No. 21)

町内観光の核となる中山峠の各種施設を有効に活用するとともに、市街地域の商業、観光施設への集客・誘導を図る情報発信の拠点として広報機能の充実を図ります。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 広域観光情報の提供
- ・ 水の郷きもべつまちづくり事業
- ・ 交流の森推進事業
- ・ 観光行政事務委託業務
- ・ 道の駅「望羊中山」施設の運営

## ■ ■ 協働による取り組み (町民・地域・事業者に期待する役割) ■ ■

- ・ ホスピタリティ (おもてなしの心) を持って、観光客を迎えましょう。
- ・ 自らが楽しめるイベントとなるよう準備に協力したり、お祭りに参加して楽しみましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
21	観光客入込み数	H22	2,835.8 千人	3,000.0 千人	産業振興課

## 2-4 雇用対策

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 少子化が進み、女性や高齢者、障がいのある人の社会進出が進む中で、労働者の就業意識も、組織や従来の方法に縛られない自由度の高い就業形態を志向するなど多様な雇用機会が求められています。
- 喜茂別町においては、就職・進学を機にした若者の人口流出が進んでおり、町内での雇用の場が限られていることも原因となることから、福祉施設をはじめとする新たな企業誘致や、地元企業の経営の安定化、起業への支援等により、雇用機会の確保に努めることが必要となっています。
- 就労促進のためには、情報の提供や技能講習、セミナーの開催など、職業安定所や羊蹄山麓季節労働者通年雇用促進協議会等の関係機関や団体との連携が重要です。

図表 事業所数・従業者数の推移

（単位：所・人）

	平成 13 年度	平成 18 年度	平成 21 年度
事業所数	186	171	154
従業者数	1,252	1,005	903

資料：企業統計調査・経済センサス

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 求職者の雇用が確保され、町民がそれぞれの能力を發揮しながら生き生きと働いています。
- 若者や女性の雇用機会が増え、町内の定住促進が図られています。

地の利を生かした企業の誘致に取り組むとともに、起業や新分野への進出等の新たな事業展開を促進することを通して、女性や高齢者、障がい者も含め誰もが働きやすい雇用の場の確保に努めます。また、退職者など元気な高齢者が技術や能力を生かして働ける仕組みづくりに努めます。

また、多様な就労機会の拡大に向けて、関係団体との連携のもと、安心して快適に働ける環境づくりに努めます。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (2-4-1) 多様な就業機会の確保 (成果指標 No. 22、23)

新規学卒者をはじめとする若年層や UIJ ターン希望者の就職を促進するため、職業安定所等の関係機関との連携を図ります。

関係機関・団体と連携し、定年退職後の高齢者、短時間就労を希望する女性求職者や、社会参加や自立を目指す障がい者に対して、情報提供等を通じ就職を促進します。

コミュニティビジネスなどこれまでの働き方とは異なる地域貢献型の事業を促進し、高齢者や障がい者をはじめとする雇用の場の確保に努めます。

### (2-4-2) 企業誘致の取り組み (成果指標 No. 22、23)

交通・流通の要衝となる本町の特性を活かし、引続き企業誘致を行い、多様な就業の場の創出に努めます。

### (2-4-3) 安心して働ける環境づくり

勤労者の福利厚生や生活安定資金の融資制度に関する情報提供等を行い、安心して働ける労働環境づくりに努めます。また、通年雇用化を目指す季節労働者の技能向上、能力開発を支援します。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 高齢者、女性、障害者の雇用促進
- ・ 勤労者生活安定資金貸付のための預託
- ・ 福祉人材育成事業
- ・ 季節労働者通年雇用促進協議会事務

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・ 仕事への関心、働く意欲を持ち、自ら就職に必要な能力の向上に取り組まましょう。
- ・ 事業者は、多様な就労機会とともに、安心して働ける労働環境整備に努めましょう。
- ・ 事業者は、地域資源（ヒト・モノ）の活用とともに、産業間での連携による新たな産業と新ビジネスの創出に取り組まましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
22	事業所数	H21	154 所	160 所	産業振興課
23	従業者数	H21	903 人	950 人	産業振興課

## 第3章 支え合いの心が元気と安心につながるまちへ

### ◎ 保健・医療・福祉施策を取り巻く環境

社会経済の低迷が続く中、町民の誰もが健康を実感し、健全な心と身体を持って充実した人生を過ごすことは、活力ある地域社会に欠かせないものです。

急速な少子化・高齢化の進展を背景とした、老後に対する不安や介護サービス需要の増加、核家族化、女性の社会進出などに伴う保育需要や子育て不安が増大する一方、人口減少などにより、集落や地域社会でのつながりが弱まり、相互扶助の意識が希薄化するなど、地域を取り巻く社会環境は大きく変化しており、誰もが安全・安心して生活できるために、保健・福祉ニーズは今後ますます多様化することが予想されます。

このような社会環境の変化に対応するためには、誰もが差別や偏見のない自立した地域生活のできるよう、町民一人ひとりが健康意識や予防意識を高めるとともに、福祉団体や医療機関、支援団体等においても団体間の相互連携を図りながら地域福祉活動を推進し、“支え合いの心が元気と安心につながるまち”を実現していくことが求められています。

### ◎ 各施策での取り組み方針

#### 3-1 健康・保健衛生

町民一人ひとりが様々な健康不安に対して、安心して生活できるよう、自ら生活習慣の改善や健康の増進に取り組むとともに、早期発見・早期治療へつながるよう、北海道大学との連携による健診等の充実に努めるほか、世代に合った健康づくり、生活習慣予防を進め、生涯を通じた健康づくりに取り組みます。

#### 3-2 高齢福祉

高齢者が自分らしく、生きがいを持って暮らせるよう、住環境の整備や生きがいと交流・社会参加の場づくりに努め、安心して暮らせるよう、地域で支え合う体制を構築します。また、高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防を推進するとともに、要介護高齢者それぞれの状況に応じた介護保険サービス、高齢者福祉サービスの提供に努めます。

#### 3-3 障がい福祉

障がいのある人も家庭や地域で自分らしさを大切にし、安心して暮らし続けられるよう、地域で自立するため障がい福祉サービスや支援を提供するとともに、必要とされる情報の提供や相談体制の整備に努め、ノーマライゼーション理念を普及し、ともに支えあうまちづくりをめざします。

### 3-4 子育て・児童福祉

子どもを安心して生み育てられるよう、保育、子育てに対する相談体制や情報提供、親同士の交流拡大など、子育て支援の充実とともに、地域全体で子どもを育てていく環境づくりを推進します。

また、ひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進を図るため、助成制度の周知や相談・指導などの充実に努めます。

### 3-5 地域福祉

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域で支え合う意識を醸成し、町民、行政、サービス事業者、関係機関が連携し、身近な生活課題や福祉課題を互いに助け合いながら解消するとともに、必要とされる支援につなげるためのネットワークの構築やボランティアなど担い手の確保・育成を図ります。

### 3-6 医療

医療については、町民一人ひとりの健康づくりや予防意識の醸成を図るとともに、町民が安心して適切な医療が受けられるよう、町内医療機関と連携して取り組み、高度医療や救急医療、産科、小児科等については、管内医療機関の広域連携によって医療体制の確保に努めます。

### 3-7 保険・年金

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療制度については、保険者である後志広域連合の構成町村としての役割を果たし、円滑な事務の推進及び健全な財政運営が保たれるよう制度の普及啓発に努めます。

特に国民健康保険では、生活習慣病の予防を重視し、被保険者の健康増進を促すことで医療費の適正化を図ります。

### 3-1 健康・保健衛生

#### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 高齢化の進展や医療費の増加、生活習慣病の増加などにより、健康寿命を伸ばし、生涯にわたって心身ともに健康であるためにも、子どもの食育をはじめ、高齢者の介護予防など、早期から健康的な生活習慣を身に付け、世代にあった健康づくりに段階的、継続的に取り組むことが重要となっています。
- 誰もが健康で安心して暮らすために、こころとからだを守る健診や健康相談体制の充実、成人に対する各種検診の未受診者対策など、町民それぞれの世代に応じた健康づくりを推進することが重要です。

図表 総合住民健診受診者数の推移

（単位：人）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
総合住民健診受診者数	289	275	300

資料：喜茂別町

#### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 町民が自身の健康をきちんと把握し、健康づくりに取り組んでいます。
- 地域で見守り支えて、安心して健康的な地域社会が形成されています。

北海道大学との連携による健診等、町民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、世代や個人の状態にあわせて健診をはじめとする健康づくりに取り組めるよう事業を展開します。

また、誰もが心と身体の健康に対する不安を一人で抱えることのないよう、健診等を通じて、対象者を早期に発見できる仕組みづくりを進めます。

少子化が進行する中で、安心して子どもを生み育てられる地域の支えと母子や妊産婦への保健サポートの充実を図ります。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (3-1-1) 健診（検診）の推進（成果指標 No. 25）

乳幼児から高齢者までの、年齢や性別等に合わせた健康確認や健康の管理、病気の早期発見・早期治療に役立てるため、各種の健診（検診）、健康相談を行います。

### (3-1-2) 予防を重視した健康づくりの推進（成果指標 No. 24）

総合住民健診や、北海道大学との連携による「北大健診」、「健康づくり講演会」を引続き開催し、生活習慣病の予防や相談等に努めるとともに、乳幼児等の各種の予防接種へ助成します。

また、乳幼児の段階から生涯にわたって歯を大切にする「8020 運動」を進め、保護者や教育関係者等とも連携しながらフッ化物（フッ化物塗布、フッ化物洗口、フッ化物配合歯磨剤）等の利用を促進するなど、むし歯予防に取り組めます。

### (3-1-3) 母子保健の充実（成果指標 No. 25）

妊婦や乳幼児の健診や子育て支援によって、安心して子どもを産み育てられるよう健康づくりを進めます。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 総合住民健診、健診事後指導
- ・ 各種がん検診
- ・ 栄養バランス塾
- ・ 予防接種助成
- ・ 新生児（乳児）及び産婦訪問

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・ 一人ひとりが生活習慣の重要性を認識し、健康管理に努めましょう。
- ・ 各種健診を積極的に受診しましょう。
- ・ 日ごろから地域住民同士で見守り、支え助け合いましょう。
- ・ 地域、事業所内で健康づくりの取組みを進めましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
24	総合住民健診受診者数	H22	300 人	330 人	健康推進課
25	地域ぐるみの健康づくりや検診による 予防対策満足度	H22	44.0%	50.0%	健康推進課

## 3-2 高齢福祉

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 喜茂別町の65歳以上の高齢化率は32.4%（平成22年度 国勢調査）となっており、介護保険サービス事業所や地域で介護予防事業に重点を置いた取組みが進んでいます。
- 高齢者世帯、高齢者単身世帯も増加しており、今後新たに老々介護といった問題が生じることが予想され、介護・生活支援、そして介護に携わる家族への支援など、高齢者支援がますます重要になってくることが想定されることから、住環境や見守り、交通手段の確保等を含め、高齢者が安心して暮らせるまちづくりが望まれています。

図表 要介護認定率の推移

（単位：％）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
要介護認定率	10.50	12.10	12.08

資料：喜茂別町

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 介護予防や生きがいがづくりに取り組み、住み慣れた地域で高齢者が元気に暮らしています。
- 高齢者の介護や生活支援といった福祉サービスが充実し、安心して暮らしています。

介護予防や元気な高齢者への生きがいがづくり、利便性の高い交通手段の確保等、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者福祉の推進をめざします。

また、介護を必要とする高齢者が円滑にサービスを利用できるよう、介護保険制度の適正な運営を進めることで、適切な介護サービスを確保し、高齢者ができるだけ、認知症や要介護状態にならないよう、介護予防を推進します。

## ■ 施策での取り組み ■

### (3-2-1) 介護予防の充実 (成果指標 No. 26)

介護予防教室、ひきこもり予防、栄養改善等、町民の介護予防に努めるとともに、後志広域連合と連携して介護サービスの量及び質の確保を図るなど、基盤整備を進めます。

### (3-2-2) 高齢者の生きがいづくり (成果指標 No. 27)

高齢者のひきこもり防止や健康増進にむけた交流の場づくりによって、生きがいを持って暮らすことができる事業を推進します。

また、活力ある地域づくりのため、元気な高齢者がその技術や能力を発揮して働くことができる仕組みづくりに努めます。

### (3-2-3) 高齢者の見守り・生活支援体制の構築 (成果指標 No. 27)

高齢者への生活支援サービスの提供や交通手段の確保、おしゃべり回覧板や地域の関係団体などが、高齢者に対して行う声かけや訪問などの「さりげない見守り」「無理のない見守り」を通じて、高齢者の安否確認を行う体制の構築に努めます。

### (3-2-3) 介護サービスの適正化

地域ケア会議や高齢者実態把握などにより、介護サービス等の適正化・充実を図ります。

## ■ 主な実施事務・事業 ■

- ・ 介護予防教室
- ・ 在宅福祉事業
- ・ 敬老会開催
- ・ 地域包括支援センター事業
- ・ 見守りネットワーク

## ■ 協働による取り組み (町民・地域・事業者に期待する役割) ■

- ・ 自身の健康・体力を維持し、介護予防に取り組ましましょう。
- ・ 地域で高齢者を見守り、助け合いましょう。
- ・ 悩みや生活での困りごとがあれば、すぐに誰かに相談しましょう。
- ・ 長年培った経験や知識、技術を活かして、地域活動に積極的に参加しましょう。

## ■ めざす目標値 ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
26	介護予防教室参加者数	H22	1,454 人	2,100 人	健康推進課
27	高齢者への生きがいづくりや生活支援満足度	H22	30.2%	50.0%	健康推進課

### 3-3 障がい福祉

#### ■ ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■ ■

- 障がい福祉では、支え合う地域社会を目指して、知的障がい者施設の町民との関わりや理解が深まるよう市街地区へ施設移転がなされており、自立・社会参加へ向けた支援、在宅サービスへの支援が図られています。
- 在宅での自立支援に向けては、障害者自立支援法に基づく、就労や日中活動支援に重点を置いた取組みを進めていますが、社会的、経済的、心身的ハンディキャップによって自立に向けた地域社会での生活にはいまだ難しい面もあり、地域での理解や支え合い等の充実と自立に向けた社会参加を促す支援体制が必要です。
- 障がいのある子ども達に対しては、健診等による障がいの早期発見、療育とともに、可能な限り自立を選択し、町内で安心して就学できるよう、子どもたち一人ひとりの育ち、進む方向等について支援する必要があります。

図表 障がい者手帳交付者数の推移

（単位：人）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
障がい者手帳交付者数 （身体・知的・精神）	241	243	255

資料：喜茂別町

#### ■ ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■ ■

- 障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活を送っています。
- 障がいについての町民の理解が進み、交流や社会参加の機会が増えています。

障がいのある人が、必要な支援や障害福祉サービスを受けながら、地域で自分らしい生活が実現されるよう、サービスの提供とともに、各種相談、支援体制づくりに努めます。

また、町民の障がいに対する意識啓発に努め、交流機会の創出と積極的な社会参加を支援します。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (3-3-1) 障がいへの理解

ノーマライゼーション（正しい障がい者観）の定着が図られるよう、関係団体などと連携して意識啓発に取り組めます。

### (3-3-2) 障がい福祉サービスの充実（成果指標 No. 28、29）

障がいのある人の自立した社会生活につながるよう、関係機関・団体との連携による相談支援の体制や、予防・早期発見・早期療育体制の充実を図り、必要なサービスの提供や介護者の負担軽減、自立を促すために必要な支援に取り組めます。

### (3-3-3) 社会参加の促進（成果指標 No. 29）

障がいのある人が、行事やイベントに参加しやすい環境づくりや就業機会の拡充に向けて、福祉支援を行うボランティアや関係団体との連携を図ります。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 羊蹄山ろく相談支援事業
- ・ 羊蹄山ろく児童デイサービスセンター負担金
- ・ じん臓機能障害者交通費助成
- ・ 障がい者相談支援担当者会議

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・ 障がいについて理解を深め、地域や近隣で支え合いましょう。
- ・ 困ったことがあったら行政や関係機関へ相談しましょう。
- ・ イベントや行事を開催する際は、障がいのある人も参加しやすいように心がけましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
28	羊蹄山ろく児童デイサービス利用者数 (人/月)	H22	1.5 人	増加	住民課
29	障がいのある人が暮らしやすい生活 支援や環境の整備に係る満足度	H22	19.0%	50.0%	住民課

### 3-4 子育て・児童福祉

#### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 少子化の進行は、喜茂別町にとって重要な課題となっている子どもの健やかな育ちは、町にとって最大の資源である「人」づくりの基礎であり、子どもの育ちと子育てを支援することは未来の投資でもあることから、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりに向けて、取り組みを強化していく必要があります。
- 核家族化や地域に子育て家庭がないこと等により、子育て家庭の孤立や子育てに不安を抱く家庭の増加が懸念されることから、子育てのニーズへの対応といった次代の担い手である子ども達を町全体で支える取り組みが必要です。
- 子どもの幸せを第一に考えた支援を行うためには、ひとり親家庭等の複雑な家庭環境を的確に把握し、不安を抱える家庭に対する相談支援や自立に向けた支援が必要です。

図表 世帯の家族類型

(単位：世帯)

一般世帯数	核家族世帯	核家族世帯以外	単独世帯	非親族を含む世帯	母子・父子家庭世帯数(再掲)
1,202	597	105	493	7	9

資料：国勢調査（平成22年度）

#### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 子育てについて、心身に不安や負担を感じることなく、安心して産み、育てる環境が整い、子どもたちが健やかに成長しています。

地域におけるワーク・ライフ・バランスを推進しつつ、子育て支援を質量ともに充実させることにより、家庭を築き、子どもを生み育てる希望がかなえられる地域の実現を進めます。

安心して子育てができる環境づくりに向けて、次世代育成支援行動計画の推進、多様化するニーズに対応した保育サービスの充実を図るとともに、地域や関係機関、子育て家庭と一体となって、安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めます。

また、ひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進を図るため、助成制度の周知や相談・支援などの充実に努めます。

### ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

#### (3-4-1) 保護者のニーズに対応した子育て環境の構築 (成果指標 No. 30、31、33)

気軽に子育て相談に応じられるよう相談・指導體制の充実を図り、子育て不安の解消に努めるとともに、多様化・高度化するニーズに対応した保育の充実について検討を進めます。

#### (3-4-2) 世代間交流の推進

高齢者や小学生等との交流を図り、地域と連携した子育てを推進します。

#### (3-4-3) 保護者との協働による子育て施策の展開 (成果指標 No. 30、31、32、33)

保育所や放課後児童クラブの保護者と連携し、安心して子育てができる保育環境を整備するとともに、事業の充実を図ります。

#### (3-4-4) 学校や関係機関との連携による子育て支援体制の確立 (成果指標 No. 33)

次世代を担う子ども達を育てるという視点から、子どもの成長段階に応じて、家庭、地域、学校、行政が一体となって子どもを育てていく体制を整備します。

### ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・子育て支援センター、保育所、放課後児童クラブの運営
- ・保育所・放課後児童クラブの保護者等との連携
- ・保育所、小学校等関係機関による連携協議会の開催

### ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・地域であいさつや声かけを通じた地域の子どもたちの見守り、世代間交流など、地域でできる子育てに参加しましょう。
- ・日ごろから子育てをしている人との交流を深め、仲間づくりに努め、子育ての悩みや困りごとがあるときは、抱えずに相談しましょう。

### ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成27年度)	担当課
30	保育所の保育の質に対する保護者満足度	H21	65.0%	75.0%	教育委員会
31	子育て支援センターのサービスに関する利用者満足度	—	—	75.0%	教育委員会
32	放課後児童クラブのサービスに関する保護者満足度	—	—	75.0%	教育委員会
33	安心して子どもを産み、育てられる子育て支援への満足度	H22	18.2%	50.0%	教育委員会

### 3-5 地域福祉

#### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 少子高齢化、生活様式の多様化、地域や近隣でのつながりの弱まり、地域での孤立等によって、福祉サービスを必要とする人を発見することも困難になってきているため、可能な限り早期に発見し、相談や必要な支援につなげていく、地域での支え合う仕組み（地域福祉の推進）が求められています。
- 喜茂別町では、社会福祉協議会などとの連携による地域福祉推進体制の充実を図るとともに、ボランティア活動による、配食サービスへの支援を行っていますが、活動する町民の高齢化や担い手不足等も課題に挙がっており、関係機関・団体の連携や町民の積極的な福祉活動への参画が求められています。
- 行政が提供するサービスや本人・家族のみの対応では解決しにくい課題もあり、住民のつながりや助け合い等、周りにいる方々の自発的な活動が重要となっています。

図表 在宅福祉給食サービス配食数の推移

（単位：数）

	平成 21 年度	平成 22 年度
在宅福祉給食サービス（配食数）	1,019	1,111

資料：喜茂別町

#### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 町民の多くが地域の福祉活動に参加し、地域での重層的な支え合いのもと、安心して暮らしています。

身近な生活課題や福祉課題に対して互いに助け合う意識を育み、思いやりの気持ちを醸成します。

また、誰もが偏見や差別意識を持つことなく、一人ひとりの人権を尊重し、町民、行政、福祉事業者、関係機関等が連携して、支援が必要な町民を支えるための仕組みづくりや、ボランティアなど自主的活動や地域活動へ参加する担い手・団体を育成し、活動を促進することで、ともに支え合う地域社会の形成を目指します。

そのほか、日常生活に困窮する家庭等の自立に向けた取組みを支援します。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (3-5-1) 地域福祉の醸成

地域と学校の連携やイベント等地域における交流の場づくり、見守りなど、人と人の絆、福祉への理解促進により、思いやりのある地域づくりに向けた意識の向上を図ります。

### (3-5-2) 支え合いの仕組みづくり

安心して福祉サービスを適切に利用できるよう情報の提供や相談体制を確保するとともに、特に冬期や災害時に求められる自助、共助、公助が相互に作用する支え合いの仕組みづくりに取り組めます。また、自立した生活が送れるよう高齢者の元気づくりや、移動手段の提供など社会参加を促進するための環境づくりに取り組めます。

### (3-5-3) 福祉活動の人材育成 (成果指標 No. 34、35)

地域福祉を支える担い手の育成や研修等への参加を促進するとともに、ボランティア団体や地域活動団体との連携等による地域福祉活動を推進します。また、高齢者・退職者の知恵や技能を生かした社会参加活動やコミュニティビジネス等の促進に努めます。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 社会福祉協議会補助
- ・ 喜茂別町 PTA 連合会事業補助
- ・ 地域支え合い体制づくり事業
- ・ しらかば会給食サービス事業
- ・ 住民との協働推進体制の検討

## ■ ■ 協働による取り組み (町民・地域・事業者に期待する役割) ■ ■

- ・ 積極的に地域活動に参加し、一人ひとりができることから地域福祉を実践しましょう。
- ・ 福祉ボランティア等を組織、または参加することによって地域福祉を推進しましょう。
- ・ 民生児童委員やボランティアなどが連携して地域福祉に取り組みましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
34	支え合い、ボランティア活動への参加満足度	H22	18.8%	50.0%	住民課
35	給食ボランティア登録人数	H22	26 人	30 人	住民課

## 3-6 医療

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 年齢に関わらず、病気やケガに対する備えは、地域での暮らしに不可欠なものです。こうした中で、町内の医療体制は、限られた医療機関に委ねられており、喜茂別厚生クリニックが公的医療機関として大きな役割を果たしています。
- 現状では、休日・夜間の救急医療などは近隣の医療機関へ依存しなければならない状況にあり、アンケートにおいても、安心して医療を受けられる体制を望む意向は高いことから、広域的連携のもと対応の充実を図っていく必要があります。
- 少子化や高齢化が進行する中で、今後は保健・福祉事業と医療機関の連携がさらに重要となってきます。また町外の医療機関を利用する機会も多いことから、医療機関への公共交通手段の確保は、安心して暮らしていくためにますます必要性が高まっています。

図表 医師等の数

(単位：人)

医師数	歯科医師数	薬剤師数
2	2	0

資料：北海道保健統計年報（平成21年）

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 自ら健康管理を行い、疾病予防が図られています。
- 安心できる医療体制が確保されています。

医療については、疾病予防と医療費の抑制を図るため、日ごろからの適切な健康管理を周知するとともに、いざというときに、町民が安心してその症状に適した医療を受けられるよう、医療機関への支援を含めた町内での医療体制の整備を推進するほか、近隣市町村と連携し、高度医療の確保や救急体制の強化に努めます。

また、救急、産科、小児科などの医療については、管内医療機関の広域連携によって医療体制の確保を図り、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

また、移動手段に困難を抱える町民も公共交通を利用して医療を受けられるよう、社会基盤の整備と一体となって取組みます。

### ■ 施策での取り組み ■

#### (3-6-1) 医療機能等の充実 (成果指標 No. 36)

幅広い医療ニーズに対応するため、医療機関の相互連携、機能分担を図るとともに、喜茂別厚生クリニックの医療機器・設備整備や医療機関への交通手段の確保等により、地域医療の整備・充実を進めます。

また、救急患者へ迅速・的確に対応するため、救急医療体制の整備を促進します。

#### (3-6-2) 各種医療費等の助成 (成果指標 No. 36)

健康で安心した暮らしができるよう、乳幼児や重度障害者、ひとり親に対する助成により医療費負担の軽減を図ります。

また、子宮頸がん等のワクチン接種費用助成を行い、予防活動とともに、医療にかかる経済的な負担軽減を図ります。

### ■ 主な実施事務・事業 ■

- ・ 厚生クリニック運営費損失助成金
- ・ へき地患者輸送バス運行
- ・ 医療費助成
- ・ ワクチン接種費用助成

### ■ 協働による取り組み (町民・地域・事業者に期待する役割) ■

- ・ 日ごろから健康づくりを心がけましょう。
- ・ 病気やけがの状態に応じた医療機関の適切な利用に心がけましょう。

### ■ めざす目標値 ■

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
36	安心できる医療体制への満足度	H22	19.0%	50.0%	住民課

### 3-7 保険・年金

#### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 少子高齢化の進展や人口減少社会の到来を背景に、国においては、社会保障と税の一体改革において医療保険制度などの社会保障制度の見直しを進めているなか、地域で暮らす住民が適切な医療・介護、年金が受けられるよう制度等の普及啓発を図る必要があります。
- 平成20年4月から、糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に新たに導入された「特定健康診査・特定保健指導」の充実など、健康の維持と疾病の予防対策の充実を図り、住民の健康の保持及び増進を目指しています。
- 平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり、また、国保においては、平成21年度から管内16町村が後志広域連合として発足し、それぞれ保険運営の安定化に努力しているものの、一層の医療費適正化及び保険税（料）の収納率向上を図る必要があります。

図表 一人当り医療費の推移

（単位：円）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国民健康保険 （一般被保険者）	345,356	291,318	260,939
後期高齢者医療	1,127,939	1,176,482	1,178,678

資料：喜茂別町

#### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 町民が健康で安心して自立した生活がおくれるよう、必要な社会保障制度が整っています。

社会保障制度は、社会連帯と相互扶助の考え方にに基づき、失業や疾病などから暮らしを守り、誰もが安心して自立した生活を送ることができる制度として、その重要性は高まっています。

このため、国民健康保険及び国民年金制度の周知、収納率向上に努め、国民健康保険をはじめ様々な社会保障制度の安定した運営を図ります。

また、健康、保健施策と連携して生活習慣病の予防を重視し、特定健診の周知及び受診を促すことで医療費の適正化を目指します。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (3-7-1) 国民健康保険事業の推進 (成果指標 No. 37)

保健・福祉などとの連携を深め、健康づくりや病気予防などの保健事業を充実し、医療費の抑制を図ります。

### (3-7-2) 保険税の収納率向上 (成果指標 No. 38)

町民にとって重要な医療保険制度である国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、保険税の収納率の向上を図ります。

### (3-7-3) 国民年金への対応

町民の年金受給権の安定に向け、関係機関との連携による相談や情報の提供などに取組みます。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 国民健康保険特定健診
- ・ 税徴収事務

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・ 社会連帯の理念のもと、国民健康保険制度を理解し、みんなで支え合いましょう。
- ・ 国民健康保険被保険者は、特定健診を積極的に受診し、生活習慣病を予防する意識を持ちましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
37	国民健康保険の特定健診受診率	H22	36.3%	65.0%	住民課
38	国民健康保険税収納率(現年分)	H22	93.9%	96.0%	住民課

## 第4章 次代を生きる力を育むまちへ

### ◎ 教育・文化施策を取り巻く環境

社会や経済が発展し、生活様式や個々の価値観が多様化した現代社会において、町民が学校教育、社会教育、スポーツや文化活動等の様々な機会を通じて、自身を磨き、町民がともに活動することは、まちづくりの根幹となる地域や次代を担う人材の育成とともに、町民同士の交流を深め、つながりを生む取組みでもあり、少子高齢化など地域の変化に柔軟に対応し、「自律のまちづくり」とともに地域を守り支えていくための重要な取組みです。

現在、町では、「きらめく町づくり」、「あたたかい社会づくり」、「たくましい人づくり」、「楽しい家庭づくり」を社会教育の理念として施策を進めており、学校における教育活動、教育環境の充実とともに、学校・家庭・地域社会が一体となり、子どもたちの自ら学び自ら考え行動する力、豊かな人生を送るための“生きる力”を育んでいくための取組みを推進しています。

特に、平成22年度に策定した「喜茂別町子どもの読書推進計画」に基づき、「読書のまち喜茂別」を目指し、子どもから大人まで幅広い読書活動を充実させるため、保育所、放課後児童クラブ、各学校図書室及び町の図書室において図書の計画的な整備を図り、読書環境と学習環境の向上を図っています。

また、平成23年度より、喜茂別保育所、放課後児童クラブ、子育て支援センターの運営を教育委員会が所管することとなったことから、今後は、保育所から小学校・中学校へと連続性を持って健康や体力づくり、社会性や道徳性を高めることなど学びの基礎作りを行うとともに、世代間交流など、保護者や地域の人達とともに教育環境を整えていくことが求められています。

また、町内に残る先人の足跡を、次代へ継承していく重要な歴史的財産と捉え、その保存・活用も必要となっています。

### ◎ 各施策での取り組み方針

#### 4-1 幼児教育

幼児が望ましい環境の中で、健やかに育つよう、一人ひとりに応じた適切な指導や環境づくりを行うとともに、小学校教育への円滑な移行を図る観点から、小学校での生活や学習習慣を身に付けられる指導を行うとともに、保育所と小学校の子どもたちの交流や教職員の連携により、子ども達の生きる力を育成します。

#### 4-2 学校教育・青少年健全育成

学習指導要領に基づき、義務教育としての9年間を通じて子ども達が特色ある健全な教育環境で学ぶことができるよう努めるとともに、子ども達に確かな学力と健やかな体の育成、豊かな人間性・社会性を身に付ける教育を進めます。

#### 4-3 社会教育

町民の主体的な学習活動を通じて、相互理解の輪を広め、新たな人間関係や学習の成果が、“地域を支える人づくり”としてまちづくりに活かされるよう、活動の充実や仕組みづくりを進めます。

また、人生をより深く生きる力を身に付けていくために、家庭や地域、保育所や学校、町の図書室や公共施設など様々なところで、読書環境の整備と読書活動を推進します。

#### 4-4 文化・芸術活動の振興

生活意識や価値観の多様化、生活水準の上昇などに伴い暮らしのゆとりや潤いといった「心の豊かさ」を求める活動を促進するため、文化団体の活動を支援したり、町民の芸術鑑賞機会を設けるなど、文化活動の活発化を図ります。

また、郷土を愛する意識を醸成するとともに、町の歴史文化を次世代に継承していくため、お大師山八十八体石仏など、町の歴史・史跡の保全・活用に努めます。

#### 4-5 スポーツ・レクリエーション

多くの町民が個人の健康状態、能力に応じて気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を健康づくりとともに推進し、地域や世代を越えた町民間での交流に結びつくような機会の創出に努めます。

## 4-1 幼児教育

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 近年における少子高齢化の進展の中で、次代を担う子どもの育成は重要な課題であり、生涯にわたる人格形成に大きな影響を及ぼす幼児教育の重要性はますます大きくなっています。
- 女性の社会進出、ライフスタイルの多様化や核家族の増大など、社会情勢が大きく変化し、少子化が進行する中、安心して子どもを生み育てることができるよう、通常保育のほか、保護者のニーズを把握するとともに、適切な保育を受けられる環境づくりが必要となります。
- 町では、平成23年度より保育行政を教育委員会が所管・運営することとなり、幼児の健やかな発育とともに、幼児教育から小学校教育への連携体制の充実が求められています。今後は小学校との連携を一層進め、子どもの発達の連続性を確保していくことが重要です。

図表 保育所入所者数の推移

（単位：人）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
保育所入所者数	56	63	55

資料：喜茂別町

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 保育所や地域子育て支援センターで、子ども達が健やかに成長しています。
- 小学校との連携が高まり、子ども達が円滑に小学校教育へ移行できる体制が整っています。

社会教育の出発点となる幼児教育の充実を図るため、保育環境の整備を推進するとともに、町の特性を活かした学校教育までの一貫した幼児教育を推進するほか、子育て支援サービス等の視点を踏まえ、地域子育て支援センターとも連携を図りながら、幼児の成長を支えます。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (4-1-1) 幼児教育の充実 (成果指標 No. 39)

ふるさとの豊かな自然の中で五感を通じた体験を通じ、集中力に優れ意欲のある子に育てる保育活動に努めます。また、保育所と小学校との連携を密にするとともに、保育士の所内研究や研修活動を実践し、保育の質の向上を図ります。

### (4-1-2) 家庭教育への支援

子ども達の教育の原点は家庭であり、家族のきずなを深められるよう、「親学」講座の開催など子育てや家庭教育への支援に努めます。

### (4-1-3) ブックスタート・読み聞かせの推進 (成果指標 No. 40)

絵本を通じて親子のふれあいと絆を深めるため、保健事業と連携し、ブックスタート事業の充実を図ります。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 保育所から小学校への連続性のある指導
- ・ ブックスタート事業
- ・ 親世代への学習機会提供
- ・ 読み聞かせ等事務

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・ 家庭での読み聞かせなど“本”にふれる機会を増やしていきましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
39	保育士への研修回数	H22	6 回	12 回	教育委員会
40	読み聞かせ活動回数	H22	24 回	増加	教育委員会

## 4-2 学校教育・青少年健全育成

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 将来を担う子ども達が、自立した人間として、社会でたくましく成長するためには、新たな学習指導要領の理念にも引き継がれている「生きる力」を身に付け、発達段階に応じた教育内容のさらなる充実が重要となります。
- 町では、子ども達が生きる力と豊かな人間性を育み、たくましくて思いやりのある人として成長できるよう、基礎学力の向上や町内の自然環境を活かした特色ある教育など、地域一体となった学校づくりや家庭との連携、青少年犯罪の未然防止に取り組んでいます。
- 今後も心身ともに健やかで人間性豊かな人材の育成に向けて、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育むとともに、学校や家庭、地域が一体となって子ども達の成長を支援していくことが重要です。

図表 児童生徒数の推移

（単位：人）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
小学校児童数	80	83	94
中学校生徒数	52	48	41

資料：喜茂別町

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 教育環境が整備され、特色ある学校づくりが進んでいます。
- 学校・家庭・地域の連携により、子どもたちが健やかに、たくましく成長しています。

将来の喜茂別町を担う子ども達が、基礎学力の向上とともに、様々な社会体験を行う機会づくりを行うほか、放課後の居場所づくりや地域ぐるみで青少年を守り育てる環境づくりを進め、青少年の健全育成に努めます。

特に、子ども達が美しく優れた言葉にふれることにより、表現力や創造力を豊かにし、感性を磨くために、朝読書などの読書活動を推進します。

また、学校給食については、京極町との2町による管理・運営を行うため、学校給食栄養指導センター整備を進めます。

## ■ 施策での取り組み ■

### (4-2-1) 特色ある学校教育の推進 (成果指標 No. 41)

未来をたくましく生き、次代を担う人に育てていくため、子どもの個性や地域の特性を生かし、各学校の創意工夫による特色ある教育活動を推進します

### (4-2-2) 学校給食の充実

学校給食について、京極町との2町による学校給食栄養指導センターを整備し、委託方式により安心・安全な学校給食の提供に努めます。

### (4-2-3) 読書活動の推進 (成果指標 No. 42)

朝の読書活動の取り組みや、読書ボランティアとの連携によりお話し会や読み聞かせの場を設け、読書活動を推進します。

### (4-2-4) 外部人材の活用

地域住民が持つ多様な教育力を活用し、学校教育をサポートする体制の構築を目指します。

### (4-2-5) 青少年育成運動の推進

放課後の居場所づくりや地域ぐるみで青少年を守り育てる環境づくりを進め、青少年の健全育成に努めます。

## ■ 主な実施事務・事業 ■

- ・ 教員の加配、教育支援員の配置
- ・ 読書環境の整備及び読書ボランティアとの連携
- ・ 学校施設の充実
- ・ みんなの時間

## ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■

- ・ 学校や家庭で“読書”にふれる機会を増やしていきましょう。
- ・ 家庭では、子どもと学校のことなどについて話しましょう。
- ・ 子どもたちを犯罪から守るため、地域全体での見守りを行いましょう。

## ■ めざす目標値 ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成27年度)	担当課
41	特色のある小中学校教育満足度	H22	16.3%	25.0%	教育委員会
42	図書蔵書数	H22	20,036冊	25,000冊	教育委員会

## 4-3 社会教育

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 生活様式や社会環境の変化により、精神的な心の豊かさを求める傾向が高まる中で、生涯学習は、自ら学んだ成果を生かすとともに、学ぶことを通じて人や社会とのつながりを深め、さらに学んだことを生かすことで地域社会全体の活性化や発展につなげるという視点が求められています。
- 町では、いつでもどこでも学べる環境を目指し、旧役場分庁舎を改装して新しい図書室を開設したほか、読書のまちづくりを目標として読書環境づくりを推進しています。
- 今後は町民の読書活動の推進とともに、自ら学ぶ意識を高め、継続的な学習活動につなげるとともに、それぞれの学習成果をこれからのまちづくりに活かすよう取り組んでいくことが課題となります。その際、ともに取組みたいという町民同士を結びつける仲間づくり（コーディネート）が重要となります。

図表 図書室の年間のべ利用者数の推移

（単位：人）

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
図書室のべ利用者数	888	1,386	1,740

資料：喜茂別町

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 生涯学習の機会を通じて、新たな知識や人と出会う機会が生まれています。
- 町民の豊かな知識と心を育む機会として、様々な機会を通じて読書活動に参加しています。

人づくりはよりよい社会を築き、それを未来に引き継ぐための社会全体の課題であり、地域社会全体で教育を担うことの重要性を改めて認識し、生涯学習を、新たな知識や人との出会いの場と捉え、多くの町民が、学習を通じた心の豊かさの充足とともに、気軽に参加できる機会づくりに努めます。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (4-3-1) 社会教育の推進 (成果指標 No. 43、44)

青少年教育、成人教育、高齢者教育の充実を図り、生きがいと生涯学ぶといった意欲を醸成します。

また、地域社会づくりや家庭教育などを推進し、自ら行動し、社会に貢献する人材を育成するとともに、地域を守り支えていく意識づくりに努めます。

### (4-3-2) 図書室の充実 (成果指標 No. 45)

乳幼児から高齢者まで、すべての町民が自ら学ぶ生涯学習の拠点施設として、図書室の書籍や資料の更新、充実に努めるとともに、家庭をはじめ、学校、地域などとの連携を図り、子どもが読書に親しむ機会の提供と充実に努めます。

### (4-3-3) 体験活動の推進

地域と連携しながら、自然の中で体験活動を行うことで、たくましさや連帯感を育む取組みを推進し、ふるさとを愛し、国を愛する心を育みます。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・生涯学習支援ボランティア
- ・生涯学習施設整備
- ・文化・芸術鑑賞機会の提供
- ・図書室の運営
- ・わんぱく道場等体験活動

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・生きがいづくりや自己実現のため、自ら学習活動に取り組みましょう。
- ・学習の成果と知識をまちづくりに活かしましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
43	生涯学習ボランティアバンク登録者数	H22	205 人	250 人	教育委員会
44	生涯学習環境満足度	H22	16.7%	25.0%	教育委員会
45	図書室の年間のべ利用者数	H22	1,740 人	2,300 人	教育委員会

## 4-4 文化・芸術活動の振興

### ■ ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■ ■

- 趣味や教養を高めたり、優れた作品に触れ合うなど、生活を心豊かなものにしていくためには、地域文化や芸術活動が大きな役割を果たすことになります。
- 生活意識の変化や価値観の多様化等に伴い、文化活動も多岐にわたることとなりますが、喜茂別町文化団体協議会とその加盟団体を中心に各種の文化・芸術活動が行われています。協議会と町とが連携を図りながら文化祭を開催し活動の成果発表を行うことで、町民が各種の文化活動にふれる機会が確保され、文化活動のさらなる活発化が期待されます。
- また、潤いのある暮らしの実現や、豊かな人間性の育成につなげていくため、町内外での質の高い芸術鑑賞の機会を設けたり、中山峠森の美術館の活用を図ることも重要です。
- 開拓の歴史を伝える石碑やお大師山八十八体石仏などがあり、これらの保全とともに郷土の歴史文化を次世代に伝承していくことが必要です。

図表 喜茂別町文化祭参加者数の推移

（単位：人）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
文化祭参加者数	125	119	120

資料：喜茂別町

### ■ ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■ ■

- 文化・芸術活動に参加したり、鑑賞する町民が増えています。
- 町民が町の歴史や文化に関心を持ち、史跡等の保全に取り組んでいます。

各分野の様々な文化活動を通して町民が潤いのある暮らしを送れるよう、文化団体の活動を促進するとともに、それら活動に町民が参加、触れ合うことのできる場づくりを支援します。

また、文化・芸術に触れ合う機会の提供や、場所の整備・充実に努めるほか、地域の歴史文化の保全・継承の取組みを支援、促進します。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (4-4-1) 文化活動の促進と鑑賞機会の充実 (成果指標 No. 46、47)

文化団体や文化祭開催への支援、町内外での文化・芸術に親しむ機会の提供、中山峠森の美術館の充実等により、町民の文化・芸術活動を促進します。

### (4-4-2) 歴史文化の保全、継承

地域に伝え残されてきた歴史・史跡の保存、継承のための活動を促進します。また、アスパラガスの歴史等、町の文化資源の保全・活用に努めます。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・水の郷きもべつまちづくり事業
- ・喜茂別町文化祭の開催
- ・文化団体協議会活動支援

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・教養を高めたり、芸術に親しんだりして生活の潤いを保ちましょう。
- ・地域文化である歴史や史跡を風化させないよう、大切に保全・継承しましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
46	文化・芸術鑑賞事業への参加者数	H22	120 人	200 人	教育委員会
47	喜茂別町文化祭参加者数	H22	120 人	増加	教育委員会

## 4-5 スポーツ・レクリエーション

### ■ ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■ ■

- スポーツ・レクリエーションは、健康で豊かな生活を営むうえで欠かせないものです。各世代にわたって広くスポーツ・レクリエーションに取り組むことは、生きがいづくりや健康づくり、青少年の健全育成、さらには、町民同士の一体感や連帯感といった活力を醸成し、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生にもつながる重要な取組みとなっています。
- 町では、町の健康づくり活動とも連携を図りながら、生涯スポーツを推進し、町民同士の親睦やスポーツを通じた健康づくりが行われているほか、既存体育施設の有効活用した町民の健康づくりや、遊びの場の提供を行っています。
- 今後は、人口が減少する中で、気軽に取り組めるスポーツ環境づくりとともに、多様化するスポーツニーズを把握し、スポーツを楽しむ人を支援する必要があります。

図表 スポーツ教室参加者数の推移

（単位：人）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
スポーツ教室参加者数	659	317	326

資料：喜茂別町

### ■ ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■ ■

- 町民が、自身に合った生涯スポーツやレクリエーションに参加しています。
- スポーツやレクリエーションの活動を通じて、自身の健康や生きがいづくり、仲間づくりにつながっています。

子どもから高齢者まですべての町民が、身近な地域の中で、生きがいと健康づくりを主体とした生涯スポーツを楽しむ環境づくりを推進するとともに、活動拠点となる社会体育施設の計画的な補修、整備を進めます。

また、年代を問わず誰でも楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会づくり、スポーツの指導者の養成や活動団体の支援に努めます。

### ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

#### (4-5-1) スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発 (成果指標 No. 48)

町民が気軽にスポーツに参加できる機会を充実するとともに、活動を支えるボランティアなど、スポーツを通じたまちづくり意識を育みます。

#### (4-5-2) スポーツを楽しむ環境の整備 (成果指標 No. 48、49)

老朽化や安全性に対処するとともに、町民のニーズに対応した施設の充実・整備を行います。

また、生涯スポーツ（ニュースポーツ、レクリエーションスポーツ等）に対応したスポーツ指導者の確保・育成や、スポーツ団体への支援により、スポーツを振興します。

### ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・スポーツ事業の実施
- ・学校体育施設開放事業
- ・町営体育施設の運営

### ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・健康増進や趣味など、自身の目的や体力にあったスポーツ・レクリエーションに取り組みましょう。
- ・各種スポーツ・レクリエーション活動に競技者・運営スタッフとして参加しましょう。

### ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
48	スポーツ教室参加者数	H22	326 人	350 人	教育委員会
49	健康づくりや町民交流を深めるスポーツ・レクリエーション活動満足度	H22	20.9%	50.0%	教育委員会

## 第5章 協働による持続可能なまちへ

### ◎ 行財政運営・住民協働施策を取り巻く環境

#### (行財政運営)

長引く景気の低迷や少子高齢化の進行、専門的・効率的な自治体運営が求められる地方分権の進展など、時代の変化に伴い、喜茂別町における財政状況は、今後とも厳しい状況で推移するものと予想されており、これまでも平成22年3月に策定した「きもべつ自律プラン」に示された取組方針を踏まえながら、自律したまちづくりに取組んできました。

多様化する行政需要に対応した行財政運営を図るために、町行政は従来にも増して自らの判断と責任に基づき、町民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを効率的に提供するとともに、必要に応じて自治体相互が連携を図りながら、行政サービスを提供する柔軟性も求められています。

このため、町民とともに考え、信頼される職員を育成するとともに、まちづくりの基礎となる行財政の健全な運営に向けて、行財政基盤の安定化を図り、次の世代につなげるための“まちの体力づくり”に努めることが重要となっています。

#### (住民協働)

これまでのまちづくりでは、行政が様々な公共サービスを担い、町民はサービスの受け手というかたちで展開してきましたが、地方分権が進展し社会環境も変化する中、町民のニーズも多様化しており、きめ細やかなサービスを行政のみで担うことが難しくなっています。

また、「地域のことは地域に住む住民が責任を持って決定していく」という自己決定と自己責任が問われる時代の中で、多様化する地域の課題解決やニーズに対して自治組織、NPOなど、多様な団体と相互に連携して対応するといった、新しい公共空間を形成していくことが求められています。

こうした中で今後、喜茂別町がさらに魅力あるまちとなっていくためには、地域の特性や資源を活かしながら、町民と行政が互いを良きパートナーとして信頼関係を築き、協働による新たなまちづくりを推進していく必要があります。

## ◎ 各施策での取り組み方針

### 5-1 行財政運営の効率化

選択と集中による予算編成や、事務事業を評価する仕組みを取入れるとともに、効果的な行政サービス提供のための組織体制の見直しや、職員育成に向けた研修を行うほか、町税や使用料などの確実な徴収等により効率的で健全な行財政運営を図ります。

### 5-2 広域行政・広域連携

日常生活圏の拡大や経済活動の広域化に伴い、行政区域を越えた広域での共通課題や、町単独では処理・解決することが非効率・困難な事業、連携することで相乗効果が期待できる事業などについては、近隣市町村等と連携しながら広域的な事業展開を図ります。

### 5-3 協働によるまちづくりの推進

町民と行政が、より良いパートナーシップを築き、それぞれが役割を分担しながら、ともに活力ある地域社会の実現を目指します。

そのため、町民との情報共有や町民との協働によるまちづくりを定着させるための仕組みを構築するとともに、地域におけるボランティアや団体の自主的な活動を促進します。

## 5-1 行財政運営の効率化

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 分権型社会に対応する自立した行政運営が求められており、さらなる行政サービスの向上とコスト削減を図る行財政改革を進めていく必要があります。
- 町内の行財政は、「きもべつ自律プラン」を踏まえるなど、業務の効率化、健全財政に向けた取組みが進められ、危機的な財政状況は脱しつつあるものの、引続き効率的な行財政運営への取組みが求められています。
- また、健全で効率的な行財政運営を行うためには、事務事業の点検・見直しや社会情勢を反映した組織体制づくり、職員個々の資質の向上が必要となっています。

図表 地方交付税の推移

(単位：千円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
地方交付税	1,346,927	1,359,064	1,418,080

資料：喜茂別町

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- わかりやすい情報提供、町民ニーズに迅速に対応できる組織として、町民に信頼される役場になっています。
- 専門性や改善意識の高い職員による効率的な行政運営が行われています。

持続可能な行政運営を行うために、安定的な収入の確保や、国や道の有利な制度の積極的な活用を進めるとともに、事務事業の見直しによる効率的な事業の実施や、職員の適正配置等に取り組めます。

## ■ 施策での取り組み ■

### (5-1-1) 歳入確保対策の推進 (成果指標 No. 50)

定住促進や企業誘致による新たな税収入等の確保、町税等徴収率の向上、受益者負担の適正化、未利用町有財産の積極的な売却と活用等により、各種施策事業を支える自主財源の確保を推進します。

### (5-1-2) 事務事業の見直し (成果指標 No. 51、52)

計画や事務、事業を点検評価する仕組みを取入れることによって、計画的・効果的に事業を推進し、効率的な行財政運営を図ります。

### (5-1-3) 行政運営の効率化、人材育成 (成果指標 No. 51、52)

国の制度や社会情勢に合わせた効果的な組織機構への見直しを適宜行うとともに、研修等により専門性を高めるなど個々の職員の資質を向上させることによって効率的な行政運営を図ります。

### (5-1-4) 老朽化拠点公共施設の機能強化

利便性の高い行政サービスの提供や、安全・安心な防災施設としての役割を果たすため、役場庁舎や消防庁舎等の拠点となる老朽化公共施設の建て替え、機能強化を検討します。

## ■ 主な実施事務・事業 ■

- ・ 滞納者対応
- ・ 事業評価や計画の推進管理
- ・ 低・未利用町有地の有効活用
- ・ 職員研修の実施、資質の向上

## ■ 協働による取り組み (町民・地域・事業者に期待する役割) ■

- ・ 住民や事業者は、町の財政状況について関心を持ちましょう。

## ■ めざす目標値 ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
50	町税収納率(現年)	H22	95.1%	97.0%	税務課
51	経常収支比率	H22	79.1%	79.0%以下	総務課
52	行財政適正運営の満足度	H22	16.7%	50.0%	総務課

## 5-2 広域行政・広域連携

### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 交通網や情報通信網の発達に伴い、町民の日常生活圏や経済圏は市町村の行政区域を越えて拡大しており、環境や福祉など広範な分野において、広域的な行政間の連携と交流がますます重要になっています。
- 分権型社会の進展により、これまでの全国一律の行政サービスではなく、地域の特性に応じた自治体運営が求められています。これまでも町単独で行うには負担が大きかったり、非効率にならないよう、消防・救急や、介護保険、国民健康保険、税金の滞納処理、廃棄物処理等の業務を近隣町村とともに広域に取り組んできましたが、引続き、近隣町村とともに行うことの方がメリットの大きい業務については、共同して取り組んでいくことが必要です。
- また、交通安全啓発やまちの広報活動、イベント交流など広域的に行うことで効果が上がることが期待される取組みについても近隣町村や関係団体との連携を図ることが重要です。

図表 広域による事業（平成23年度）

事業内容	団体・施設名等
消防・救急	羊蹄山ろく消防組合（7町村）
介護保険・国民健康保険	後志広域連合（16町村）
税金の滞納処理	後志広域連合（16町村）
ゴミ処理等	食品リサイクルセンター（4町村）、倶知安町清掃センター（7町村）、蘭越町粗大ごみ処理施設（6町村）、羊蹄山麓環境衛生組合（6町村）

### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 業務の効率化や、事務・財政負担軽減のため、多くの広域事業に取り組んでいます。
- 広域的に連携し規模が大きくなることで、事業効果が上がっています。

交通の要衝である喜茂別町の特徴を活かし、また、広域的な課題を認識し、他町村と共同で行うことが効率的な事務事業や単独で行うには困難な事業などについては、近隣町村等との連携を推進します。

今後も札幌や羊蹄山麓をはじめとした、近隣の市町村や団体、広域圏での地域間交流を進め、互いの特性を生かして課題を補い、相互に発展するまちづくりを進めます。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (5-2-1) 近隣町村との広域事業の推進

環境問題や保険事務など、喜茂別町のみでは解決が難しい問題や非効率な事業について、関係町村と連携を図りながら広域事業を推進します。

### (5-2-2) 近隣市町村等との連携事業の推進 (成果指標 No. 53)

札幌市南区や羊蹄山麓町村をはじめとした、地域間交流を引続き推進します。また、シーニックバイウェイなど、広域での観光振興に連携して取り組みます。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・学校給食センター建設・運営委託
- ・南区との交通安全合同キャンペーン
- ・フレッシュ大学事業

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・広域化のメリットが発揮できるよう、参加・協力しましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成27年度)	担当課
53	近隣市町村との交流・連携に係る満足度	H22	12.2%	50.0%	総務課 産業振興課 教育委員会

### 5-3 協働によるまちづくりの推進

#### ■ ■ 施策を取り巻く環境（現況・課題） ■ ■

- 経済のグローバル化や少子高齢化、独居化など、時代の変化によって地域の課題や町民の価値観、要望も多様化してきており、人口減少等に伴う集落機能の低下をはじめとした複雑化する課題に対して効果的に対処していくためには、これまでの行政の役割を見直したり、町民の自発的な取組みを促進していくことがますます重要になってきています。
- 限られた財源等の行政資源を有効に活用して最善の行政サービスを確保するためにも、地域の住民や団体、企業などと、様々な課題に応じてそれぞれの役割分担の下で連携、協力するための環境づくりが必要です。
- 「協働のまちづくり」を進めるうえでは、多様な町民の意見や要望を把握すると同時に、町民と行政の意思疎通を通じて相互の信頼関係を築くことが重要なことから、各種の媒体による情報提供や、意見を伺う場の設定に取り組んでいます。

図表 まちづくり懇談会参加者数（平成23年度）

（単位：人）

農村環境改善センター	ふれあい福祉センター	留産地区管理棟	鈴川基幹集落センター	双葉克雪管理センター	計
14	10	8	12	7	51

資料：喜茂別町

#### ■ ■ 施策のめざす姿 ■ ■

- 個人や企業、行政が情報や課題を共有し、求められるそれぞれの役割を果たしながら住み良いまちづくりに取り組んでいます。

町民の意見を反映したまちづくりを推進するため、広報や広聴活動等により情報を共有するとともに、町民の参画機会の設定や情報提供のほか、まちづくり人材の育成を図ります。

また、町民やNPO、企業等が交通安全や子どもの見守り運動、防犯、防災など身近な分野や地域の課題を自ら解決しようとする取組みを促進するとともに、協働を定着させる仕組づくりを進めます。

## ■ ■ 施策での取り組み ■ ■

### (5-3-1) 町民への情報提供の充実 (成果指標 No. 54)

情報の共有を図るため、おしゃべり回覧板や広報紙、ホームページ等を活用した広報や広聴に取り組むとともに、効果的な広報のあり方について検討します。

### (5-3-2) まちづくりに係る人材育成、活動支援 (成果指標 No. 55)

これからを担う人材がまちづくりに関われる取組みを進め、リーダーの育成や自治会組織、NPO 等によるまちづくり活動を支援、促進するために、課題解決に向け自発的な活動を行う団体への助成等を行います。また、協働を定着させる仕組みづくりに取り組みます。

### (5-3-3) 大学等研究機関とのネットワークづくり

町内の様々な地域課題に対して、専門的な視点を加えながら課題解決を図るため、大学等の研究機関との連携や協力を得られるよう関係づくりを進めます。

## ■ ■ 主な実施事務・事業 ■ ■

- ・ 広報の充実
- ・ 青年交流セミナー助成
- ・ 水の郷きもべつまちづくり事業
- ・ 住民との協働推進体制の検討
- ・ 学術研究機関との連携

## ■ ■ 協働による取り組み（町民・地域・事業者に期待する役割） ■ ■

- ・ 協働の必要性を考えてみましょう。
- ・ 協力できる範囲で地域活動や町民活動へ参加しましょう。
- ・ 事業者は、地域の一員として社会貢献活動やまちづくりに積極的に参画しましょう。

## ■ ■ めざす目標値 ■ ■

No	成果指標名	現状値 (年度)	現状値	前期目標値 (平成 27 年度)	担当課
54	町民への情報提供に対する満足度	H22	35.7%	50.0%	総務課
55	住民との協働(住民参加の機会づくり)への満足度	H22	16.5%	50.0%	総務課

## 第6章 計画の推進

### ◎ 計画の進行管理

基本計画は、基本構想の施策大綱に基づき4年間での取組みを示しており（前期計画）、中間年には社会・経済情勢等の変化を踏まえて見直すこととしています（後期計画）。

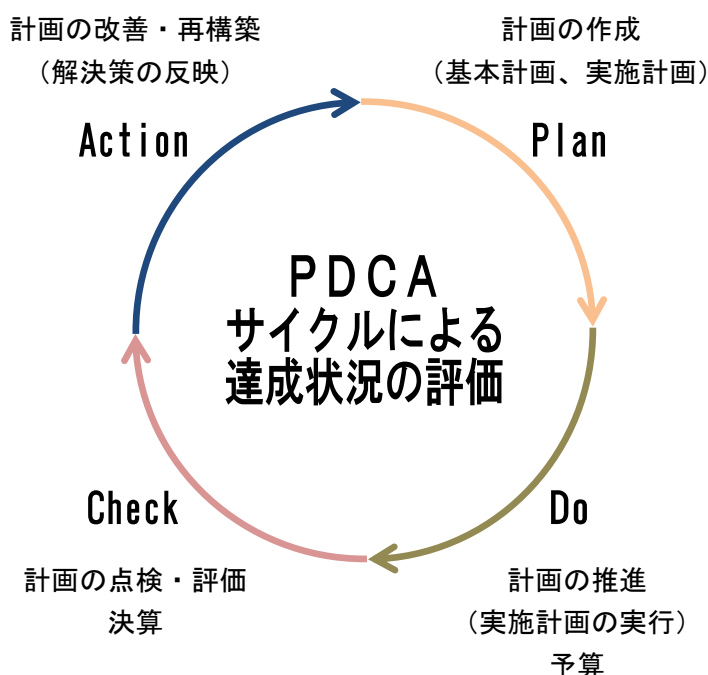
また、実施計画は今後3年間の事業内容を示しており、毎年度見直しを行うこととしています。

総合計画で目指す姿を実現するための手段となる基本計画、実施計画については、成果指標における目標数値の達成状況や点検・評価結果等から計画の進行状況を把握するなどして、改善・見直しにつなげていきます。

### ◎ PDCA サイクルによる計画の推進

計画（Plan）は、実行に移し（Do）、結果・成果を点検・評価し（Check）、改善を加え（Action）、次の計画（Plan）へとつなげていく、という4つの段階を繰り返しながら継続的に改善をしていく仕組みがPDCAサイクルです。PDCAサイクルにより点検・評価を行い改善しながら、計画を推進します。

図表 PDCA サイクルによる点検・評価の実施



## 第4編 地区計画



## 第4編 地区計画

### ◎ 地区計画について

地区計画は、基本計画に示すまちづくりを実行するうえで、地区における住民との協働による取組みの必要性を示しつつ、総合計画に掲げる将来像「人と自然がきらめく町 きもべつ」の実現に向けて、住民、事業所、行政等が協働の考え方に基づき、地区ごとの取組みの方向性を示すものです。

なお、少子高齢化が進む中で、“ともに支え合う”という意識を醸成し、安全・安心な地域づくりを推進することとします。

### ◎ 地域の現状と課題

全道的に人口が減少する中、喜茂別町においても人口の流出が進み、高齢化や少子化については全道に先行して進行している状況にあります。

市街地を除く町内を大きく5つの地区に分けてみると、平成14年3月末から22年3月末までの間に地区全体の人口は129人の減少となっており、減少の割合は市街地区より5.8ポイント高くなっています。とりわけ御園地区での減少が進んでいます。基幹産業である農業の先行きがなかなか見通せない中、後継者不足や高齢化等に伴う人口の減少により、地区によっては集落の機能を維持していくことはもとより衰退していくことが懸念されています。

図表 地区別人口の状況

	地区別					地区計	市街地	町全体
	留産	栄	双葉	御園	鈴川			
平成14年3月末	116	168	214	99	268	865	1,944	2,809
平成22年3月末	96	140	193	74	233	736	1,768	2,504
増減	-20	-28	-21	-25	-35	-129	-176	-305
減少割合	-17.2%	-16.7%	-9.8%	-25.3%	-13.1%	-14.9%	-9.1%	-10.9%

公共施設や商業施設の集積において市街地区と各地区の間では格差があるほか、移動手段の確保や生活排水の処理といった公共的なサービスの享受においても地区にとっては不利な条件となっており、その是正に向けた取組みが求められています。

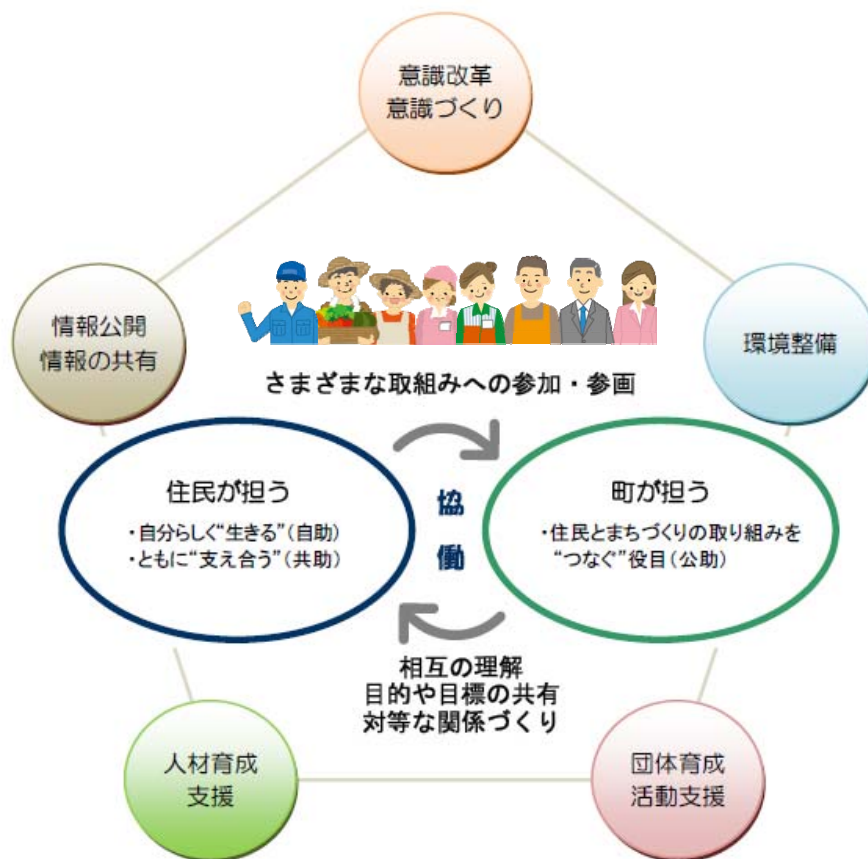
社会的・経済的な状況が厳しさを増す中、地区の住民が、豊かな自然環境や人と人とのつながりの中でこれからも暮らし続けられるよう集落機能を維持し、安心して定住できるための環境づくりを進めていくことが課題です。

## ◎ 協働のまちづくりに向けた取り組み方針

一般的に協働とは、「住民と行政が、対等な立場で、目的を共有しながら、パートナーシップ（対等な関係）を確立し、住民自らの創意と工夫のもと、地域の実情に即した自治を推進するため、ともに協力して取組むこと」とされています。

協働のまちづくりを実現するためには、これまでの「公共サービスを行政だけが担う」という公助中心の行政主導による地域づくりから、個人でできることは個人が（自助）、それができないときは地域が（共助）、それでもできないときには行政が（公助）行うという社会の仕組みを構築していく必要があります。こうした『自助・共助・公助』がうまく融合され、住民と行政それぞれが持つ専門的な知識や技術などの特性を生かしながら、住民がお互いに、あるいは、住民と行政が協力して課題解決に取り組んでいくことが求められています。

図表 協働によるまちづくりのイメージ



### (1) 意識改革・意識づくり

町民と町が、協働によってまちづくりに取り組んでいくためには、お互いの意識啓発と理解が必要です。従来の考え方や手法にとらわれることなく、「これからの公共は、町民と町との協働により成り立つもの」、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識を持つことが大切です。

### ○ 町民と町の相互理解

町民と町がコミュニケーションを深め、お互いを理解することが重要です。自主的に課題解決などに取組む町民と、町とがパートナーとして対等に話し合える場を設けることに努めます。

### ○ 町民の意識の高揚

町民一人ひとりが、「まちづくりの主役」であることを認識し、まちづくりや地域について関心を持ち、主体的な取組みが行えるよう意識の啓発に努めます。

### ○ 職員の意識改革と能力向上

職員一人ひとりが「協働による取組みの重要性」を理解し、積極的に協働に取り組む意識を形成します。

また、地域課題の把握や解決に向け、コミュニケーション能力や調整能力の向上に努めます。

## (2) 環境整備

協働を進めるにあたって、効率的な組織体制や活動しやすいよう組織のあり方について検討を行い、町民がまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めます。

また、町民と町が一丸となって協働に取り組むために、自治組織の活用や議論のための仕組づくりなど協働に取り組みやすい体制・環境の整備を行います。

## (3) 団体育成・活動支援

地域活動の自立性、自主性を損なわず、最も効果的で効率的に課題解決に取り組めるように、その段階に応じた人的、財政的な支援を行っていくことが重要です。

## (4) 人材育成・支援

「まちづくりは人づくり」と言われるように、真に協働を理解し、課題を的確に捉え、活動できる人材の育成が重要です。リーダーを育成するための支援を行うとともに、基礎的・専門的知識を習得できる研修機会の充実に努めます。

## (5) 情報公開・情報の共有化

町民と町は、広報紙やホームページをはじめ、おしゃべり回覧板や各種説明会、職員が地域に出向く等の様々な機会に、行政情報を提供しながら、意見交換を行う場を設けるなど、双方向のコミュニケーションを行い、お互いに持つ情報を公開、情報の共有化に努めます。

また、こうした機会によって得られた町民意識を新たな取組みやサービスの向上に活かせるよう努めます。

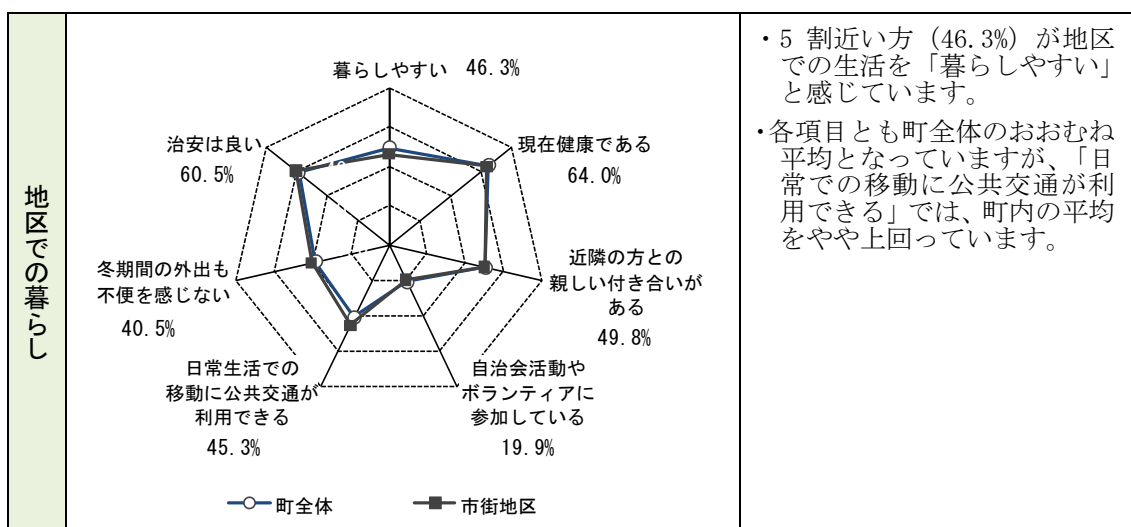
# 1 市街地区

## 地区概況（地区カルテ）

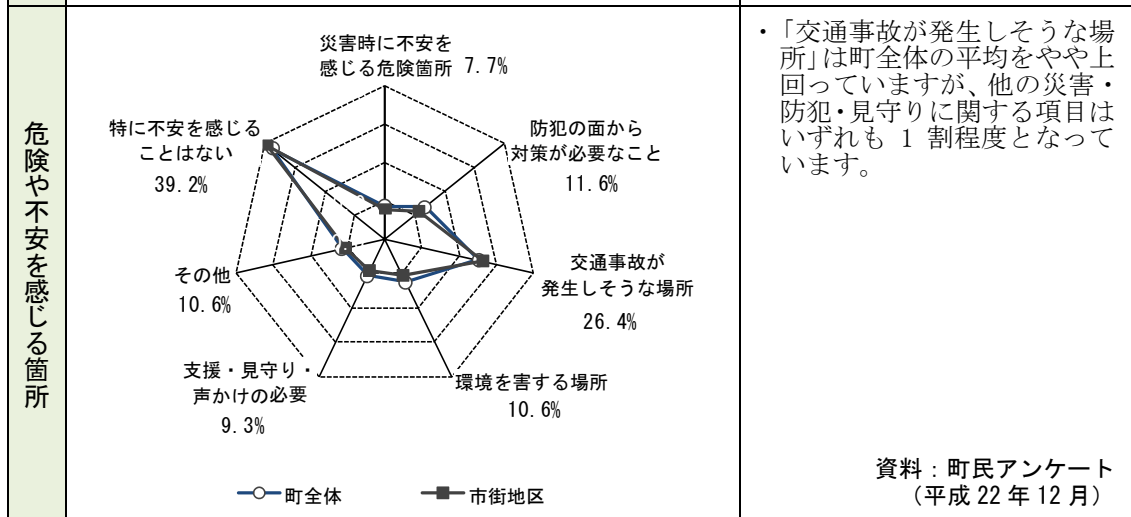
○ 町内で最も人口の集積したまちの中心地です。

図表 市街地区カルテ

項 目		地区の状況	
人口・世帯	総人口	1,768人	—
	年少期(0~4歳)	182人	10.3%
	生産年齢人口(15~64歳)	1,057人	59.8%
	高齢者人口(65歳以上)	529人	29.9%
	前期高齢者(65~74歳)	288人	16.3%
	後期高齢者(75歳以上)	241人	13.6%
	総世帯数	918世帯	—
出典・データ時点： 住民基本台帳 H22.3.31			



- ・5割近い方(46.3%)が地区での生活を「暮らしやすい」と感じています。
- ・各項目とも町全体のおおむね平均となっていますが、「日常での移動に公共交通が利用できる」では、町内の平均をやや上回っています。



- ・「交通事故が発生しそうな場所」は町全体の平均をやや上回っていますが、他の災害・防犯・見守りに関する項目はいずれも1割程度となっています。

資料：町民アンケート  
(平成22年12月)

## 地域資源

### ○ 町内の暮らしや賑わい、集客につながる機能が集積しています。

市街地区は、町役場や学校、保育所、診療所、福祉施設、金融機関、商店、事業所等、町の重要な施設や機能が集積し、町内外の人々を引き込む拠点となる地域です。

市街地区の主な地域資源	
○ 役場・消防支署・医療機関・金融機関・福祉施設等、公共性の高い機能の集積	
○ 図書室・武道館・町営プール、商店、郷の駅等、集い、賑わいの場	
○ 公園や公営住宅等、住民の良好な生活の場	
この地区がゆかりのまちの出来事（事始め）	
○ 工業の先駆けとなるマッチ製軸工場操業	（喜茂別 明治 30 年）
○ 最初となる医院が開業	（喜茂別 明治 42 年）
○ 私鉄胆振鉄道が京極～喜茂別間で開業	（喜茂別 昭和 3 年）
○ 全国初のラジオ共同聴取事業開始	（喜茂別 昭和 18 年）

## 地域での取り組み

### まちの“顔”として、賑わいのある地域へ

少子高齢化が進む中、定住人口の維持だけでなく、近隣からの交流人口の増加を図る取り組みを進めることによって地域の活力を高め、賑わいのある地域づくりを目指すため、未利用町有地・空き店舗の活用や案内サインを設置するなどのまちなみ整備、まちの振興事業として特産品の開発や 6 次産業化、効果的な情報発信等、関係団体との連携が重要です。

なお、暮らしの中では、交通手段の確保や病院、買い物、働く場所、除雪、街灯、住民の団結力、一人暮らし、などといったことに不安が感じられています。

#### （1）郷の駅を拠点とした賑わいづくり

- ・郷の駅などへの集客、町内を周遊する賑わいの仕組みづくり
- ・関係機関・団体と一体となった商業や観光振興、6 次産業化促進施策の検討

#### （2）まちの顔となるまちなみの整備

- ・空地や空き店舗の有効活用、住宅建設の促進、公共施設サイン設置
- ・土石流対策施設の設置や災害に強い庁舎・施設整備等の安全対策

#### （3）地域コミュニティの構築

- ・ごみ拾いや花壇の手入れ等環境美化運動、社会参加や協働に向けた仕組みづくり
- ・除雪、見守り、移動、災害時の避難等高齢者を支える仕組みづくり

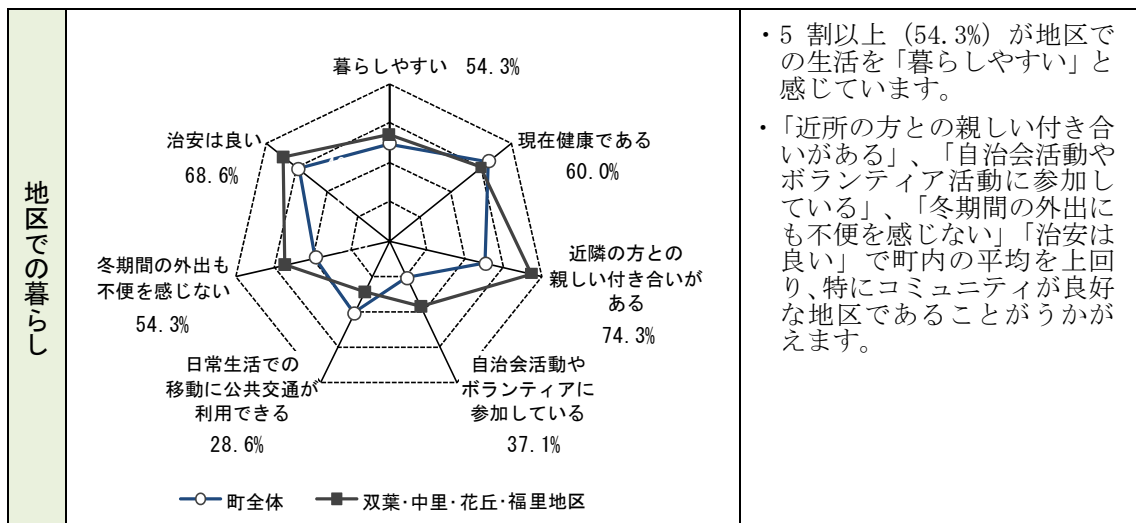
## 2 双葉・中里・花丘・福里地区

### 地区概況（地区カルテ）

○ 支え合いや自治活動等、コミュニティが特に良好な地区です。

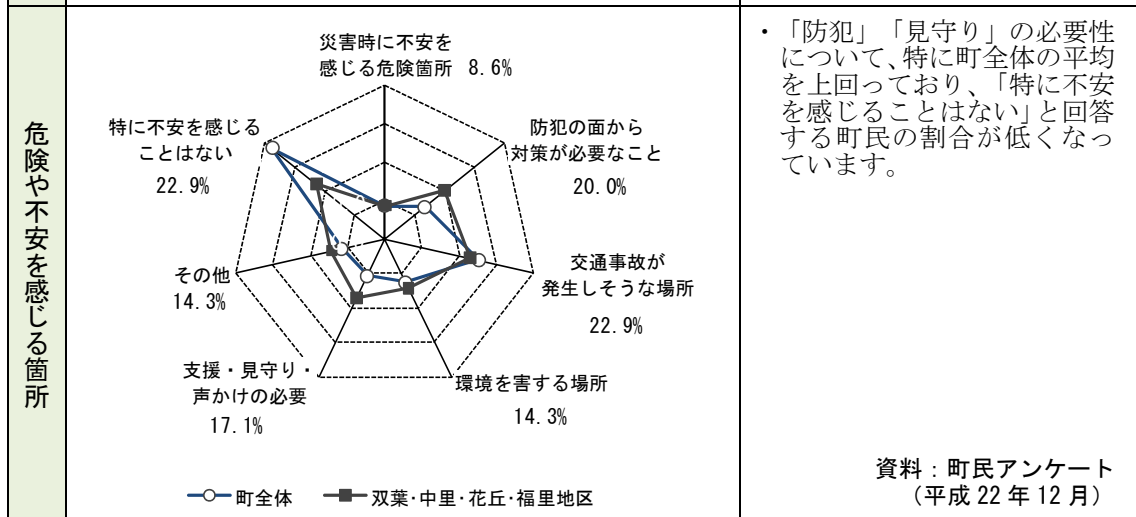
図表 双葉・中里・花丘・福里地区カルテ

項		目		地区の状況
人口・世帯	総人口	193人	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区の総人口は193人、総世帯数は93世帯となっており、町内では3番目に人口の多い地区です。</li> <li>地区の人口構成比では、高齢者人口（65歳以上）が4割を上回り、町内では2番目に高齢化率の高い地区です。</li> </ul>
	年少期(0～4歳)	19人	9.8%	
	生産年齢人口(15～64歳)	86人	44.6%	
	高齢者人口(65歳以上)	88人	45.6%	
	前期高齢者(65～74歳)	36人	18.7%	
	後期高齢者(75歳以上)	52人	26.9%	
	総世帯数	93世帯	—	
出典・データ時点： 住民基本台帳 H22.3.31				



・5割以上（54.3%）が地区での生活を「暮らしやすい」と感じています。

・「近所の方との親しい付き合いがある」、「自治会活動やボランティア活動に参加している」、「冬期間の外出にも不便を感じない」「治安は良い」で町内の平均を上回り、特にコミュニティが良好な地区であることがうかがえます。



・「防犯」「見守り」の必要性について、特に町全体の平均を上回っており、「特に不安を感じることはない」と回答する町民の割合が低くなっています。

資料：町民アンケート  
（平成22年12月）

## 地域資源

### ○ 自然と景観に恵まれ、循環型農業に取り組む地区です。

伊達市に接し、国道 276 号に沿って広がるこの地区は、景観を生かすため緑化に取り組み、地区内の堆肥化施設では、土壌改良を推進するための堆肥を作っており、町内における循環型農業を推進する一翼を担っています。

双葉・中里・花丘・福里地区の主な地域資源	
○ 水、農産物	
○ 人間関係、双子の羊蹄などの景観、自然	
○ 旧双葉小学校資料館	
この地区がゆかりのまちの出来事（事始め）	
○ 駅通所開設（廃止後は北海道開拓の村へ移設・保存）	（双葉 明治 42 年）
○ 白花豆の純化に成功	（花丘 大正 13 年）
○ 自動車会社設立により、町初のトラック輸送開始	（双葉 昭和 7 年）
○ 本格的な水稻栽培開始	（双葉 昭和 8 年）

## 地域での取り組み

### 支え合いとともに、自然と共生する地域へ

農作業の手伝い、近所での声掛けや健康維持、草刈り、除雪、通院や買い物の交通手段、葬儀の手伝いなどに住民相互の助け合いが求められています。生活排水の処理や、除雪、交通の安全、健康維持、自治会の衰退、病院、交通手段等に不安を感じています。

#### （1）基幹産業である農業や林業の振興

- ・ 農業生産基盤の整備や担い手の確保、高収益作物の生産振興
- ・ 森林管理道の整備、森林の保全・整備

#### （2）生活環境の整備

- ・ 合併処理浄化槽の設置促進

#### （3）日常生活への支援

- ・ 交通手段の確保や除雪、見守り、災害時の避難等高齢者を支える仕組みづくり

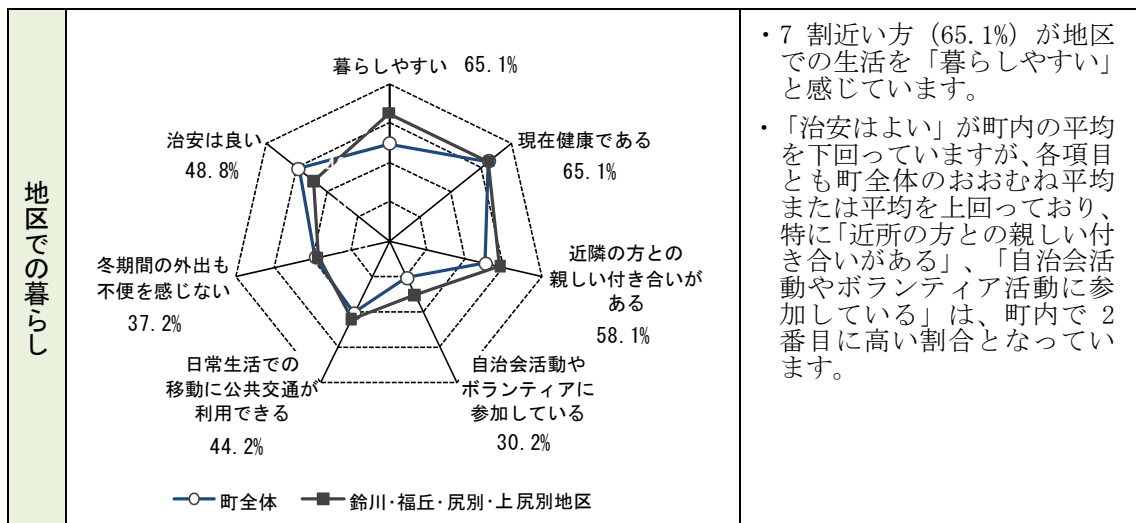
### 3 鈴川・福丘・尻別・上尻別地区

■ ■ ■ 地区概況（地区カルテ） ■ ■ ■

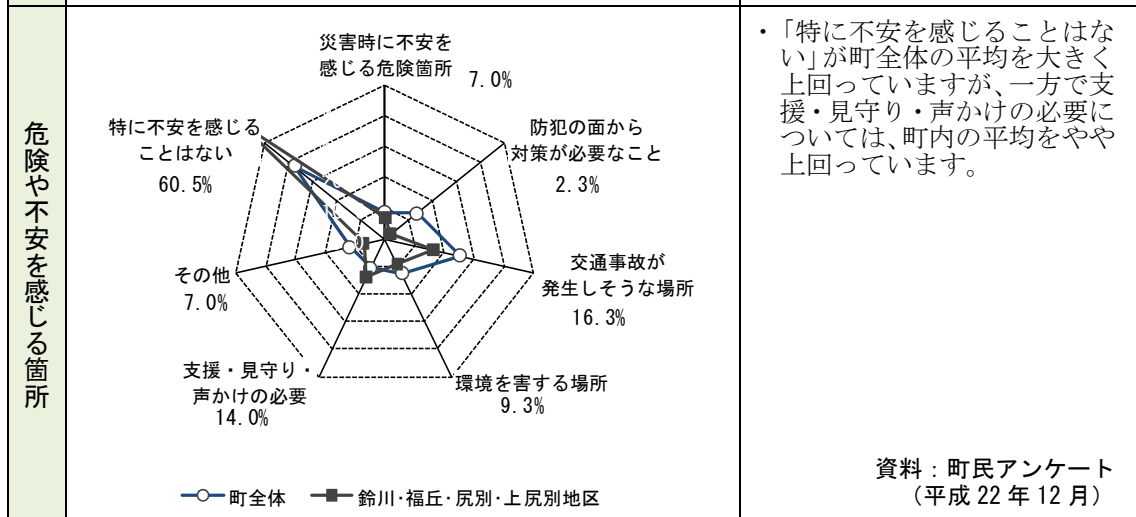
○ 7割近い方が地区での生活を「暮らしやすい」と感じています。

図表 鈴川・福丘・尻別・上尻別地区カルテ

項 目		地区の状況	
人口・世帯	総人口	233人	—
	年少期(0～4歳)	22人	9.5%
	生産年齢人口(15～64歳)	114人	48.9%
	高齢者人口(65歳以上)	97人	41.6%
	前期高齢者(65～74歳)	24人	10.3%
	後期高齢者(75歳以上)	73人	31.3%
	総世帯数	102世帯	—
出典・データ時点： 住民基本台帳 H22.3.31			



- ・7割近い方(65.1%)が地区での生活を「暮らしやすい」と感じています。
- ・「治安はよい」が町内の平均を下回っていますが、各項目とも町全体のおおむね平均または平均を上回っており、特に「近所の方との親しい付き合いがある」、「自治会活動やボランティア活動に参加している」は、町内で2番目に高い割合となっています。



- ・「特に不安を感じることはない」が町全体の平均を大きく上回っていますが、一方で支援・見守り・声かけの必要については、町内の平均をやや上回っています。

資料：町民アンケート  
(平成22年12月)

## 地域資源

### ○ 基幹集落としての機能があり、環境美化に取り組む地区です。

市街地区に次いで、人口や生活に必要な施設が集積しており、基幹集落として発展してきた地区です。

鈴川・福丘・尻別・上尻別地区の主な地域資源	
○ 自然や景観（羊蹄山と尻別岳、尻別川など）、立地のよさ、水脈、農産物、山菜、魚、地震が少ない	
○ 鈴川神社と裏山、記念碑	
○ 道路掃除や美化活動で人が集まること、人情、元気な子ども（鈴川小学校）	
この地区がゆかりのまちの出来事（事始め）	
○ 商店の発祥となる日用雑貨店が開業	（尻別 明治 35 年）
○ しいたけ人工栽培の先駆け	（鈴川 明治 40 年）
○ 胆振縦貫鉄道全線開通	（鈴川、御園 昭和 16 年）

## 地域での取り組み

### 定住できる暮らしやすい地域へ

農作業の手間換え、農業機械の貸借、遊休農地化防止、春の清掃や草刈り、除雪、フラワーロードの手入れ、高齢者の声かけ・見守り、病人、買い物、葬儀、町内会行事などに住民相互の助け合いが求められています。

生活排水の処理や、除雪、草刈り、病気や健康、買い物、一人暮らしをすること、地区から人が減っていくこと等に不安を感じています。

#### （1）基幹産業である農業や林業の振興

- ・ 農業生産基盤の整備や担い手の確保、高収益作物の生産振興
- ・ 都市住民による農林業体験交流の促進
- ・ 森林管理道の整備、森林の保全・整備

#### （2）生活環境の整備

- ・ 合併処理浄化槽の設置促進、若者世帯定住促進住宅での省エネルギー調査
- ・ 地すべり防止のための安全対策

#### （3）日常生活への支援

- ・ 交通手段の確保や除雪、見守り、災害時の避難等高齢者を支える仕組づくり

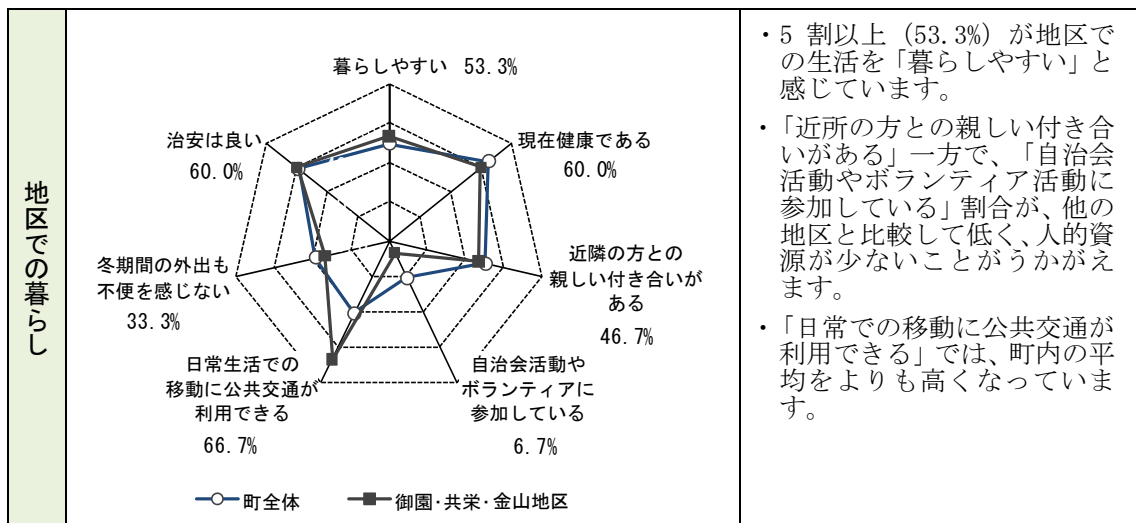
## 4 御園・共栄・金山地区

### 地区概況（地区カルテ）

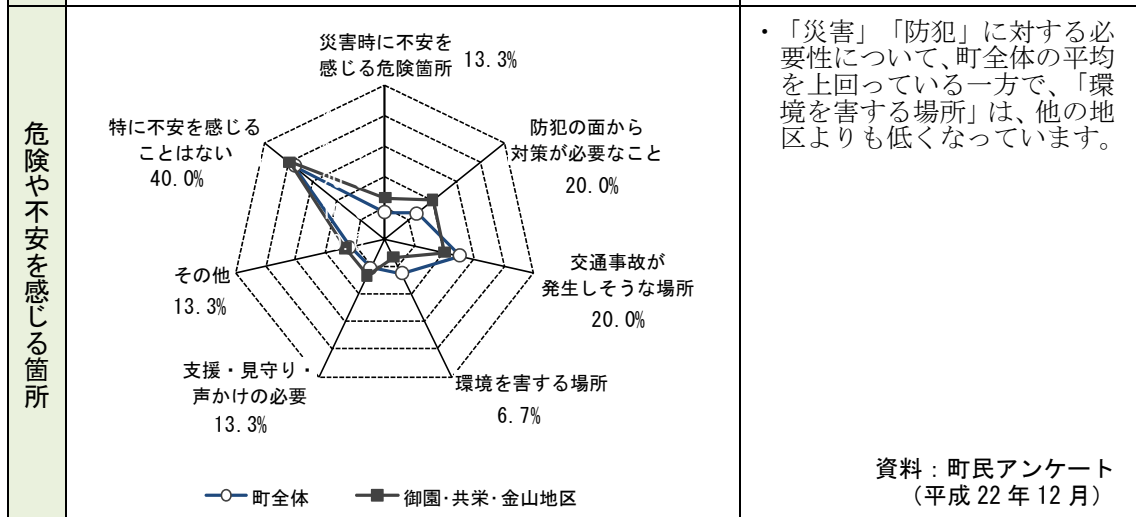
○ 高齢化率が6割を超える、町内で最も高齢化率の高い地区です。

図表 御園・共栄・金山地区カルテ

項 目		地区の状況	
人口・世帯	総人口	74人	—
	年少期(0～4歳)	3人	4.1%
	生産年齢人口(15～64歳)	26人	35.1%
	高齢者人口(65歳以上)	45人	60.8%
	前期高齢者(65～74歳)	16人	21.6%
	後期高齢者(75歳以上)	29人	39.2%
	総世帯数	36世帯	—
出典・データ時点： 住民基本台帳 H22.3.31			



- ・ 5割以上（53.3%）が地区での生活を「暮らしやすい」と感じています。
- ・ 「近所の方との親しい付き合いがある」一方で、「自治会活動やボランティア活動に参加している」割合が、他の地区と比較して低く、人的資源が少ないことがうかがえます。
- ・ 「日常での移動に公共交通が利用できる」では、町内の平均をよりも高くなっています。



- ・ 「災害」「防犯」に対する必要性について、町全体の平均を上回っている一方で、「環境を害する場所」は、他の地区よりも低くなっています。

資料：町民アンケート  
（平成22年12月）

## ■ ■ ■ 地域資源 ■ ■ ■

### ○ 野生生物や山の幸に恵まれた林業の歴史を持つ地区です。

この地区には、かつては林業で栄えた歴史があり、また、金が産出されたこともあります。きのこや山菜、葉わさびといった山の幸や、野生生物の棲息する自然環境が残されています。

また、キャンプ場が近くにあることから、レクリエーションの場として利用しています。

御園・共栄・金山地区の主な地域資源	
○ 景観、野生生物（サギ）、きのこ、山菜、湧水、紅葉、農産物 ○ 林業で栄えたという歴史、金採掘の歴史、人々の輪	
この地区がゆかりのまちの出来事（事始め）	
○ 造材による開拓の先駆け	（御園 明治40年代）
○ 金産出の噂あり	（金山 明治末期）
○ 国内初の農村電化による電灯が灯る	（御園 昭和23年）

## ■ ■ ■ 地域での取り組み ■ ■ ■

### 人口の減少・高齢化が進む中で安心して暮らせる地域へ

集落センターの清掃、除雪、路肩の雪山除去、見守り、葬儀手伝い、人とのふれあい、防犯巡回等に住民相互の助け合いが求められています。

生活排水の処理や、病気や健康、交通手段の確保、除雪、地区の高齢化・人口の減少等に不安を感じています。

#### （1）基幹産業である農業や林業の振興

- ・ 農業生産基盤の整備や担い手の確保、高収益作物の生産振興
- ・ 林内路網の整備、森林の保全・整備

#### （2）生活環境の整備

- ・ 合併処理浄化槽の設置促進

#### （3）日常生活への支援

- ・ 交通手段の確保や除雪、見守り、災害時の避難等高齢者を支える仕組づくり

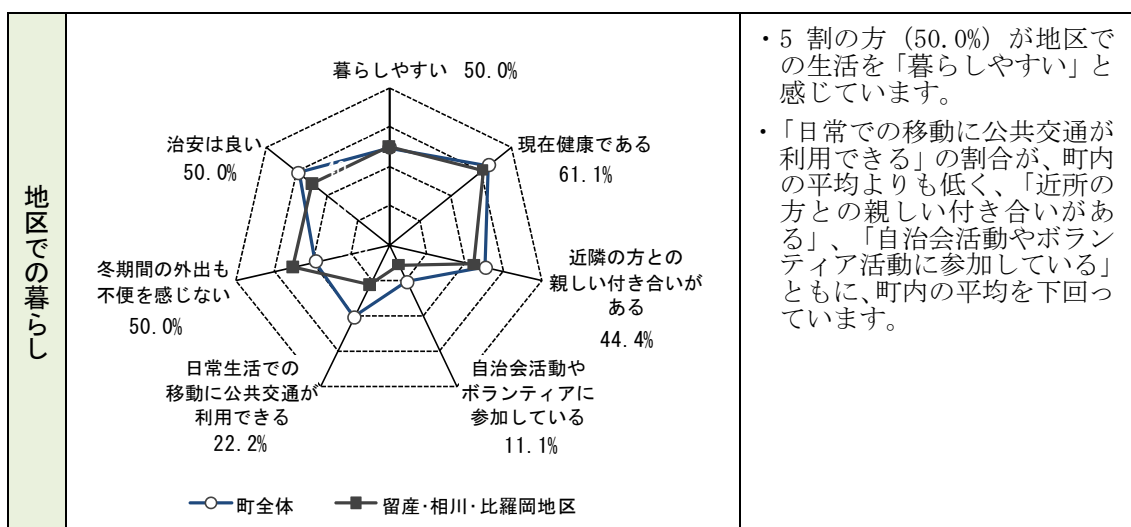
## 5 留産・相川・比羅岡地区

### 地区概況（地区カルテ）

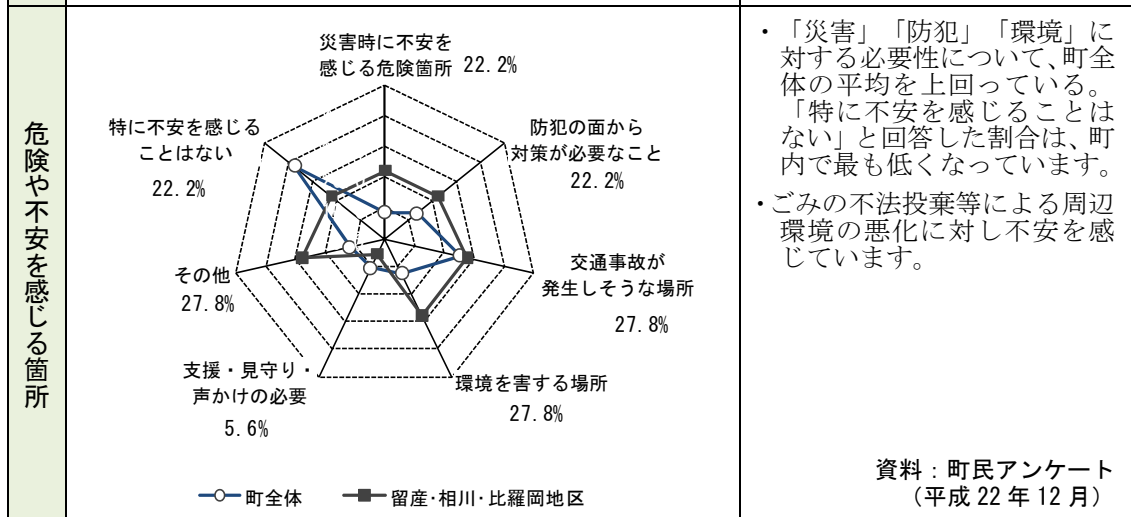
○ 「公共交通が利用できる」の割合が、町内の平均よりも低い地区です。

図表 留産・相川・比羅岡地区カルテ

項 目		地区の状況	
人口・世帯	総人口	96人	—
	年少期(0～4歳)	5人	5.2%
	生産年齢人口(15～64歳)	48人	50.0%
	高齢者人口(65歳以上)	43人	44.8%
	前期高齢者(65～74歳)	17人	17.7%
	後期高齢者(75歳以上)	26人	27.1%
	総世帯数	39世帯	—
出典・データ時点： 住民基本台帳 H22.3.31			



- 5割の方(50.0%)が地区での生活を「暮らしやすい」と感じています。
- 「日常での移動に公共交通が利用できる」の割合が、町内の平均よりも低く、「近所の方との親しい付き合いがある」、「自治会活動やボランティア活動に参加している」とも、町内の平均を下回っています。



- 「災害」「防犯」「環境」に対する必要性について、町全体の平均を上回っている。「特に不安を感じることはない」と回答した割合は、町内で最も低くなっています。
- ごみの不法投棄等による周辺環境の悪化に対し不安を感じています。

資料：町民アンケート  
(平成22年12月)

## 地域資源

### ○ 羊蹄山麓の自然や歴史文化のある地区です。

この地区は、町内で羊蹄山に最も近く、登山口もあり、羊蹄山の麓にある自然の景観や比羅夫神社が地域資源となっています。

また、河川敷地を利用したミニキャンプ、レクリエーションが行われています。農家数割合の高い地域です。

留産・相川・比羅岡地区の主な地域資源	
○羊蹄山、尻別岳、景観、羊蹄山への登山口、尻別川、河川敷地の利用、釣り池	
○農産物、山菜、釣り、湧水、野生動物	
○鉱山跡、アスパラ・でんぷん工場の歴史、松浦武四郎の足跡、比羅夫神社	
この地区がゆかりのまちの出来事（事始め）	
○ 最初の和人開拓者が入植。駅逓設置	（相川 明治 4年）
○ 尻別川に点在するアイヌ漁場の拠点	（留産）
○ アスパラガス栽培開始	（比羅岡 昭和 4年）
○ 珪藻土の発掘事業開始	（比羅岡 昭和 8年）

## 地域での取り組み

### 農業と文化の振興とともに、移動がしやすい地域へ

農作業の手伝いや農業機械の貸借、除雪、道路の清掃、高齢者の送迎、声かけ、安否確認、話し相手、助け合い活動、歴史の記録、葬儀の手伝い、神社祭り等に住民相互の助け合いが求められています。

不法投棄や、健康、防犯、交通の安全、移動手段、一人暮らし、除雪、医療、働く場等に不安を感じています。

#### （1）基幹産業である農業や林業の振興

- ・ 農業生産基盤の整備や担い手の確保、高収益作物の生産振興
- ・ 林内路網の整備、森林の保全・整備

#### （2）日常生活への支援

- ・ 交通手段の確保や除雪、見守り、災害時の避難等高齢者を支える仕組づくり

#### （3）定住促進への取組み

- ・ 若者世帯住宅の建設、安全な道路通行やごみ投棄のない生活環境の確保

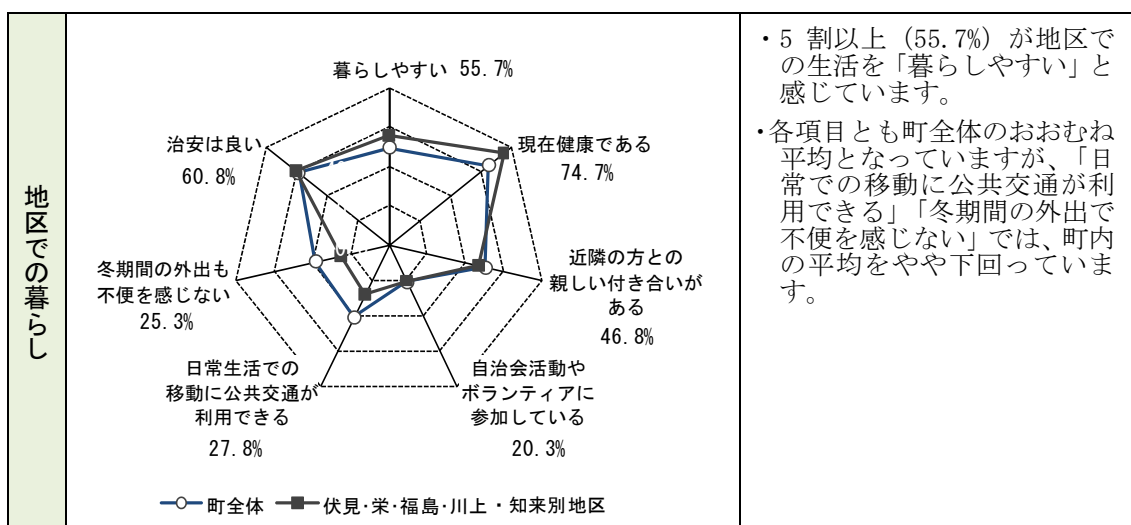
## 6 伏見・栄・福島・川上・知来別地区

### 地区概況（地区カルテ）

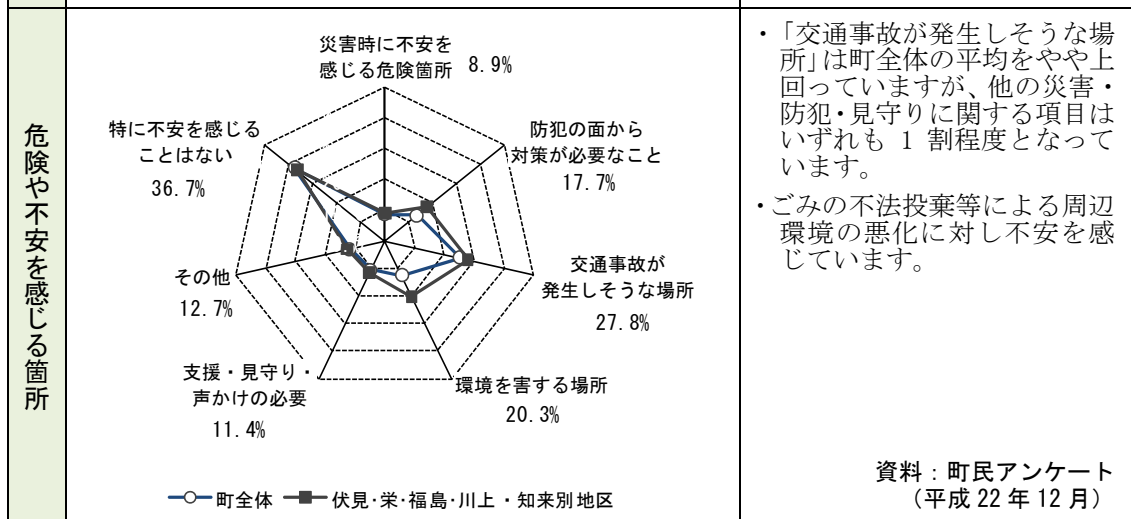
○ 高齢化が進む中で、健康とを感じる住民の割合が最も多い地区です。

図表 伏見・栄・福島・川上・知来別地区カルテ

項 目		地区の状況	
人口・世帯	総人口	140 人	—
	年少期(0～4 歳)	8 人	5.7%
	生産年齢人口(15～64 歳)	72 人	51.4%
	高齢者人口(65 歳以上)	60 人	42.9%
	前期高齢者(65～74 歳)	20 人	14.3%
	後期高齢者(75 歳以上)	40 人	28.6%
	総世帯数	64 世帯	—
出典・データ時点： 住民基本台帳 H22.3.31			



- ・5 割以上 (55.7%) が地区での生活を「暮らしやすい」と感じています。
- ・各項目とも町全体のおおむね平均となっていますが、「日常での移動に公共交通が利用できる」「冬期間の外出で不便を感じない」では、町内の平均をやや下回っています。



- ・「交通事故が発生しそうな場所」は町全体の平均をやや上回っていますが、他の災害・防犯・見守りに関する項目はいずれも 1 割程度となっています。
- ・ごみの不法投棄等による周辺環境の悪化に対し不安を感じています。

資料：町民アンケート  
(平成 22 年 12 月)

## 地域資源

### ○ 札幌圏からの入り口となる国道230号からの景観が美しい地区です。

この地区は、春や秋は山菜の宝庫で、国道230号からの羊蹄山、尻別岳や、喜茂別川での釣り・散歩、知来別の桜並木等景観が美しいことが、本地区の魅力です。

伏見・栄・福島・川上・知来別地区の主な地域資源		
○羊蹄山・尻別岳の景観、喜茂別川、旧国道、林道、星空、野生動物、山菜、農産物		
○田舎らしさ、勤勉な住民、心の豊かさ		
○福島団体の石碑、竜神沼、パークゴルフ場、サイクリングコース、スノーモービル		
この地区がゆかりのまちの出来事（事始め）		
○ 町最初の神社（伏見稻荷神社）創建	（伏見へ奉遷	明治36年）
○ 町最初の水稲植付け	（伏見	明治35年）
○ 水車利用の澱粉製造開始	（伏見	明治35年）
○ 上喜茂別鉾山発見（鉾脈は他にもあり）	（栄	明治37年）
○ 喜茂別～日鉄喜茂別鉾山間に鉄道開通	（栄	昭和15年）
○ 道農業試験場喜茂別傾斜地試験場の研究に成果	（知来別	昭和24年）
○ 国内未確認のブランケット型湿原（中山湿原）を発見	（川上	昭和63年）

## 地域での取り組み

### 美しい自然景観と環境美化の地域へ

高齢者宅の除雪、買い物・通院での送迎、農作業の手伝い、独居世帯の見守り・安否確認、祭りや葬儀の手伝い、災害時の助け合い等に住民相互の助け合いが求められています。

自然景観の保全や、健康、交通安全、車の運転、地区役員の選出、働く場、住む人が減ること、夫婦二人暮らしのこと等に不安を感じています。

#### （1）基幹産業である農業や林業の振興

- ・ 農業生産基盤の整備や担い手の確保、高収益作物の生産振興
- ・ 林内路網の整備、森林の保全・整備

#### （2）日常生活への支援

- ・ 交通手段の確保や除雪、見守り、災害時の避難等高齢者を支える仕組づくり

#### （3）定住促進への取組み

- ・ 若者世帯住宅の建設、安全な道路通行や街灯、ごみ投棄のない生活環境の確保